

令和5年 網走市議会

令和5年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 令和5年3月15日(水曜日)

○日時 令和5年3月15日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(14名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	工藤 英治
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

農 林 課 長	佐藤 岳郎
農 林 課 参 事	中塚 威史
水 産 漁 港 課 長	渡部 貴聰
観 光 課 長	高橋 勉
商 工 労 働 課 長	北村 幸彦
観 光 商 工 部 参 事	田端 光雄
観 光 商 工 部 参 事	高橋 優紀
-----	
農 委 事 務 局 長	(農林水産部長)
農 委 事 務 局 次 長	高畑 公朋
-----	
教 育 長	岩永 雅浩
学 校 教 育 部 長	田口 徹学
社 会 教 育 部 長	吉村 学

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸一
事 務 局 次 長	石井 公晶
総 務 議 事 係 長	法師人 絵理
総 務 議 事 係	早 渕 由樹
	山 口 諒

○欠席委員(1名)

近藤 憲治

午前10時00分 開議

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	後藤 利博
企 画 総 務 部 長	秋葉 孝博
市 民 環 境 部 長	武田 浩一
健 康 福 祉 部 長	桶屋 盛樹
健 康 福 祉 部 参 事 監	永森 浩子
農 林 水 産 部 長	川合 正人
観 光 商 工 部 長	伊倉 直樹
建 設 港 湾 部 長	立花 学
水 道 部 長	柏木 弦
企 画 調 整 課 長	佐々木 司
総 務 防 災 課 長	日野 智康
財 政 課 長	古田 孝仁

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、近藤憲治委員。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第12号につきましても、併せて審査を頂きます。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。

研政会の古田でございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今年のまちづくり10ページ目、農業デジタル化推進事業補助金についてお尋ねいたします。

衛星受信機の設備に係る一部の助成という形ですが、実際にこの整備に係る費用というのはどのぐらいかかる事業なのでしょう。

**○佐藤岳郎農林課長** 農業デジタル化推進事業についてでございますけれども、まず本事業の本年度の事業の内容についてなのですけれども、現在急速に導入が進んでおりますトラクターなどの自動操舵システムについては、現在アメリカのGPS、それからロシアのGLONASS（グロナス）という二つの受信をしているのですけれども、高い直進性、それから精度を向上させるために、新たに配信をされました日本のみちびき、それからEUのGalileo（ガリレオ）、中国のBeiDou（ベイドゥ）のデータを活用すべく、衛星受信機の整備が予定されておりました、事業費としてはJAで213万円が見込まれておりました、その一部として市から事業費の2分の1ということで、かつ限度内の100万円ということで100万円の助成をする内容となっております。

**○古田純也委員** 213万円のうちの半分、100万円助成という形で助成されるということで、このGPSは利便性や確実性が増大、増強になるというふうに感じますが、労働力の省力化につながるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 委員お示しのとおり、利用者の労働力の省力化に大いにつながる事業であるというふうに考えております。

**○古田純也委員** それでは、この労働力の省力化以外に、労働力不足の確保以外に何かつながるものというのは原課で押さえているのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** この事業については、農業のデジタル化推進の重点事業として3か年を予定をしておりました、1年目は先ほど御説明しましたGPSの自動操舵システムの精度向上等の整備についての助成になりますけれども、2年目以降は、気象データ等をリアルタイムに把握できる地図情報システム、ArcGISの導入経費に係る助成を行う予定となっております、まず1年目で精度向上をさせて、例えば防風林などで囲まれた農地での受信の環境も改善されるということと併せて、作業精度も向上するというだけではなくて、収量の向上、施肥の肥料の低減、あと作業中

の安全も確保されるということにつながると思っております。

さらに、この精度向上したシステムを2年目、3年目にシステム導入と合わせることで、例えば土壌検診データを北見農試ですとか、そういう大学と共有することによって、病虫害の発生があった際にその気象情報がどうだったかということ进行分析して、その解決につなげるということも期待されているところでございます。

**○古田純也委員** 大変貴重なデータを集める今後の農業発展につながるという事業を確認できました。ありがとうございます。

続きまして、11ページです。

鳥獣害防止対策事業、これまた拡充されていますが、拡充されている内容をお尋ねいたします。

**○佐藤岳郎農林課長** 鳥獣害防止対策事業の拡充の内訳についてでございますけれども、本年度、昨年度も増とはしているのですけれども、さらに今年については捕獲の委託の頭数を40頭分増やしてございます。そして、それに伴いまして、そのエゾシカの残滓の運搬及び処理の業務、これを20頭分増やしております。主にはそういった内容を増額をさせていただいているところでございます。

**○古田純也委員** 年々頭数が増加しているという傾向ですが、その辺、増加している原因というか、何か押さえているものがありましたらお尋ねいたします。

**○佐藤岳郎農林課長** やはりエゾシカの生息数というのは、私どもの押さえている駆除の頭数ですとか、ライトセンサスなどでも高く推移しておりまして、こちらについてはやはり国有林の付近での増加が多いというような話もありまして、こちらのほうはやはり国有林の銃猟規制が大きな要因になっているのではないかなというふうに分析しております。

**○古田純也委員** なかなか国有林の近くだと駆除するのも大変だと思いますが、電気の柵を設置する農家さんも多いと思いますが、この電気の柵を設置するのに当たっての何か補助みたいな制度というものもあるのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 電気柵に対する助成、市のほうでの助成というものはございませんけれども、かなり電気柵が有効だということを聞いております。そういった部分も含めて、今後、電気

牧柵、やはり途切れることなく囲うということが大事だというふうに聞いておりますので、今後J Aとも情報を共有して、その辺の有効性について、考えていきたいと考えております。

**○古田純也委員** ぜひ、電気柵の補助を考えていただきたいと思います。

続きまして、予算書89ページになりますが、水産科学センター管理運営事業についてお尋ねいたします。

大変魅力が多い、情報が多く、また魅力ある施設だということで、年間の、今コロナで多分人数は減っていると思いますが、利用者状況についてお尋ねしたいと思いますが。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 水産科学センターの令和4年度の展示学習施設の来館者数ですが、1,769名となっております。ちなみに、令和3年度は1,212名、団体12件402名となっております。議員御指摘のとおり、コロナからの回復もありまして令和4年は若干増加という形になってございます。

**○古田純也委員** 大変この施設は体験ができる部分もあるというふうにお聞きしておりますが、また、近年体験を目的に旅行客も増えているという形で、この施設を観光要素の一つとして取り入れるという考えはありますか、お聞きします。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 観光施設としての活用なのですけれども、現状でも一定の観光のお客様にも御利用は頂いておりますが、あくまでも個人利用でございまして、わかりやすく言いますと、自由に来て自由に見ていただくような形となっております。通常見ていただく中では、水産科学センターのほうにタッチプールというものがあまして、海の生き物に自由に触ったり、あと網走の沿岸域のパネル等の展示、それから水産生物を展示しておりますけれども、それ以外に今体験というお話になりますと、例えばなのですが、今実施しているのが厚木市の訪問団などが来たときに、ホタテの解剖等というものを特別に行っております。しかしながら、このような対応につきましましては、現状のスタッフでは対応ができないということと、さらに水産物の確保等に予算も必要となってくる案件でもございます。現状、厚木等が来た場合には組合のほうに、厚木のほうは当市の関係もありますので、無償提供というような形

でお願いはしていただいておりますけれども、そこまで本格的な体験をやるのであれば、例えば人員であるとか、予算であるとか、さらに言いますと、水産科学センター、今無料で利用できるようになっておりますので、その辺りについても再度検討が必要というふうに認識してございます。

**○古田純也委員** ぜひ網走の魅力発信する大変魅力ある施設だと思いますので、今後の検討をよろしく願いいたします。

続きまして、まちづくりの14ページに戻ります。

中小企業デジタル化推進事業と、同じく中小企業の伴走型デジタル推進事業というふうな、同じような事業名がつけられているものがあるので、この違いなどをちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

**○北村幸彦商工労働課長** 中小企業デジタル化推進事業補助金につきましては、令和4年度から始めている事業でございます。

事業の概要といたしましては、商工会議所におきまして、市内事業者のデジタル化推進に係る相談窓口の体制を構築しまして、市と連携した取組を行いながら市内の事業者のニーズの把握に努めまして、必要な支援や取組などをサポートしながら、市内事業者を後押しするというような内容でございます。

一方、今年度、新年度ですね、新規事業として挙げております中小企業伴走型DX推進支援事業補助金につきましては、こちらにつきましては、DX推進に係ります専門家を市内に駐在させまして、ワンストップ相談窓口、支援窓口など、プラットフォーム機能を開設しまして、事業に寄り添った支援を行おうとするものでございます。

この二つの事業の違いになりますが、先ほど申し上げましたが、平成4年度から市内の中小企業者のデジタル化推進を図るとして、デジタル化推進事業は行っているところでございますが、会議所の情報交換等の中では、市内事業者のデジタル化については進んでいるところと進んでいないところに差が出てきているような状況でございます。特に小規模事業者のデジタル化につきましては、特に進んでいないという感じもでございます。中小企業デジタル化推進事業はどちらかといいますと、デジタル化の導入編というか、デジタル化することによりまして業務の効率化とか、

どのような恩恵が受けられるかなど、デジタル化に対する機運醸成に係る初歩的な支援と位置づけています。

一方、伴走型DX推進支援事業につきましては、市内事業者のデジタル化推進としていただいております企業版ふるさと納税を財源といたしまして、デジタルの専門家に市内に駐在してもらいながら、デジタル推進に向けたワンストップ窓口となりまして、改正電子帳簿保存法の対応を含めまして、事業者に寄り添った取組を行うものとしております。

**○古田純也委員** 丁寧な説明ありがとうございます。いろいろ取組事情もいろいろと企業によって違いがあるという形なのですけれども、この相談件数、恐らくいろいろとあると思いますけれども、どのような企業の相談があるのかという部分の予想というのはされているのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 今年度、実施しております中小企業デジタル化推進事業に係る個別相談会とかも開催しております。その中で専門家のアドバイスなどを含めてやっております。今年度は、今現在で37社で60回実施しております。またデジタルマーケティング相談会ということでも10回程度行っているところでございます。

あと、電子帳簿保存法に関する相談とかも18回あったところでございます。

**○古田純也委員** わかりました。大変デジタル、DXに向けて進まれているというふうに把握しました。

それでは、同じ14ページの中心市街地のコワーキングスペースの利用促進事業について、また、改めて事業内容についてお尋ねいたします。

**○北村幸彦商工労働課長** 中心市街地コワーキングスペース利活用促進事業補助金についてでございますが、まず、事業の目的としては、リモートワーク等の多様な働き方に対応しました拠点といたしまして、今年度まちづくり会社が整備しましたコワーキングスペースの利用促進を図りまして、新たな人の流れやゲストハウスと連動しました新たな交流の場を創出しまして、中心市街地の活性化を図るということを目的としております。

新年度におきましての利用促進に係る事業内容でございますが、まず利用促進に係るセミナーを開催したいと思っております。内容といたしましては、テレワーク、ワーケーション、DX推進に

係る内容等を今のところ考えております。

また、セミナーにつきましては、PRとオンラインのハイブリット型というような開催を予定しております。

もう一つは、市民向けのPRイベントや交流イベントの開催ということでございます。まだ細かい内容についてはこれから詰めるところでございますが、例えば市民に対しまして無料の開放するイベント等をやりたいと考えております。

もう一つにつきましては、ウェブ等によるPR、ユーチューブとかSNSを活用して、幅広く発信したいということと、ショップカード的なものをつくりまして、名刺サイズぐらいのですね、それにQRコードとか入れたやつを市内のホテルに置くとか、そういう形で、観光客とかビジネス客に周知を図っていきたいと思っております。

また、ホームページとかの充実と多言語化の対応なども考えております。

**○古田純也委員** わかりました。

リモートワークを促進事業という形で、ターゲットというのは市民よりも意外と観光客に向けている動きなのでしょうか、どうでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** ターゲットといたしましては、たくさんの方に当然使っていただきたいとは思っております。今現在、市内でのお住まいの方の利用も複数おられますし、あと飛び込みでインターネット等を調べて観光客、また、先日外国からワーケーションに来ているという方もいらっしゃいます。

**○古田純也委員** たまたま僕が活用したときに、時間が5時で終わってしまうと。5時以降も活用をしたいという方がやっぱり今後増えてくると思うのですけれども、その辺の取組というのはどのような計画を考えているのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 現在コワーキングスペースの開設時間につきましては、9時から17時までとなっております。こちらにつきましてはちょっと人員の配置の関係もございまして、ちょっと延長につきましては今のところ考えておりませんが、今後、利用者のニーズとかも参考にしながら、まちづくり会社と協議してまいりたいと考えております。

**○古田純也委員** ぜひ17時以降の開設、期待したいと思います。

続きまして、15ページのデマンドバス運行事

業、今回の実証実験が間もなく終わられていると思いますが、今回の実証実験で得られた知見などがありましたらお尋ねいたします。

**○北村幸彦商工労働課長** デマンドバス運行事業につきましては、これまで3年間の実証実験を終わりました、新年度から本格運行となる形になります。

これまで実証実験の中でいろいろ課題とかがございました。今年度に入りまして、利用者も順調に伸びてきておりますが、混雑時や運転手の交代時間などによりましてなど、予約するタイミングによっては配車までの待ち時間が長くなるというケースがあったところでございます。

網走バスにおきましては、時間ロスの削減など利便性向上のために、AIの学習によります配車時間計算とか運転手交代の手法の工夫など、効率のよい運行に努めていく中で、待ち時間の解決課題に取り組んでいるところでございます。

また、どこバスの本格運行に向けましては、多言語化いたしました自動音声受付の電話予約システムの導入を今のところ予定しているところでございます。

**○古田純也委員** 大変利用者も増えてきているということで、特に利用者が増えるといろいろな希望なども取り入れられていると思うのですが、市内に設けられた停留所の、ここに変えてほしいだとか、そういう意見を取り入れて変えた事例などあったらちょっとお尋ねしたいのですけれども。

**○北村幸彦商工労働課長** どこバスの停留所についてでございますが、これまでも町内会などから要望がございましたら、その要望に応じまして、都度、既存のバス停との位置関係とか、どこバスの停車、転回などができるかどうか、その辺を網走バスとも協議しながら設置している状況でございます。

今後も要望や状況に応じまして、網走バスとも協議しながら対応してまいりたいと考えております。

**○古田純也委員** 私の知るところでは、特に総合体育館の停留所がちょっと遠かった場所を館内のほうまでバスが入ってくるようになったというふうに、市民からも喜びの声を聞いておりましたので、今後もまた希望を聞いて、即時対応していただけることを期待します。

できれば、やはり16時で終わらず、16時以降という考え、お声も聞くのですけれども、その辺はどうなのでしょう、運行時間の延長。

**○北村幸彦商工労働課長** 運行時間につきましては、現状は9時から16時までということでやっております。運行時間の考え方につきましては、どこバス導入に至った経緯といたしましては、人口減少やマイカーの普及によりまして、路線バスの利用者が減少しまして、朝夕の通勤通学、通院では一定の利用があるものの、それ以外では利用が少ない状況になっていること、網走バスや利用者から便数が少ないことや、バス停までの距離などに不満の声が寄せられていることから、業務の効率化と利用者の利便性の向上を目的として、この実証事業を始めたところでございます。

時間延長という声も利用者の方から声が聞こえていることは承知しておりますけれども、朝夕につきましては先ほど申しましたとおり、一定の利用があることから時間帯によって路線バスとどこバスのすみ分けを行う必要があると考えております。また、運転手確保の問題も課題かなと思っておりますので、当面は現行の運行時間を予定しながら、今後の経過を見ていきたいと考えております。

**○古田純也委員** わかりました。

それでは、同じく15ページ、地域連携釧網本線利活用推進事業についてお尋ねいたします。

今後、この路線、観光列車としてサイクルトレインという可能性について、お考えをお尋ねいたします。

**○北村幸彦商工労働課長** JR釧網線の取組でございます。JR釧網線本線の沿線協議会というのを沿線自治体、JR、道とかと組織しまして、いろいろ利用促進とか維持存続に向けた取組を行っているところでございます。

今年度につきましては、サイクルトレインの実証事業をというものに取り組んでおります。時期は昨年10月30日に実証実験を行ったわけでございますけれども、参加者は45名で釧路駅から摩周駅まで、特別の列車を運行しまして、摩周駅で降りまして、砂湯、川湯温泉、硫黄山、こちらを自転車で経由いたしまして、再びまた摩周駅に戻りまして、JRで釧路まで戻るというツアーを行ったところでございます。初めての試みでございましたが、利用者からは大変好評であったという話

でございます。

新年度につきましても、このサイクルトレイン事業をまたちょっと行うという検討もしております。JRとの調整もありますが、今度は網走側でできないかということで協議中でございます。

**○古田純也委員** 大変、地元のMOTレール倶楽部さんなども活動に活発的に活動されているというふうにお聞きしておりますので、ぜひ、サイクルトレイン事業を進めていただきたいと思います。

最後の質問になります。

予算書93ページ、教育旅行誘致促進事業について、事業内容についてお尋ねいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業につきましては、修学旅行の誘致を目的といたしまして、網走市観光協会DMOと連携して、旅行会社ですとか学校関係者に対して教育旅行の誘致を進めるものがございます。

**○古田純也委員** 修学旅行の学生のターゲットというか、いろいろとあると思いますけれども、どの辺の修学旅行を考えているのかお尋ねいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** これまでは、網走市内の修学旅行の御利用は、特に宿泊等では釧路、根室管内の小学校と、その他本州の私立高校の御利用が僅かにあるというような状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の流行を機に、これが道北や道央圏の中学校ですとか、これまで道央ですとか海外などを目的地としていました関東、関西圏の高校が、道内の特に地方に行き先を変えているというような状況でございます。

教育旅行につきましては、行き先は数年前に決定することですとか、継続して同じ行き先となる傾向がございますので、引き続き、網走市観光協会とともに、道北、道央圏の中学校や関東、関西圏の高校にお越しいただけるようなセールスを行ってきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** ぜひ、今旅行も体験型という旅行者の希望に応じているのですが、この修学旅行生にもぜひ体験型を取り入れる体制を整えるべきだというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 教育旅行では歴史や文化といった学びの要素に加えまして、近年は委

員御指摘のとおり、体験も求められているという状況でございます。市内では、観光協会や多様な関係者が連携して体験型観光を推進しております。特に一次産業の学びの要素を加えた体験型メニューが充実してきております。これらに加えまして、本年1月にリニューアルオープンいたしましたオホーツク流氷館や博物館網走監獄なども併せて、網走の教育旅行の強みとして誘致を行ってきたいというふうに考えております。

誘致においては、網走の教育旅行に関する特徴やストロングポイントについて、網走教育旅行ガイドという冊子を作成しております。この冊子の配布や冊子の電子データの提供等によって、プロモーションを行ってきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** 近年はやっぱり網走に来られる修学旅行生はやっぱり増加傾向にあるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 体験施設等での傾向なのですけれども、コロナ前とコロナ禍にある令和4年度の数値でいきますと、体験型施設におきましては、伸び率といたしまして、おおよそ130%程度の伸びが見えているということで、先ほど申し上げましたとおり、コロナを機に修学旅行生の動きが道内の地方部に進んできているというふうに感じております。

**○古田純也委員** 私からは以上です。

**○山田庫司郎委員長** 次、質疑を受けます。

澤谷委員。

**○澤谷淳子委員** おはようございます。公明クラブの澤谷でございます。

まず、予算説明書の81ページ、雇用対策事業の中の女性・高齢者就労支援事業、こちらについてお伺いいたします。

まず、代表質問でもちょっとだけ触れたのですが、今どこの事業所でも、60歳を迎えた方も女性も男性も65歳まで定年は延長してくれるようにはなっているのですけれども、やはりそこからお給料はほぼ半分になるところもありますし、その中で、働くのだったらお給料半分だけでも、それが嫌なら辞めてもいいですみたいな格好になるのですけれども、そういう事業所の形は、それを全部を掌握するということとはできないと思うのですけれども、どのような把握をされておりますでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 今、委員おっしゃいました事業所の把握についてでございますが、昔までは定年60歳と言われておりましたが、最近では高齢者雇用安定法によりまして、高齢者の安定した雇用を確保する等の目的のために、事業主につきましては、定年の引上げ、再雇用制度の導入、定年の定め廃止、いずれかの措置を講ずるように努めているとされているところでございます。

こちらにつきましては、定年の延長をしているしていないというのは、ちょっと今手元に資料はないのですけれども、ちょっと完全に把握できていない状況でございます。

○澤谷淳子委員 そうですよ。そのようにだんだん皆さん年齢が高くなっても働き続ける方が多いと思うのですが、特に女性はもともとお給料が男性と比べてどうしてもまだ低かったのですけれども、それに加えてまたお給料が下がるということで、ここでいうこの女性・高齢者就労支援という中には、何か金銭的な支援とかそういうものというのは含まれていますでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この女性・高齢者就労支援事業につきましては、概要から申し上げますと、委員もおっしゃったとおり、人口減少社会におけます労働者、労働力不足の中に、就労していない層のさらなる社会的活躍が求められると、そういうところから、高齢者を対象としました合同企業説明会や女性の就労、起業への意欲向上を図るセミナーやテレワークなどの多様な働き方についての認識を深めるため、セミナーを開催しているところでございます。

先ほど、委員もお話あったとおり、60歳を超えて65歳までの仕事ということも、そういう事例もあると認識しておりますので、本市としましては、女性や高齢者を対象とした、先ほど申し上げた合同企業説明会を開催しまして、就労の支援に努めているというところでございます。

また、ハローワークとも連携しながら、そういう情報収集とか情報発信のほうをしているところでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

そうしたら、やっぱりそういう労働のほうの支援ということで、これは国や道からもそういう、何というのでしょうか、金銭面とかそういう支援というのは、国や道も特に今のところない形で

すか。

○北村幸彦商工労働課長 例えば先ほど言いましたとおり、今60歳を超えたら給料が半分になるとか、そういう事例に対しましては、私の把握している範囲の中で、そういう支援はないものと思っております。

○澤谷淳子委員 わかりました。自分たちで何かそういう仕事をまた新たに探すとか、今いるところのお給料が半分になっても何とかやりくりして、年金が出るまで対応するという形しか今のところないということですね。ありがとうございます。

それでは、次の質問で、89ページの水産物ブランド化事業、こちら206万6,000円ということで行っているのですけれども、この事業を私勝手に網走産が既にブランドなのではないかと思っていたのですが、まずこの事業の内容はどのような事業の内容なのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 水産物ブランド化事業のあばしり海の幸PR事業についてでございますけれども、本事業は地場産水産物の認知度向上と消費、販売拡大について、従前はこれ主に大消費地であります首都圏の企業等との連携による多様な販売戦略の構築を進めておりました。しかしながら、コロナ禍によりまして外食産業やイベントが停滞したために、令和3年度からは将来的な関係人口となります小中学生、それから大学生に向けた地場産水産物の普及PRを重点的に置いた事業でございます。

議員御指摘のとおり網走産が既にブランド化というお話もあるのでございますけれども、それをさらに広く皆さんに周知、そして、おいしいということを知っていただきたいために構築している事業でございます。

○澤谷淳子委員 そういうことだったのですか。

それではそのちょっと下の、このPR事業についても、私はこれも勝手に何か海外向けのPRを強めるとか、あとふるさと納税のPRを強めるとか、そういう関係もあったのかなと思っただけなのですが、それもまた全然違いますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 まず、今御指摘のありましたふるさと納税の関係なのですけれども、本事業としましては、まずターゲットが、先ほどお話ししましたように、将来的な関係人口としてございます。これは網走のおいしい水産物を小中学

生、それから大学生等に覚えていただくことが狙いでございます。そのような方たちが将来的に網走市外に行かれた際に、長い目で見ると話なのですが、ふるさと納税にも関連してくる可能性があるのではというふうに考えてございます。

一方、輸出につきましてはちょっと本事業とは別になっておりまして、こちらについては、当市としましては、国の補助事業でありますHACCP等対策施設整備補助金というものを活用して、市内の主に大手水産加工会社の輸出に対する機器、それから設備等の支援というものを実施してございます。

**○澤谷淳子委員** 大変長い目を見た、このPR事業というか、ブランド化事業だったのがわかりました。

それでは、次に93ページの通信対策事業、こちらなのですけれども、まず、この通信対策事業費が17万9,000円ということで、この事業自体はどのようなものでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** この通信対策事務費の内容でございますが、市内の地デジ放送の難視聴対策等に係る事務に関する諸費用を計上しているもので、具体的には新町デジタル中継局の運用と保守点検等の費用となっております。

**○澤谷淳子委員** 新町にその基地というか中継局というのがあるのですね。

それでは、今の地デジの難視聴区域というのは、網走には何か所、わかれば何世帯の方がその難視聴区域にいらっしゃるかというのはおわかりでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** ちょっと先ほどの答弁の補足でございますが、新町デジタル中継局というのは新町地区の対応ということでございまして、アンテナ自体は向陽にございます。向陽から電波を飛ばして新町地区の地デジの受信電波をカバーしているというような状況でございます。

それともう一つの御質問でございますが、難視聴、視聴の困難区域でございますが、地デジ導入に当たりまして、地域としましては、今申し上げました新町、あと海岸町、鱒浦地区に加えまして、個人宅、個別においても数件視聴困難な地域があったところでございます。

新町のデジタル中継局やテレビの共同受信施設などの設置によりまして、現在テレビの難視聴エリアは解消されているものと考えております。

**○澤谷淳子委員** こちらの地デジ難視聴区域、これだけまだ今もあるにはあるけれども、皆さんほかの方法でテレビは見られるようになっているというふうにお伺いしたのですけれども、そのものとは地デジ導入のときに、何か国からの支援もあったとお聞きしているのですが、どのような支援があったか、ちょっとおわかりでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 地デジが導入される際に、視聴困難な区域におきましては共聴組合をつくりまして、この共聴施設を整備する際に、その組合に対しまして施設整備に要する経費を国と市が一部補助した経緯がございます。

先ほどちょっと答弁漏れていましたが、実施共聴区域としまして、海岸町につきましては平成22年2月に設置しておりまして、当時23世帯、鱒浦地区につきましては平成26年2月に設置して27世帯というような状況でございます。

**○澤谷淳子委員** では、ちょっと海岸町の辺りと鱒浦の辺りなのなのですが、合わせて50世帯ぐらいの方たちは、皆さんお聞きしますと、自分たちでお金を払って、毎年なのかちょっとわからないのですが、毎月なのか1年に一遍なのかわからないのですが、そのお金を自分たちで出し合っていて、そのアンテナというかそれを維持していくためにお金を自分たちで出し合っているとおっしゃっていました。海岸町のところでは、それがしょっちゅう壊れたりするので、保険もちゃんとかけようと皆さんで話し合っていて、保険代も皆さんで払って、何かあったときは保険で直すということも言っていたのですけれども、こちらのそういうものに対する支援は、最初導入時は国も市も支援したということをおっしゃったのですけれども、今現在は何も支援はない状態でしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 先ほど共聴施設を設置した組合では、当時設備整備に係る補助はあったものの、現在の施設維持のために組合費を徴収しているような状況と伺っております。金額につきましては、ちょっと現在の状況はわからないのですけれども、当時としては月数百円というような金額を聞いております。こちらにつきましては、今のところ、組合の加入されている皆様の自己負担という形になっている状況でございます。

**○澤谷淳子委員** そこで、たまたま防災ラジオの話とか総務防災のところでもあったと思うのです



けれども、やっぱりテレビの情報はやっぱり非常に大事で、広くこの公共の電波が皆さんが見られて当たり前という状況にはあると思うのですけれども、この鱒浦とか海岸町の方は数百円だといってもお金を払って見ている状態なのですけれども、やっぱりふだんは気にしてはいないのですけれども、何かこういうことがあったときは自分たちはお金を出しているのに何とかならないかという不満、不満がないわけではないという形にはなっているのです。それで、今後、組合費とかそういう補助というか、そういう検討はしていただけないでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 施設維持費につきましては、ほかの他市町村の事例とかいろいろ調べたのでありますけれども、組合費等の経費という補助はなくて、例えば共同施設における電柱とかに架線というか、架ける費用が高額である場合は補助しているというようなまちは見受けられました。現在、網走市におきまして、ちょっと現状どのぐらいの負担をしているかということもちょっと把握しておりませんので、現状としましては、各自自己負担として御理解をいただきたいと考えておりますけれども、ちょっと情報収集には努めてまいりたいと考えております。

**○澤谷淳子委員** ぜひちょっと研究、検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で質問は終わります。

**○山田庫司郎委員長** 次、質疑を受けます。ありませんか。

石垣委員。

**○石垣直樹委員** おはようございます。3日目となります。私のほうからも数点質問させていただきます。恐らく本日は長くなりそうなので、手短に行きたいと思っております。

まずは、網走市各会計予算説明書89ページ、新しい事業でございます。増養殖技術指導事業について、内容をお示してください。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 増養殖技術指導事業につきまして、こちら新しい事業でございます。

近年水産資源の減少に対応するために、資源の安定化対策としまして種苗生産の重要性が増しておりますが、種苗生産には専門的かつ高い技術が必要で、また初期餌料、これは卵からふ化しての稚魚に与える餌のことでございますけれども、こちらの確

保が難しいこともあり、安定的に生産できる技術水準には達してございません。本事業では増殖に関わる技術を有する専門家の方を招致しまして、技術指導を受けることができる体制を構築することで、当市の種苗生産技術を向上させ、安定的な生産体制の構築を図るものでございます。

事業費50万円につきましては、全額専門家の招致に係る委託料でございます。専門家につきましては、実際に試験研究機関で種苗の培養、それから種苗生産に携わっていた人材を定期的に、常駐ではないのですけれども定期的に、例えば採卵からふ化までの間であるとか、餌料の培養などというときに来ていただいて、漁協の担当職員、それから漁業者等に対して指導を行う事業でございます。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。

今、道南のほうではサーモンが養殖されていたり、この北海道においてはこの養殖業、特に水産業においては本当に可能性を秘めた事業であると思います。網走の今のホタテ産業も常呂が始まって15年後れて、網走で始まったという経緯がございます。ここは本当に力を入れていき、今後の新しい産業をつくる可能性を秘めた分野であると思いますので、ぜひとも今後とも力を入れていってほしいと思います。

関連しまして、予算資料20ページのウニ増養殖試験事業補助金についてお伺いいたします。

ウニ籠による養殖の試験的な試み、漁協さんと取り組まれていると思いますが、昨年度、令和4年度どうであったのか、そして令和5年度どうしていくのかについて御説明いただきたいと思っております。

**○渡部貴聴水産漁港課長** ウニ増養殖試験事業補助金についてでございますけれども、本事業、ウニの資源の増大に向けた事業、それから漁業の安定のための事業でございます。主に行っておりますのが、ウニの籠養殖の試験、それから種苗の放流等の事業を行っております。

令和4年度の実績につきましては、実はまだ組合のほうから正式に実績報告書が来てはございませんけれども、計画段階では養殖籠の整備、それから、新規種苗2万粒の受入れ、それを行っております。それから餌料の飼育試験としまして、冬季、特にコンブなどの餌が入手しにくいので、カボチャなどを試験的に給餌する試験を実施したと

聞いてございます。

それと併せまして、毎年なのですけれども、今まで試験を行ってきた個体の試験出荷を行っておりまして、令和4年は3,929個体、大小の折合わせて274折を試験的に出荷して、出荷するのが12月から1月の、12月末までの間なのですけれども、ちょうど海がしけで品薄になる時期、それから年末、クリスマス等で高需要の時期もありまして、非常に好評であったとお聞きしております。

**○石垣直樹委員** 順調に、好評に進んでいるというお話を伺いました。

また、12月から1月に出荷できると、これが非常に強みでございまして、御存じのとおり、流水が来ると船が漁に出られない、実はこの間、水揚がないのですよね。その間にこのようにして出荷できる、本当にこれからもっともっと拡大していくべき予算だと思います。今回100万円ついておりますが、今後、動向を見計らってさらに増やしていくべきではないかと思いますが、担当課の感想としてはどのような見解をお持ちなのか、お聞かせください。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 令和5年度の事業、すみません、先ほど聞かれておりまして、私答えておりませんでした。

令和5年度につきましても、養殖籠の整備、それから人工種苗の受入れ、それから令和5年は人工種苗の試験放流なども行っていく予定でございます。

本事業、議員御指摘のとおり、今後も増やしていくべきだというありがたいお言葉を頂いたのですけれども、私どもも組合もその意向でございまして、当初本事業3年計画でありましたが、2年延ばして令和6年までの計画で、今後も籠を増やしていく予定がございまして。しかしながら一方で、本事業は静穏域に籠をつるして実施しておりますので、なかなか場所の制限もありますので、その辺につきましましては今後も漁協と話をしながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。ますます頑張ってくださいと思います。

続きまして、レイクサイドパーク・のどろ管理運営事業についてお伺いいたします。

昨年度は1,300万円の予算をかけて様々な取り組みられたかと思いますが、令和5年度1,500万円の

予算の中で、どのような取組を行うのか、お示してください。

**○渡部貴聴水産漁港課長** レイクサイドパーク・のどろ管理運営事業についてでございますけれども、令和5年度につきましましては、昨年と比較して147万1,000円増額してございます。

本事業につきましましては毎年修繕等により予算が増減しますけれども、令和5年度の予算の主な増加の理由としましては、施設管理用の車両の更新124万2,000円に係るものでございます。その他としましては、レイクサイドパーク内の外灯、それからトイレのシャッター等の修繕費となっております。

**○石垣直樹委員** レイクサイドパーク・のどろに関しましては、皆さん御存じのとおり、パークゴルフでの利用が非常に多い施設となっております。造られてから年数もたってきて様々なことが老朽化していつていると思っておりますが、やはり利用者の声を聞きますと、パークゴルフ場の芝の状態、ここに本当にこだわっておられて、今年はレイクサイドパーク・のどろの芝が悪いからあまり行ってないのだというような声も聞かれる年もあります。その辺の芝に関する認識と考え方についてお示してください。

**○渡部貴聴水産漁港課長** レイクサイドパークの芝の管理等についてなのですけれども、議員御指摘のとおり、令和3年11月にはみんなの市長室の際に、実際に利用者の方が見えられまして、芝の管理について悪いというふうに指摘を受けてございます。それを受けまして、私ども市といたしましてはすぐに指定管理者と協議を行い、よりよいコースの環境を保つために、翌年となります令和4年、本年度ですけれども、移動式スプリンクラーを2基整備するとともに、一部芝の状況が悪かった箇所への張り替え等を行ってございます。

今後も利用者の満足度向上のために、引き続き芝等の管理については、指定管理者とともに検討を行い、努めてまいりたいというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。

シーズンが始まると、高齢の方たちが朝からお弁当を持ってパークゴルフをして、昼お弁当を食べて、またパークゴルフをして帰るというようなルーチンがございまして。ぜひともすばらしい芝を目指して、利用者が喜んでもらえるような、さら

なる魅力あふれる施設としていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

予算資料19ページ、オホーツク産麦類消費拡大事業についてお伺いいたします。

こちらは令和5年度、70万円の予算がついてまして、令和4年度は24万円でした。恐らく何か事業のほうで拡充が図られていると思いますが、内容についてお示してください。

**○佐藤岳郎農林課長** 当事業につきましては、地元産のもち麦をはじめとする麦類に対する市民の愛着、それから消費者としての意識を地産地消に向けるために、イベントなどでの周知を行う内容となっておりますけれども、今年度、令和5年度につきましては、各種イベント、今まで麦フェスタを中心にPRを行っていたのですけれども、幅広くPRを進めたいということで、6月の食育展、それから9月のモヨロまつり、それから10月の健康まつりなどにも幅広く出展をしてPRを進めたいということで、予算を拡充させていただいております。またそれに伴いまして、その消費者ニーズというもの、実需のほうの確認をする必要があるということで、実需者のほうの訪問を行いたいというふうに考えているところでございます。

**○石垣直樹委員** もち麦拡大について取り組まれている事業でございますが、なかなかうちの家庭でももち麦を食べる機会がない状況でございます。もし、令和5年、令和6年度以降、市民がまずもち麦を食べる、ローカルフードとなるような取組等をしていただければ、健康にもいいし地産地消にもつながるし、いい取組かなと思いますので、ぜひとも今後とも頑張ってくださいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

**○山田庫司郎委員長** 石垣委員、御着席ください。（石垣委員着）

石垣委員の質疑の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。

再開は10分後といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

石垣委員の質疑から。

石垣委員。

**○石垣直樹委員** 続きまして、予算説明書95ページ、外国語リーフレット作製事業についてお伺いいたします。

海外の方に向けたリーフレットを作製すると、恐らくこれは観光の事業ですので観光に特化したものかと思いますが、内容についてお示してください。

**○高橋勉観光課長** 外国語リーフレット作製事業の事業内容でございますが、外国語リーフレットは海外プロモーションや観光案内所にて配布するほか、海外旅行会社、航空会社などのセールスコールにて使用するもので、おおむね5年をめぐりに観光リーフレットの新版を作製しており、令和3年度に作製した現行のリーフレットの外国版を本年度作製予定です。

令和5年度は、令和4年に翻訳済みである英語版5,000部、繁体字版6,000部のリーフレットを印刷する予定でございます。また、簡体字版、韓国語版、タイ語版の翻訳業務を併せて行うものです。

事業費につきましては、印刷製本費が227万4,000円、翻訳業務委託料で295万1,000円の合計522万5,000円を予定しております。

**○石垣直樹委員** 令和3年度に作られたものを令和5年度新しく作るというお話と、また、どこの言語を使うのかというお話を頂きました。

その時々によって観光客、どこの国から来られるのか、そういった動向を見据えて、どこにターゲットを置いてどこの観光客、海外の方を狙って作っていくというような思惑があると思いますが、令和5年度のそういった見通しを踏まえた狙いというのがもしあればお示してください。

**○高橋勉観光課長** 御承知のとおり、中国本土の観光客の方は、今現在も日本以外の海外に旅行に出かけられているようで、それ以外の古くから日本にお越しいただいていました台湾ですとか香港を中心のインバウンドの方を中心に期待しているところでございます。

**○石垣直樹委員** 実はうちの焼き肉屋さんにも海外の方が来られるのですが、最近ではマカオから来るとか、今まで聞いたことないような方もいらっしゃると思いますので、動向を踏まえながら

様々な戦略を練って、外国語に対応したリーフレットを作っただけだと思います。

次の質問に移らせていただきます。

予算資料21ページ、地域DMO推進支援事業についてお伺いいたします。

昨年度も2,100万円の予算が上がっており、本年度は増額の2,800万円、予算がついているかと思えます、令和5年度ですね。今までコロナ禍においても、コンテンツの整備等を行ってきたかと思えますが、令和5年度の取組についてお示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** 網走市観光協会DMOは、登録以降、様々な観光関係者と連携しながら観光の振興を図ってきております。

本事業では市からDMOに対して組織体制の強化に対する支援を行い、地域が観光で豊かになるための連携や仕組みづくりを推進し、DMOに対して必要な支援を行うものでございます。

その内容といたしまして、DMO事業を推進するためなどの人材に係る経費として1,820万円、こちらが新たなものといたしまして、DMOが主体となって本格的に実施する観光プロモーションに係る負担金として646万4,000円、こちら国内と海外のプロモーションを合わせた金額でございます。

それと、DMOが広域連携DMOや観光系シンクタンクと連携して実施する事業費150万円と、このほか、観光課とDMOで使用する事務所のランニングコストなどをこの事業で計上してございます。

**○石垣直樹委員** この事業内容で私が特に気になったのが、組織体制の強化でございます。今の御説明においても、人材に1,800万円使われると。観光協会が主体になったDMOでございますが、人材が変わってしまう、辞められてしまう、また新たに入ってくるというようなことを繰り返しているようなイメージがございますが、まずはその人材の定着を図ってさらに成長、せっかく成長してもいなくなってしまうたら全く無駄になってしまうので、その辺何か担当課としてあれば教えてください。

**○田端光雄観光商工部参事** DMOを推進していきます専門人材につきましては、令和4年度、今年度は旅行会社からの派遣を受けて、DMO専門人材と2名体制で実施をしておりましたが、今後

さらなる組織体系の強化を図っていくために、令和5年度からは旅行会社からの派遣を1名にいたしまして、2名を派遣ではなく、例えば地元の新卒者ですとか、あるいは今まで民間企業で御活躍された方の早期退職の方を雇用するですとか、そういった形の方向性をDMOとして目指しておりました、安定的な運営を行うための組織体制強化を行っていくというふうに伺っております。

**○石垣直樹委員** 旅行会社からの2名の出向を1名にして地元から2名を採用して、安定的な雇用を図り、組織体制の強化を図っていくということで理解いたしました。今後に期待いたします。

続きまして、同じページのデジタル活用周遊観光促進事業、スマートフォンアプリゲームを使用した誘客促進とございますが、こちらの内容についてお示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業は令和3年度から市内で開催されております、アプリゲームテクテクライフを活用したデジタルスタンプラリーを、令和5年度においても継続して実施するものでございます。

観光地を周遊するデジタルスタンプラリーを展開いたしまして、ポストコロナ期において、ゲームユーザーの誘客ですとか、またアプリゲームを活用された方の動向などのデータを蓄積し、デジタルプロモーションの対策の一つとして本事業を実施いたします。

令和5年度におきましては、新たにデジタルスタンプラリーをあばしり健康マイレージの対象事業として設定いたしまして、市民健康づくりのきっかけを創出するとともに、健康マイレージ参加者の多くを占める高齢者がデジタルコンテンツの利用を通じて、インターネットリテラシーの向上にもつなげていきたいというふうに考えております。

こちらの事業は継続して実施することによって、さらに精度が高いデータを蓄積できるとともに、コロナ禍で来訪できなかった、このゲームアプリユーザーの獲得にもつなげていくというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** テクテクライフというアプリを使って行う事業で、その利用者の動向調査がデータとなって様々な市のデジタルプロモーション、観光に使われるというお話でございましたが、そもそも利用者数はどのように推移しているのか。

といたしますのも、このテクテクライフを私の周りで使っている方はなかなかいない、知名度が低いと思っております。テクテクライフ以外のポケモンですとか、ドラゴンクエストウォークとか様々似たようなアプリがある中で、このテクテクライフを使っている意図もあると思しますので、そのユーザー数についての認識をお示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** テクテクライフのユーザーの多くは、実は東京、関西圏のデジタルクリエイターですとか、そういった分野でお勤めの方が多というふうにアプリ配信会社のほうから伺っております。そのアクティブユーザー数としては現在6万人近くというふうに聞いております。

**○石垣直樹委員** このテクテクライフでは動向調査が行われているということで、ユーザー数6万人のうち、実際網走に令和4年度来て使われた方はどれくらいいるのか、お示してください。

**○田端光雄観光商工部参事** 令和4年度の実績といたしましては、各スポット、網走市内に56のチェックインスポットを設定いたしまして、チェックイン数としましては合計で7,381回、参加したユーザー数としては約700名、1人当たり平均10.71スポットの市内回遊を行うということで、市内回遊の部分では一定の成果を上げることができたというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** 700名の方が網走以外から来ていただいて、このアプリを使って網走を周遊していただいたというところがございますが、ぜひとも今後とも令和5年度、そして6年度と、もっともユーザー数が増えて、このアプリを使って網走を楽しんでいただければと思います。

次に、天空の里魅力発信・活性化事業についてお伺いたします。

数年前から行っている取組かと思われませんが、市役所の受付玄関にもパンフレットが置かれているかと思えます。

令和5年度はどのような取組を行うのかお示してください。

**○高橋勉観光課長** 令和5年度の事業でございますが、まず、エリアマップ、ポスターの作成、それと情報発信、これはFMあばしり、月刊Qunという雑誌への掲載、また、歩行者案内標識の設置、スタンプラリーの実施、それとSNSを活用したフォトコンテストの実施、レンタサイクル事

業の実施などを予定しております。

**○石垣直樹委員** 天空の里、天都山地域でございますが、令和5年度の取組、ポスター、エリアマップ、Qunという雑誌に掲載等をお伺いしましたが、既に天空の里には楽しめるコンテンツがあつて、そこを知ってもらうような取組と感じられましたが、知名度を上げるというのが令和5年度の主な目的なのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 名勝天都山を中心に、オホーツク流水館、あるいは博物館網走監獄、北方民族博物館、道立オホーツク公園などの各種施設、それから様々な飲食施設、そして果樹園等が集積しているこの天空の里エリアでございますが、このエリアに観光客が単一で訪れるだけではなく、このエリアに訪れて終日周遊されることを目的として、個々の施設、店舗のネックレス化を図っていく、集客周遊性を高めていきたいと考えております。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。

実は昨日千葉から私の友人が網走に観光に来られまして、観光したいのだけれどもどこを行ったらいいですかというふうに聞かれて、自分なりにいろいろ調べました。行き着く先は、網走監獄、そして観光砕氷船おーろらとなってしまうので、それだけで一日が終わってしまうのですけれども、ぜひともすばらしい地域でございます。天空の里、天都山のさらなる魅力アップを図りまして、コンテンツの一つと強化していただければと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。ちょっとお時間がなくなってきたのではしよりにまして、22ページ、観光ウェブサイト管理運営事業についてお伺いたします。

こちらは、観光ウェブサイト「おいしいまち網走」の管理運営費だと思いますが、昨年度3,500万円をかけて新しくリニューアルしたサイトでございます。しかしながら、まだ項目が完成していない部分があるかと思えます。秋と冬の部分でございますが、その辺についてお伺いたします。

**○高橋勉観光課長** リニューアルしました観光ホームページでございますけれども、令和4年度の事業として実施してございまして、現在、1月17日よりプレオープンホームページの状況となっております。まだ未完成であるという御指摘でございますが、委託事業者との契約については3月

末日までということになっておりまして、現在、特に秋、冬のものについては、最終校正の段階に入っている状況で、近日中に観光ホームページが完成する予定でございますので御理解いただきたいと思えます。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。まだ仮オープンということで、トップページの動画が背景に映っているのですけれども、結構いい動画だなと思って見入ってしまうのですよね。あれを見たら、本当自分もそこに行つてその体験をしてみたいと思うような動画になっているかと思えます。

そして、令和5年度から管理運営が始まっていくわけですが、ただ単にホームページをつくってサーバーに置いていても見るだけであつて、そこに情報更新とか動きを行つていく予算かと思えます。今後の運用、今年この260万円を使ってどのようにページを生かしていくのか、お考えをお示しくください。

**○高橋勉観光課長** 今後の運用についてでございますが、ウェブサイトの管理運営事業ということで、お示しいたしました様々な保守管理をする予算が中心となっておりますけれども、今後の方向性といいますか、ですが、ホームページの来訪ユーザー分析によって人気観光コンテンツに予算を集中させるといった、エビデンスベースでの政策形成を可能とする受け皿として運用してまいりたいと考えています。ユーザーがどのページをどのくらい見ているか、計測できるよう、取りこぼしのないような管理を予定しております。

また、職員により、市内飲食店や観光スポットページなどの更新、あるいは耳寄りな観光情報を特集記事としてアップロードを予定しております。デジタルプロモーションにより、網走市を認知したユーザーの来訪につなげてまいりたいと考えております。

**○石垣直樹委員** 楽しみにしております。ぜひ頑張つていただければと思えます。

続きまして、23ページ、先ほど古田議員からもございましたが、中小企業伴走型DX推進支援事業補助金についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で、専門家を配置して相談体制を構築するとお伺いしましたが、専門家とはどのような方になるのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** この中小企業伴走型DX推進支援事業におきます専門家の駐在に関する

件でございますが、こちら商工会議所のほうとも今協議している最中でございますが、本社を東京に置くIT企業で、道内にも支店がある企業を今のところ予定していると伺っております。

**○石垣直樹委員** 中小企業のDX化といっても様々あるかと思えます。こういった取組で一番迷いがちなのが、DXすることが目的になっていて、目的を達成するための手法としてDXがあるのだと。その目的が様々異なる中小企業において、一人の専門家が的確に指導、そしてDX化の推進に取り組めるのか。目的を達成するためのDXであるという点に注意しまして、ぜひとも運用していただければと思えます。その辺は専門家だから大丈夫だと思いますが。

続きまして、中心市街地活性化対策支援事業についてお伺いいたします。

本年度940万円の予算がついておりますが、中身についてお示しくください。

**○北村幸彦商工労働課長** 中心市街地活性化対策支援事業の内容でございますが、これまでも行っております商店街の活性化研修事業、交通量調査、情報発信事業、また、まちプラの運営に係る経費に加えまして、地域おこし協力隊1名分の人件費を今年度まで計上しておりました。新年度につきましては、もう1名の協力隊員を採用したいということで増額となったところでございます。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。協力隊員の人件費、そして今1名のところ2名にするというふうにお伺いいたしました。協力隊の方が生き生きとまちおこしできるようにぜひとも働きかけていただきたいと思います。ただの作業員にはならないことを祈っております。

続きまして、中心市街地コワーキングスペース利用促進推進事業補助金についてお伺いいたします。

こちらについても先ほど質問があつたかと思えますが、現在開設してから数か月がたつたかと思えますが、実績はどのようになつているのかお示しくください。

**○北村幸彦商工労働課長** 今年、今年度オープンしましたコワーキングスペースにつきましては、昨年10月16日にオープンしたところでございます。

これまで2月末までの実績でございますが、ドロップイン、個人で来られる方がこれまで205

名、コワーキングスペースのサポーターという制度がございまして、その利用が96名、あと会議、イベント等が842名、合計1,143名となっております。

**○石垣直樹委員** 4か月間で非常に多くの方が利用されているということが明らかになりました。

たしかこのコワーキングスペースの運用に当たっては、企業のリモートオフィスみたいな扱いがあったかと思いますが、この4か月の間ではそういった取組があったのか、教えてください。

**○北村幸彦商工労働課長** このコワーキングスペースにはサテライトオフィスとかの企業スペースというのを3部屋用意してございます。月額2万円という金額設定でございまして、今のところ、現在のところ入居はないのですけれども、問合せ等はございまして、新年度に入りますと見込まれるものかと考えております。

**○石垣直樹委員** サテライトオフィスも有効に活用していただければと思いますが、今回この利用促進に対する補助がついておりますが、商業ベースに乗って採算が合って自走していくためには何年ぐらいかかるとお見込みなのか、教えてください。

**○北村幸彦商工労働課長** このコワーキングスペース整備に当たりまして、昨年度繰り越して今年度実施しておりますけれども、国のデジタル田園都市の推進交付金を活用しております。その中で3年間の計画を考えてございまして、3年後には一応自走をしていきたいという目標は持っておりますけれども、ちょっと今後の利用数を増やしていくって、なるべく早い段階で自走できるようなふうになっていければいいと考えております。

**○石垣直樹委員** わかりました。

続きまして、同じページのものづくり総合支援事業でございまして。

こちらが令和4年度430万円ついていたのが、令和5年度は230万円と200万円減額になっております。内容としましては、新製品開発や事業化に向けた調査研究、製品改良など、ものづくりに関する支援であるというふうには伺っておりますが、減額された理由をお示してください。

**○高橋優紀観光商工部参事** ものづくり総合支援事業の減額の理由でございましてけれども、令和4年度につきましては、令和3年度から新製品創出支援事業で2か年事業として認定されたものがご

ざいまして、200万円を増額してございました。新年度、令和5年度につきましては、その予定はないことから230万円の予算を計上しております。

**○石垣直樹委員** この本事業でございまして、使っていただいた方々から、使いづらいですとか、こうしたらもうちょっと使いやすいのになどというような声とかは何か届いていますか。

**○北村幸彦商工労働課長** このものづくり総合支援事業でございまして、大きく四つの事業で構成しております。事業化スタートアップ事業、これは初期の段階の研究、調査に対する支援でございます。あとは新製品創出支援事業、あとはパッケージデザインを改良します新製品パッケージ改良事業、あとは地場産品の付加価値向上事業と四つの事業に分かれております。

そのうち事業化等スタートアップ事業と新製品創出支援事業につきましては、附属機関条例に定めます中小企業振興審議会、こちらでの審査ということもございまして、ちょっとなかなかそこでプレゼンをしたり計画を言って認定を受けるということがありますので、若干そこはハードルが高いのかなと思っております。

**○石垣直樹委員** 網走は一次産業のまちですので、ぜひそのものづくりを通じて様々な活動が広まっていけばいいと思っております。もっともっと使いやすい事業にして利用者の拡大を図っていただければと思います。

続きまして24ページ、花火大会魅力アップ事業補助金についてお伺いいたします。

花火大会に対する補助だと思っておりますが、実は今年度は、令和5年度は事業内容にグレードアップに対する補助と書かれております。非常に期待しているのですが、中身についてお示してください。

**○北村幸彦商工労働課長** この花火大会の魅力アップ事業補助金につきましては、この花火大会につきましては平成22年度から会場を商工埠頭から道の駅に移して実施しているところでございます。

当市は花火大会につきましても、こういう補助がなかったのですけれども、花火大会魅力向上と観光客に喜んでいただけるように、この補助金を創設しまして花火大会のグレードアップを図っているところでございます。

**○石垣直樹委員** 花火大会は市民にとって年に一度の楽しみでありまして、花火を見るためにお

しゃれをして着飾って見に行くという晴れの日があります。もっともっと市民が楽しめるように、さらにグレードアップを図っていただければと思います。

私から以上です。

○山田庫司郎委員長 次、質疑受けます。おりませんか。

村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。私からも何点か質問させていただきたいと思えます。

まず、地場産品生産性向上補助金2億円、これはふるさと寄附返礼品事業者の設備投資を支援するという内容ですが、どんなような事業なのか、まず伺います。

○北村幸彦商工労働課長 この地場産品生産性向上設備整備事業補助金についてございますが、新年度新規事業として計上させていただきました。

事業の目的といたしましては、ポストコロナ社会を見据えまして、競争力を高めるために行います。ふるさと寄附返礼品を含める地場産品生産性向上につながる設備投資に対する支援を行うことによりまして、事業者の経営基盤の強化及び地域経済の好循環を図るということでございます。

この事業スキームにつきましては、対象者をふるさと寄附返礼品の提供事業者、もしくは提供する見込みのある市内事業者とさせていただくと考えております。

対象経費につきましては、生産設備、工場等新設、増設に係ります投資額といたします。最低額50万円以上の投資額としたいと考えております。補助率は対象経費の20%としまして、補助限度額は1億円というふうに考えております。

○村椿敏章委員 今までにない、網走に今までにない中小企業を応援する、そういう事業だと思えます。非常に評価したいなと思うのですが、返礼品に使える見込みがあるというところが要件だということなのですか、それを確認する方法というのをどういうふうに。要は、例えば、工場で何か新しいものをつくるといったものが返礼品に合うかどうかとかという、その辺を判断するというのはどこなのでしょうかね。

○北村幸彦商工労働課長 この事業スキームにつきましては、現在詳細はこれから検討することになります。返礼品に該当するかどうかというの

は、総務省で決められている地場産品のルールがございますので、そこに適用するかどうかというのは事前の事業の認定申請の際には確認させていただこうと考えております。

○村椿敏章委員 委員会で審査するというのでよろしいのですか。この事業になじむかどうかというのは、その返礼品の審査委員会ですか、そちらのほうで確認するというのですか。

○北村幸彦商工労働課長 この事業の認定につきましては、ちょっと今協議も若干進めていますけれども、知見のあります金融機関、商工会議所、あとは中小企業団体の中央会などの目利きを頂きながら、その生産性向上とか事業計画、資金繰りとかもいろいろな面から審査いただいて、これはいけるなというようなお墨つきをもらって事業認定をして、交付決定とか補助の支出を考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、補助率が10%ということですから、あとの90%については、違います、20%、失礼しました。20%ですから80%が自己資金ないしお金を借りるというような形であるということですね。

この事業をつくるに当たって、例えば事業者のほうから要望とか、そういうのはあったのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 ふるさと納税につきましては、寄附増という声もございまして、市も取り組まなければいけないという課題で認識しております。

この事業の狙いについてでございますが、今年度、ふるさと納税、ふるさと寄附がちょっと伸び悩んだ一つ理由に人気のある返礼品が欠品することでもございました。需要があるにもかかわらず生産が追いつかないということもありまして、事業者が行う製造等の設備投資に対する支援制度、こういうものを立案したところでございます。

ふるさと寄附につきましては、継続して安定的に返礼品を提供することによりまして、人気のある返礼品につきましては、ポータルサイトにおいてはランキングが上がりまして、そのランキングにより、さらにも寄附者がその返礼品を求めると、そういう波及効果がございまして、そういういいサイクルが生まれると寄附増につながるも



のと考えております。

このようなことから、本事業につきましては、ふるさと寄附の基金を活用いたしまして、生産性向上に資する支援を行うことによりまして、寄附増につながると事業者にとっても返礼品で売上げが上がると、そういう好循環が生まれることを期待しているところでございます。

**○村椿敏章委員** 私もポータルサイトを見たら、品切れという部分も多々ありますので、そういうところを、人気商品を供給していくためにもこれが必要だということですね。このことについては理解しました。また、さらなる返礼品についていろいろ、ほかの今の業種にかかわらずほかの業種も参入できるような、そういう仕組みにしていっていただけたらなと思います。

次に、返礼品の内訳ですけれども、網走市産の海産物であったり農産物、または加工品、そういうものがあると思うのですけれども、この返礼品の要件というのですかね、その辺について伺います。

**○北村幸彦商工労働課長** ふるさと寄附の返礼品についてのお尋ねでございます。先ほども若干触れましたが、ふるさと寄附の返礼品に関しましては、制度を所管します総務省の告示によりまして、一定の要件に該当するもののみが取扱いを認められるという地場産品基準が示されている状況でございます。この地場産品基準では大きく分けて九つの基準が示されておりまして、そのいずれかに該当することとされておりまして、主立ったところを申し上げますと、一つ目は地方団体の区域内で生産されたもの、これは網走産の魚や野菜とかが該当いたします。二つ目は区域内で原材料の主要な部分が生産されたもの、こちらは網走産原材料を使用しまして、区域外で製造された加工食品などが該当いたします。OEMとかそういう形になるかと思えます。三つ目は区域内で製造、加工等の工程の主要な部分を行い、相応の付加価値が生じているもの、これは原材料産地にかかわらず市内でつくられている品全般が該当いたします。四つ目に区域内で提供される役務、市内での宿泊やサービスの提供などはこちらとなっているところでございます。

当市におきましては、返礼品の提供、協力事業者を市内に事業所等を有する法人及び個人に限定しておりまして、かつ協力事業者から提案のあつ

た返礼品を対象とした選定会議において、基準を満たす品かどうかを一品ずつ審議する体制を取っておりまして、総務省の示す告示を遵守しております。

このようなことで、地域経済の還流を生むように制度設計、事業遂行してきているところでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

今の部分でいったら、例えば網走市産の網走市で取れている海産物の割合とか、そういうのというのは特には把握してないでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 返礼品の市内産とか市内加工とかの割合のお尋ねだと思いますが、地場産品の割合なのですけれども、先ほどの御説明したとおり基準を満たした、現在で約3,500品の返礼品がございます。全ての品物を市で審査し、基準に適合しているという作業はしていることは間違いございませんが、返礼品ごとの原材料の地場産品率的なものはデータとして集約できていないことから、現状ではその割合をお示しすることができない状況でございます。

**○村椿敏章委員** ぜひ、市民にもわかりやすいような情報の発信をこれからしていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

流水館の管理運営事業についてです。

今年、9,330万円がありますけれども、昨年もですか、流水館の管理運営事業は9,330万円積まされているのですが、ページ数からいくと、過去の経過からいくと8,000万円前後ぐらいが運営事業で出しているのかなと思うのです。今年の予算資料でいくと95ページの流水館運営事業なのですが、この料金が上がっている運営事業の委託費ですか、これが上がっている理由というのは何かあるのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 流水館に関してのお問合せでございますが、令和4年度と新年度、令和5年度の当初予算を比較しますと変化はございません。同額となっております。

**○村椿敏章委員** そうなのです。変わってはいないです、昨年とは変わっていないのです。ただ、その前の決算資料からいくと、かなり上がっているという状況が、私としては読み取れたのですね。

管理運営費の金額なのですが、平成27年、これ

が新たにできたときが8,493万円、それからその次の年が8,683万円、その次の年が8,163万円、その次の年が7,780万円、平成31年には8,157万円、令和2年は7,582万円、令和3年7,271万円という形になっているのです。平均してくるとやっぱり8,000万円から多くても8,500万円ぐらいのような状況になっているのですが、なぜこの9,330万円になったのかというのが、私としては理解ができなかったということなのですが、どうでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

高橋課長。

○高橋勉観光課長 指定管理者の委託料関係の御質問でございますが、指定管理者の委託料については、令和3年から令和5年度まで3か年で合計2億7,000万円、単年でいきますと9,000万円相当ですけれども、の債務負担行為を設定しております。そのことから振興公社への委託料は9,000万円を予算措置して、残りの三百数十万円については市観光課で持っている需用費、様々な消耗品費とか、そういった費用に充てているものでございます。

○村椿敏章委員 今の説明でいくと、令和3年から5年についてですけれども、令和3年の決算資料でいくと7,471万円が管理運営費として出されているのですよ。債務負担行為で9,000万円を積んでいるといっても、結果的には7,471万円しか払ってないわけですから、その根拠というのが、9,000万円ですか、それを決めている根拠にはなかなか当たっていかないのではないのかなと思うのですけれども、要は、その前から来ている9,000万円になっているような年がないのですよね。なのでぜひ、ぜひというか、ここは私も気になっているところで、市から多くお金が今、多くではないですね、当初の計画から見たら、市の管理運営事業としては少なく入っているということですよ、結果的にはですよ。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、債務負担行為で3年間9,000万円に決まっています。これは既に

採決しています。それで、今決算額です。決算額が落ちたら不用額で整理されると思いますけれども、もう既に令和5年の分は9,000万円です債務負担行為として認めていますから。令和5年の決算額が出たときに、令和4年の決算について決算委員会できちんと審議していただきたいと思いますが、御理解いただけますか。

○村椿敏章委員 その辺については私も理解していますが、決算額から見たら多いなというところを私は言いたかっただけなのです。なぜ多くなるのかというのが気になったところだったのです。

わかりました。まずは内容については理解、理解というか、ちょっとわからないですけれども、この部分については置いておきます。

次に、オホーツクの流氷館……

○山田庫司郎委員長 村椿委員、次の質問に……

○村椿敏章委員 これに関連して、流氷館条例について行いたいなと思ったのですけれども。

○山田庫司郎委員長 着席願います。(村椿委員着席)

村椿委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○立崎聡一副委員長 委員長を交替いたします。

休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑を続行いたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、質問を続行します。

次は、オホーツク流氷館条例の変更についてであります。

まず、今回大人200円の上昇、それから小中学生も200円上げるということですが、この200円を上げる理由について伺います。

○高橋勉観光課長 現行入館料、大人700円、高校生600円、小中学生500円という段階的な100円ずつの差の設定をしておりますが、ここから判断しまして、それぞれ200円の改定が妥当なところだと判断したところです。

○村椿敏章委員 今、200円上げるのが妥当だということですが、今までの入館の状況などについてもはっきりさせなければ、200円上げていくということについて、私たち議員としては理

解しづらい部分でありますから、今までの入館状況について示してください。

○高橋勉観光課長 計画をしましたのは令和3年12月に展示物改修に係る補正予算で、リニューアルをしようと計画をしたところですが、令和4年度の入館者数についてでございますが、この時点で12万1,000人、入館料収入で7,865万円を見込んでおりました。がしかし、コロナ禍の影響を受けまして、入館者数は9万533人程度にとどまる見込みで、人数で3万467人、また入館料収入では1,656万8,000円程度落ち込む見込みとなっております。

またそれに加えて、レストランエリアの入居がないことなどの理由によりまして、テナント使用料でも225万9,000円程度落ち込む見込みで、合わせて1,882万円程度、令和4年度の収入が落ち込む見込みであるということでございます。

○村椿敏章委員 令和4年度の計画に比べて、それだけ少なくなっているということですが、上げることでその部分を補っていきこうと、そういうところなのでしょうけれども、実際上げることによる効果は、収入は増えますけれども、しかし、入館者数が増えていくということにはつながるのでしょうか。

○高橋勉観光課長 ただいまの御質問でございますが、単純に同人数であれば入館料金が改定、値上げですから、増えることになるのですけれども、今の御質問ですと、結局値上げをすることによって増えるのかということでもありますから、単純に値上げでいけば増える要素はございません。ただ、本年1月20日に、そういった様々な背景から、展示物の改修を行いましてリニューアルオープンを行っております。展示物の改修で、より魅力のある施設内容となっておりますので、こういった要素が入館者数の増加につながるものと考えております。

○村椿敏章委員 リニューアルオープンしたから増えるよというところは当然だとは思うのです。

当初の今の計画でいくと12万人ですか、が計画ですよ。それに対して9万人しか入っていないという状況なのですね。そして、2月ですか、1月にオープンして2月中の入館者数は何人なのでしょうか。

○立崎聡一副委員長 休憩いたします。

午後1時06分 休憩

午後1時07分 再開

○立崎聡一副委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

高橋観光課長。

○高橋勉観光課長 大変失礼しました。

2月の1か月間の記録ではなくて、リニューアルオープンの1月20日から2月20日までの約1か月間の入館者数なのですが、本年度オープン以降、1万6,274人入館者数がありました。前年度、令和3年度と比較しまして1万1,012人、率にして309.3%、それと、コロナの影響を受ける前の令和元年度との比較では、率にして83.2%まで入館者数が回復してきている状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

2月は、過去の入館者数を見ていくと、8月が一番多いような状況なのですが、それに比べて7割方が入っているような状況なのです。今年度、ある程度コロナも収まってきている部分も若干あったりして、入館者数もある程度戻ってはきていたのだと思うのですけれども、目標からいくと3万人ほど少なかったということですよ。昨年、令和4年度の入館者数の数についてはわかりますか。月ごとの入館者数について示すことはできますか。令和4年度ですよ、今年度。

○立崎聡一副委員長 休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時10分 再開

○立崎聡一副委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

高橋観光課長。

○高橋勉観光課長 令和4年度の入館者数でございますが、集計しているのは2月末までということで御理解いただきたいと思っておりますし、また、令和4年度については、10月19日から1月19日まで、リニューアル工事のため休館していたわけでございますが、2月末までの入館者数で8万4,545人でございます。

○村椿敏章委員 毎月の入館者数について示していただけますか。4月から出せますか。

○高橋勉観光課長 大変失礼しました。

令和4年4月3,140、5月8,048、6月7,321、7月1万2,391、8月1万5,705、9月1万

1,857、10月5,172、休館のため11月、12月の数字はございません。1月の数字が4,481、2月1万6,430、合わせまして8万4,545人となっております。

**○村椿敏章委員** 今年、リニューアルオープンするというので、目標自体、今までの目標から見たらかなり落とした12万人にしたわけですよ。それをしたけれどもそれよりも少ない状況、3万人少ない状況だったと。それで、料金を上げざるを得ないというところなのでしょうけれども、やはりこのリニューアルオープンするための資金をためていくためには、この料金収入を増やさなければならぬというところに、やっぱり陥ってしまっているのではないのかなと私は思うのですよ。要は、今までも言ってきておりますが、リニューアルオープンばかりではなくて、もっと流氷館の魅力をアップするための策が必要なのではないかと思うのですけれども、そこについては、この料金値上げに至る、決定に至るまでに、そこについては検討したのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** ただいまの御質問でございますけれども、やはりこういった観光施設につきましては、施設の話題性、あるいは再度来ていただくリピート客を確保するためにも、一定期間ごとのリニューアル、展示物の改修等が不可欠であると考えております。ですから、御指摘のあったその他の魅力ある部分というのは確かに様々考えられるかもしれませんが、やはり施設を一度見たらまた見たくなるというのは、やはり内容が変わって中身どんなになったのかなという、そういう好奇心をくすぐるような施設でいなければならないものと考えております。

**○伊倉直樹観光商工部長** ただいま課長のほうから御答弁申し上げましたが、それに加えまして、昨今の物価高騰、こういったこともございまして、実際に流氷館の管理運営事態というのものなかなか安定的にやっていくというのも今後難しくなってくるなという見通しも持っております。また、おおむね5年程度をめどにリニューアルをして、魅力のある施設として高めていくということもございまして、そういったことも今回の料金の改定の意味としては含んでいるところでございます。

**○村椿敏章委員** 先ほどの課長の答弁からいきますと、計画ではリニューアルが必要だということ

なので、入館者数を増やすいろいろな話合いもされていると思うのですが、そこについては、あまりされていないというふうに私には映ったのですが、どんな増やすようなアイデアが出されているのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** そのほかのどのような対策をしているかという部分でございますけれども、これは指定管理者である網走観光振興公社はもとより、網走市としても観光プロモーション、今デジタル技術を活用しながら積極的に流氷館をはじめとした市内の施設、宿泊施設、観光施設も含めて、そのプロモーションを行っていくと。やはりそういった地道な対策が、網走に来たい、網走に来たら流氷館に行ってみたくていただけるような部分で、こういった対策もやっぱり要の一つとして従来から行ってきておりますし、ちょっと繰り返しになりますけれども、デジタル技術を活用したプロモーションで、積極的に国内のみならず海外にも発信することによって、流氷館の入館者数を増加させていきたいと考えています。

**○村椿敏章委員** それで、私は気になっているのは、流氷館の入館者数はリニューアルするたびに増えたり、その後はだんだんだんだん減っていくと。ただ、監獄博物館は減ってないのですよね。監獄博物館の入館の状況を、この過去5年間ぐらいの間でどういう状況になっているか、お示しできますか。

**○高橋勉観光課長** 博物館網走監獄の入館状況でございますけれども、手元にある資料の部分で、平成27年度からしかございませんが、これ年ごとでよろしいでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

27年度22万1,681人、28年度21万4,529人、29年度24万6,806人、平成30年度24万2,214人、平成31年度26万1,850人、令和2年度11万2,309人、令和3年度13万1,889人、令和4年度、これは2月末までの状況ですが、19万585人という入館者数の推移でございます。

**○村椿敏章委員** 流氷館と監獄博物館、この差が歴然としている、そういう状況がわかるのですけれども、何が違うかというのと、やっぱり監獄博物館、それは歴史があるとか、そういうことも今までたくさん聞いてはいますが、様々な工夫されていると思うのですよ。

特に、学芸員の方を雇用をされていて、そして

学術的にどうだということも当然やってきているわけですね。ですけれども、流氷館にも学芸員を配置してみたらどうかということも何度か言ってきていますが、それはしないできたわけですよ。ですけれども、この流氷についても様々学芸員の方が説明する内容を館内のスタッフが皆さん学んで、そしてそれを語るようなことができるようになれば、もっともっと幅広く話すことができるようになってくるのではないのかなと思うのです。そういうことは、今の検討の内容には全く入ってはいないとは思いますが、検討してみているのではないですか。学芸員を入れて、そして、監獄博物館、そして北方民族博物館、流氷館、この三つがあるわけですね。その中で、打合せすることも何度かあったと思いますが、学芸員が入った状況の中でそういうこともやっていく必要があると思いますけれどもいかがですか。

**○高橋勉観光課長** 流氷館に学芸員を配置してはどうかという御提案でございますけれども、御承知のとおり、流氷館は観光施設であり博物館施設ではないという前提でお話しさせていただきますが、それぞれ例えばこの1月にリニューアルオープンした部分につきましても、地球温暖化から流氷を考えてもらえるような施設の展示内容にしております。そういったことから、そういった博物館ではないですけれども、そういった学べる、触れて学べる施設であると感じております。

御指摘の部分で、流氷館のスタッフの配置は学芸員はおりませんけれども、定期的に講師を呼んで、例えばクリオネの詳しい方、研究されている方を呼んで生態ですとか、あるいは流氷のできる過程の勉強をしたり、常にそういったスタッフが勉強しながらやっておりまして、私どもには及ばないぐらいの知識をふだんから勉強されておられて、決して学芸員の配置はございませんけれども、スタッフがそういった知識がないということではございませんので、その点御了承いただきたいと思っております。

**○村椿敏章委員** いや、そのように私の発言が受け取られたとしたら、大変それは申し訳ないと思いますが、そういうわけではなくて、やはり監獄博物館には学芸員がいる、北方民族博物館にも学芸員がいる、本当に専門家の方がいる。その方が日常的にいることによって、もっともっと変わっていくのではないのかなと思ったわけです。そ

して、話合いをする素地も学芸員がいることによって変わってくるのではないのかなと思ったわけです。

この議論は何度もやっているのでもうこの辺にしておいて、ただ、先ほど言ったこれから増える要素はあるというのはリニューアルによつての増える要素がある。でも、これがまたどんどん減るようであれば、特にですよ、料金を上げたことによって減るようなことがあれば、そのときはどうするのかというの、反対に私は心配になってしまいますね。だってそれだけ入りづらくなるわけですから、料金上げたら。ではなくて、料金を上げる前に、しかも今リニューアルしたばかりで、これから入ってくるだろうというときに上げるのではなくて、もっと増やそうとする努力をここで今こそしなければならぬのではないのかなと思うのですよ。どうでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 先ほどの答弁と繰り返しになるかもしれませんが、リニューアルだけではなく様々なプロモーションを行いながら、入館者増につなげていくというところで考えております。

**○村椿敏章委員** そのほかの、料金にかかわらず努力をしているということはわかるのですけれども、料金を上げざるを得ない、そういう状況になっているわけですから、人を増やすことをもっとも努力する必要はあると思っております。そこについては言っておきたいと思っております。

そして、この料金については、市民の方も同じ料金になるわけですね。網走市内にいる方の知り合いが観光に来たときに、流氷館に行きたいなといったときに、連れていこうとする網走市民も同じだけやっぱりかかってしまう、これが何回も繰り返されるとなると負担にもなりますよね。そういう負担をやっぱり軽減する、または、あとは流氷館に訪れてくれる人を増やすためにも、そのような市民割というのですかね。そのような制度を考えてほしいと思うのですが、見解があれば伺います。

**○高橋勉観光課長** お示ししております条例の改定についてはお示ししておりますとおりでありますが、当該条例とは別に天都山展望台・オホーツク流氷館入館料、使用料の減額または免除に関する基準というものを設けております。この中で、例えば75歳以上の方が入館するときには2割減額することや、観光客を伴う旅行者の添乗員の方は全額

免除、あるいは網走市民を対象とした年間定期券を発行するときは大人1,100円など、減額や免除の基準を定めているところがございます。

御指摘の市民が利用しやすくなるような対策についてでございますが、先ほど説明したこの基準の中で可能であるかどうか、内部で検討させていただきたいと考えております。

**○村椿敏章委員** この条例の中では上げるけれども、200円ずつ上げるけれども、今の基準ですか、基準のほうでは、それに伴って年間パスですか、年間のパス券の料金が上がるとか、そういうことは今のところ考えてはいないですね。そちらもつられて上げなければいけないとかそういうことではないですね。

**○高橋勉観光課長** 今、その辺を含めて、こちらの基準は減額と免除に関する基準ですので、ここで定めていくわけですけれども、今御指摘のあった部分も含めて内部で検討させていただきたいと考えております。

**○村椿敏章委員** 内部で検討というところですが、減額という部分でいくと、基本的な条例の料金が上がれば、減額の金額が同じだけ下げるとしたら、上がる可能性もあるのかなと私は若干、今ちょっと不安になってはしまいましたが、そういうことも考えられるということですか。

**○高橋勉観光課長** 説明がうまくできてないのかもしれませんが、例えば、最初に言いました75歳以上の方が入館するときには2割減額ですから、実質の条例で設定している金額が今回200円をアップするわけですけれども、その200円アップしたときの2割減額というふうになっていますから、こちらについては、こっちもつられて上げるのかという議論はちょっと当てはまらないのかなと思いますので、いずれにしましても、御指摘の市民が利用をしやすくなるような対策が取れないのかということでございますので、この減額または免除に関する基準の中で、そういった対策が可能かどうか含めまして検討させていただきたいと考えております。

**○村椿敏章委員** ぜひ検討をお願いします。

次の質問に移ります。

どこバスのことについて伺います。

今年の予算、助成金4,000万円、この目安は何か伺います。

**○北村幸彦商工労働課長** どこバスの運行事業の

補助金の考え方でございますが、今年度、新年度ですね、市の負担分でございますが、どこバスに係る総事業費から、運行収入、運賃収入を控除しました金額を市で負担する考えとなっております。

令和5年度の総事業費は網走バス試算で5,413万7,000円、運賃収入は今年度の状況から勘案しまして約1,200万円と見込んでおります。これまでの負担額についてですが、令和3年、令和4年度の実証実験期間中につきましては、市が3,000万円、網走バスも約1,000万円から2,000万円程度の負担をする中、実証事業を行ってきたところがございます。

網走バスといたしましては、実証実験中は相応の負担をしてきたところでありますが、本格運行に当たり、当初から赤字が見込まれる状況では大変厳しいというお話もありまして、協議を重ねまして、市が総事業総額から運賃収入を差し引いた分に相当する4,000万円を負担しまして、不足分につきましては、網走バスの中で収益性の向上など、営業経営努力などにより対応していくところがございます。

**○村椿敏章委員** 赤字分を網走市が4,000万円見ますというふうになったということですね。これはそうしたら、毎年助成金4,000万円は今後も続いていくような形になるということですか。

**○北村幸彦商工労働課長** 現状の運行体制、これをずっと続けていくとあれば、当分の間は4,000万円の負担になるかと考えております。

**○村椿敏章委員** そういうことですね。

ただ、市民としては利用しやすいという部分もありますね。ただやっぱり料金が高いという部分はあるのですよ。特に、区域をまたぐというのですかね、1と2というふうに分けていますが、またいだ場合に700円かかるよというふうになっているのですけれども、私たちはぜひ利用しやすいように一律にできないかということも今まで言ってきましたし、500円でもやっぱり高いという、そういう声もあって、できれば300円に下げたほしいなという考えも示してきたところですが、利用しやすいようにするために料金を下げるという考えはないですか。

**○北村幸彦商工労働課長** どこバスの利用料金の考え方でございますが、これまでの実証運行を通じまして、運行収益やハイヤー料金、その兼ね合

いなども総合的に考慮しまして、持続可能な交通体系を考えますと、本格運行においても現行の運賃体系を維持する方向で網走バスと協議いたしまして、今年の1月27日に開催しました地域公共交通活性化協議会で承認されたところでございます。

料金の割引につきましては、御承知のこととは思いますが、定期券や回数券を本格運行においても継続して実施することとしておりますので、利用者の方におきましては、利用頻度に応じまして活用いただければと思っております。

**○村椿敏章委員** 今の部分は、内容はおおよそわかるのですが、網走市内の今度どこバスに対しての4,000万円という助成というのは、今回出されていますが、網走市内の路線バスですか、市内の路線バスに対しての補助というのは網走市は行っているのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 市内路線バスにつきましては補助は行っておりません。郊外とか地域間交通につきましては、補助は行っている状況でございます。

**○村椿敏章委員** そうなのです。市内の路線バスの助成はしていないのですよ。ほかのまちは市内の路線バスにも助成をしているというのがあります。例えば、北見市では高齢者に対して無料で乗れるような助成をしています。私の妻の母が今北見に住んでいるのですが、現在87歳、週に2回卓球をしに、バスを2回乗り継いで通っていると言います。北見はそういった方多いのですよ。週2回だと1回800円ぐらいかかるそうです、往復で。年間でいえば100回、年間にすると8万円ほど市が持ってくれているという状況ですね。網走の場合、高齢者に対する交通費の助成というのは、年間6,000円だったと思うのですが、かなりの差があると思います。高齢者に対する公共交通の利用を促すような施策、それが網走には少ないのかなと私は思うのですよ。これは、この部分で必要か、そういう話をするのかどうかと言われるかもしれませんが、ただ、バス会社が持続可能な状況にするために、北見市はそういうことをやっているわけです。だから、ここで商工労働でも、当然持続可能な公共交通、網走バスがいつまでもやっていけるような、そういう施策を打っていく必要があると思うのです。そのことについてどうでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** どこバスの負担金の市の負担金の考え方でございますが、基本的にはその赤字分を市が補填、補填というか補助するという形で運行しております。

利用者の方からの料金収入につきましても、頂ける方から頂く中での持続可能な公共交通体系というのは築いていかなければいけないかと思っております。社会的弱者、非課税世帯の方や高齢者の方につきましては、その支援とかにつきましましては関係部署とかとも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

**○村椿敏章委員** ぜひ関係部署と協議して、持続可能な公共交通を維持していけるようお願いしたいと思います。検討のほうをしっかりといただきたいと思います。

次にJRの事業についてですが、今年、JR北海道利用促進事業や北海道応援事業、また釧網本線利活用推進事業、三つほど行っておりますが、昨年と同じ金額ですね。この三つの事業の効果について、どのような効果があったか伺います。

**○北村幸彦商工労働課長** JRの関係の事業でございますが、まずJR北海道利用促進事業につきましては、内容といたしましては、マイレール意識の醸成及び利用促進を図ることを目的としまして、汽車遠足ですとか学校の授業、中学、高校の部活動やグループ旅行に対して運賃助成を行うものでございます。

今年度の実績でございますが、2月末現在でございますが、10団体126名、助成額は34万2,910円となっております。コロナ前につきましては結構利用されていたのですが、やっぱりコロナになってからちょっとこちらの利用助成が少なくなっている状況でございます。こちらにつきましても、JRの維持存続に向けました取組の一環としまして利用促進を図るということで行ってまして、少なからずともマイレール意識の醸成、利用促進につながっているものと考えているところでございます。

また、JR北海道応援事業につきましては、この内容につきましては、路線存続の機運醸成を図るため、JR北海道への応援宣言の募集及び鉄道愛好団体等が行います鉄道のにぎわい創出への取組を支援しているものでございます。こちらにつきましては御承知のとおりだと思いますけれども、市内でMOTレール倶楽部という鉄道愛好団

体が一生懸命取り組んでいるところでございまして、今年度の実績につきましては、3事業で50万円を見込んでいるところでございます。こちらの事業の効果といたしましては、先ほど申し上げました鉄道愛好団体を中心となりまして様々創意工夫を凝らした取組を企画実施していただいていることによりまして、なかなか行政では思いつかないアイデアで鉄道のにぎわい創出や利用促進につながっているものと考えているところでございます。

また、地域連携釧網本線利活用促進事業、こちらにつきましては、釧網本線の沿線協議会への負担金ということでございまして、先ほど答弁しましたがいろいろ実証事業とかサイクルトレインとかの取組を行っているところでございます。

**○村椿敏章委員** そして、JRのアクションプランの最終年度ということもあって、少し予算を増やすのかなと若干思ったのですが、実績がそのような状況だということで、昨年度と同じだというふうに捉えてよろしいですか。

**○北村幸彦商工労働課長** これまでの状況を踏まえまして、同額でよろしいかと判断したところでございます。

**○村椿敏章委員** それで、関係市町村が集まって会議をしたりすると思うのですが、利用促進協議会のこの会議は何回開かれているのでしょうか、そして、どんな議論になっているのか伺います。

**○北村幸彦商工労働課長** 現在のアクションプランに基づいて各沿線自治体と協力して取り組んでいるところでございます。

当市におきましては、釧網線と石北線の二つの団体に加入しておりまして、アクションプランの進捗状況につきましては、年四半期に分けてその都度、効果検証というか進捗状況の確認を行っております。

また、その都度都度、何か案件がございましたら集まるような形で進めているところでございます。

**○村椿敏章委員** 4回やっていると。このJRを維持していくための方策をもっともっと案として出せていけたらなと思います。

私たち日本共産党は、JR全国的に今廃線が続いている中で、どうやって維持していくかと考えたところでは、線路その財産については国が持って、そして運営についてはJRが行っていく、要

は2階建ての方法というのですかね。新幹線がそのような形でやっています。ですから、これは国のほうが決断すればできないことはないのかなと思っているのですけれども、維持していくために、そしてこのJRを残していくために、そのようなことをぜひ検討していただきたいと思いますと思うのですが、見解を伺います。

**○北村幸彦商工労働課長** これまで鉄道の維持存続に向けて釧網本線、石北本線それぞれの部会、協議会のほうでいろいろ協議してきたわけでございます。

取組につきましては、アクションプランに基づいた取組ということで、種々事業進めてきているところでございます。先ほど委員からもお話ありましたが、令和5年度につきましては、アクションプランの最終年となりまして、現在国において制度設計されています調査実証事業を実施しまして、その結果を踏まえた総括的な検証の基に抜本的な改善方策をまとめていくことになっている状況でございます。現在、まだ国のほうから調査実証事業のスキームが示されておりませんが、今月末から来月頭にかけて、釧網線、石北線での会議が予定されていますので、今後の方向感について協議することとなっております。

**○村椿敏章委員** 終わります。

**○立崎聡一副委員長** 次、永本委員。

**○永本浩子委員** 公明クラブの永本でございます。それでは、早速質問に入らせていただきます。

予算書の87ページ、最初に木育推進事業ですけれども、昨年18万円から令和5年度42万円ということのでかなりの増額になっておりますけれども、この理由をお伺いいたします。

**○佐藤岳郎農林課長** この木育推進事業の令和5年度の拡充の理由でございますけれども、令和4年度に木育と食育を合わせたイベントとして、アウトドアキッチンというものを開催をさせていただきました。こちらのほうが大変好評であったということ、これをまた6月に引き続き実施することに加えて、秋に木工クラブ体験と森林散策のイベントを実施して年2回のイベントとして行いたいということで拡充をさせていただいたところでございます。

**○永本浩子委員** 昨年行った事業としてのアウトドアキッチンが大変好評だったということで、



ちょっとこのアウトドアキッチンはどういうものなのか、少し具体的に教えていただければと思います。

**○佐藤岳郎農林課長** このアウトドアキッチンの概要についてでございますけれども、森林散策ですね、まずは美岬にヤチダモという森の巨人たちの百選にも選ばれた木というのがありますけれども、そちらを森林散策で回って、その後能取のレイクサイドパークのほうに移動しまして、野外での食育活動、昨年ですと、トルティーヤなどを作って、これの料理体験と併せてエゾシカのジビエ食材の試食も行うような内容とさせていただいております、森林と食育の理解、それとあと野生鳥獣の関わりについて関心を深めるとともにアウトドア体験によって得られる豊かな心の醸成を図るということで、企画をさせていただいたものとなっております。

**○永本浩子委員** 大変私も参加したくなるような内容ですけれども、これに参加しているのは子供たちが対象かと思っておりますけれども、どういったところが対象で何人ぐらい参加できたのか教えていただきたいと思っております。

**○佐藤岳郎農林課長** 昨年の、昨年ではない、今年度の6月の実績ですけれども、まず対象ですけれども、子供に絞っているわけではなくて、むしろ親子で参加をしていただくとか、森林散策もありますので、そういった形をお願いをしているところでございます、令和4年度は市民の15名が参加していただいて、うち9名の方がお子さんということになってございます。

**○永本浩子委員** 15名ということで、ぜひ令和5年度さらにまた参加人数が増えるように、周知のほうもお願いしたいと思います。大変よい事業だと思っております。

続きまして、91ページの中心市街地コワーキングスペース利用促進事業についてお伺いいたします。

先ほど来2名の委員さんのほうから様々質問があったところですが、現在までの利用数、かなりの方数が利用してくださっているということでしたけれども、その中で会議、イベントで842人というお話がありました。報道等でも吉祥寺の古着屋さんを呼んだイベントがなかなか好評で、若者が360人ほど来てくれたということは読みましたけれども、そのほかどんなイベントが

行われたのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

**○北村幸彦商工労働課長** 先ほどコワーキングスペースの利用状況のほうで会議、イベント等ということで数字を申し上げたところでございます。

委員からお話ありました東京からの古着屋さんというのは約360人も来て大変好評だったところでございます。

あと夜ですね、日本酒をちょっと利き酒みたいな形で集まるイベントですとか、あとちょっと市外の方なのでございますけれども、カレーを作っている方がお昼で出してもらったりとか、そういうイベントも行ってきたところでございます。

**○永本浩子委員** ちょっといろいろな角度のイベントが短期間の中で行われたのだなということがわかりました。

先ほどお話もありましたけれども、私も昨年12月にこのナシタで開催されたテレワーク入門セミナーに参加させていただきまして、そのときワーケーションでちょうど偶然ナシタを利用していたオーストラリアの方4名来ていらっしゃったわけなのでございますけれども、完全なるオーストラリア人ですけれども、日本語がぺらぺらだったのでいろいろお話ができたのですけれども、そのときにワーケーションをかなりやっていたらっしゃって、いろいろなところのコワーキングスペースを利用してきたそうなのでございますけれども、彼らのナシタに対する評価がとても高かったことに驚きと喜びという思いでありました。その理由というのが、ちょうどこのセミナー会場となっていた広めの共用スペースのほかにも個室もあり、その方たちが利用していた複数人で仕事ができるミーティングルームもあること、またコーヒーが飲めるカウンターがあり、地域文化の特色の木彫りの熊やニポポが飾ってあること、並べてある本のチョイスもセンスがよいということで、ちょっとやっぱり外人の方が見るところはそういう、文化的な部分もかなり見ているのだなということで驚きました。こうした情報をネットで調べて、勝手にナシタを選んで来てくれたということで、情報発信の大切さということを非常に感じたわけです。

令和5年度、初めて新規事業として120万円の予算がつけましたけれども、先ほどの事業内容の中にもウェブでのPRとか、ホームページの充実等々、情報発信に関する部分はかなり入っていた

かと思えますけれども、そのときこのオーストラリアの方たちが言っていた要望事項としては、ワーケーションだと少し滞在が長くなるので、いわゆるお食事処の案内だけでなく、スーパーとかコンビニ、お昼とかやっぱりちょっと安く済ませたいという思いがあるので、スーパーやコンビニの案内もあるとうれしいとか、移動のための自転車とかバイク、また、できればレンタカーは手続きが面倒なので、カーシェアリングができると最高だというようなことをおっしゃっていたかと記憶しております。

こうした利用者の声を生かして、今回のこの120万円の中から少しずつこういった、まずは自転車ぐらいからはすぐ整えられるかなと思えますけれども、こういう体制を整えて、その情報をまた随時発信していくことが利用促進につながるのではないかと思いますけれども、その辺の認識はどのようになっているのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 今、委員のほうからお話ありましたオーストラリアの方がワーケーションに来られたというところに私も同席しております、いろいろお話を伺わせてもらいました。私もお話伺った中で、ワーケーションのポイントとしては、やはりその現地の食べ物と現地の人とのコミュニケーション、これが一番だというような話も伺いました。全国各地でいろいろな場所でワーケーションをしておりますが、その中でも網走のコワーキングスペースは雰囲気も含め、なかなかよいと好評を得たところでございます。

また、全国各地でワーケーション仲間みたいな方もいらっしゃるみたいでして、そのコミュニティーとかもありますので、評判がいいと仲間に伝わり、訪問の機会が増えたりすると、そういう事例もあると。あと情報発信、そういうこともありますので、情報発信は大変重要な有効な手段だという話も受けました。ワーケーションがリピートされまして、現地が気に入って何度も来るので、サテライトオフィスを開設する、そういった事例もあるそうです。

新年度におきまして、ウェブ等による情報発信をしようと思っております。その中で、コワーキングスペースの魅力を積極的に発信するとともに、ホームページの多言語化、それを含めまして、国籍を問わず多くの方に利用していただけますよう努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど自転車とかそういうカーシェアリングとか、そういうのがあればいいというお話も伺いました。この辺につきましては、今のところ何とも言えないのですけれども、今後利用者からのニーズを聞きながら、コワーキングスペースの設備の充実を図るよう努めてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひこういったニーズに応えるという姿勢をしっかりと持ちながらやっていただきたいと思えます。

そしてまた、今お話もありましたけれども、コミュニケーションという部分で、網走のコワーキング施設、地域おこし協力隊の青年がほぼ常駐してくれているということで、令和5年度も新しくもう1人地域おこし協力隊を募っていて、同じような形で働いてもらうことになるかと思えますけれども、こういう人がそこにいるということも大変大きな売りの一つなのではないかと思っております。

また私も先日ズーム会議でナシタを使わせていただいたのですけれども、大画面にズーム会議の内容を映し出していただけるということで、そういった接続等もやってもらって、大変見やすくスムーズな会議になりましたので、こういった小さいことかもしれませんが、こういった利用した方の声等も何らかの形で発信していけると利用者増につながるのではないかと思いますけれども、この点はいかがのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** コワーキングスペースの利用促進に当たりまして、委員おっしゃったとおり、情報発信というのは大変重要なことだと思っております。情報発信の仕方も様々あると思いますので、工夫をしながらより魅力ある情報を発信していきたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、お願いいたします。

また、運営しているまちづくり会社としては、ここナシタを使ってチャレンジショップやチャレンジカフェとして、起業のきっかけづくりにも活用できるのではということで、多分そのカレー屋さんの取組等も少しそういったところに通じていくのかなと思えますけれども、こういった取組に関しても、ぜひやっていただきたいと思うところですがいかがでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 新年度のコワーキングスペースの利活用の促進の内容の一つとして、市

民向けのPRイベントや交流イベントの開催というように考えておられて、ちょっと内容、これから精査する形なのですけども、まちづくり会社との話の中ではショップ・イン・ショップみたいなものとか、チャレンジショップ的なもの、そういうものを展開しながら、いろいろ様々な展開につなげていければと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、結構網走は農大生とか高校生とかも網走の食材を使ったいろいろな食べ物を少し考えていたりとか、私も網走ちゃんぽんのほうで出動すると隣のブースに高校生が入ると、こんな新しいもの考えているのだと感心する場合がありますので、そんな活動の一つの披露する場としても使っていければいいのかなというふうにも思ったりもしております。

また、コワーキングスペース開設に当たって質問したときに、駐車場はありますということだったのでですけども、先日私も朝9時から3時までのズーム会議だったのでですけども、聞いてみると駐車場は今のところまだないということで、家から歩いて行きましたけれども、やはり今後駐車場は必要になってくるのではないかと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 駐車場につきましては、いろいろまちづくり会社のほうでも検討を重ねたのですが、現状借りられる駐車場というのはちょっと料金が低いということもございまして、ちょっと現在の運営状況ではちょっと経費的に厳しいというところでございます。

なので、現在専用駐車場はない状況でございまして、問合せ等があったときには、近隣の有料駐車場や市民会館の駐車場を紹介している状況でございます。

今後状況を見ながら、対応についてまちづくり会社とも検討してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 採算が取れるまで3年ぐらいを見込んでいるというお話でもありましたので、すぐにはなかなか難しいのかと思いますけれども、行く行くは駐車場もぜひ整備していただければと思います。

続きまして……

**○立崎聡一副委員長** 永本委員。

永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は10分後といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時12分 再開

**○立崎聡一副委員長** 質疑を再開いたします。

永本委員の質問から。

永本委員。

**○永本浩子委員** それでは、続きまして91ページの起業家支援事業補助金についてお伺いいたします。

これまで、最近結構起業してくださる方が増えているのかなという実感を持っておりますけれども、これまで起業していただいた方の業種等がわかれば教えていただきたいと思っております。

**○高橋優紀観光商工部参事** 起業化支援事業補助金についてでございますけれども、まず概要としましては、起業意欲を高め開業者の増加により、地域経済の活性化を図るため、起業家に対し店舗の取得、改修費の一部を助成するものでございます。

また、令和2年度からは天空の里エリアの魅力アップのため出店を促し、観光客の誘客促進、滞在時間の拡大を図ることを目的とした天空の里出店支援事業補助金も本事業に統合して実施しております。

それで、これまでの実績でございますけれども、まず、起業家支援については26件、業種は飲食業が14件、小売業が9件、飲食及び小売業が2件、サービス業が1件となっております。また、天空の里出店支援については2件で、両方とも飲食業となっております。

**○永本浩子委員** なかなかいいペースで起業していただいているのかなという、そういったお店も目に入るようになってきていまして、起業していただいた方も若い方も多いという思いで見えております。

令和5年に関しては150万円ということで、上限50万円なので3件分だと思いますけれども、既に具体的な話というのはあるのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 令和5年度につきましては、50万円の補助3件分ということで計上しております。ただ、相談ですとかそういったところについては、まだ話は上がってきてないという状態でございます。

**○永本浩子委員** わかりました。ぜひ3件起業していただければと思っております。

この起業していただいた方たちですけれども、せっかく網走で起業していただいたわけですから、ぜひ撤退せずに継続していただくということが大事になってくるかと思えます。そうしたことを考えたときに、以前も申し上げましたけれども、起業した後のフォローというのが大事になってくるのかなと思っておりますが、そのような取組は現在やっていらっしゃるのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 起業した方へのフォローアップについてでございますけれども、以前にも起業した方へのフォローアップについては、御提言を頂いておりました。ただ、現在まだ実施ができておりません。新年度に入ってから取り組んでまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、そういった取組、地道にやっていただくことによって、起業するときはいろいろな形で人も来てくれたりするかもしれませんが、少し時間がたったときにやっぱり行き詰まっていたりとか、何かやっぱり課題を抱えていたりするということがあるかと思えますので、ぜひやっていただければと思います。

そして、結構な人数の方が網走で起業していただいている状況になっておりますので、この辺でこの起業した方たちのコミュニケーションの場づくりというものも必要なのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 起業した方同士のコミュニケーションの場の設置ということですが、今後、フォローアップの際に事業者の方から情報収集を行いまして、ニーズがあればそちらについても検討してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、起業した後の、もしかしたら悩み等も共有できたり、解決策もお互いに情報提供ができるような、そういった仲間意識をつくっていただけることによって、またこういった起業家の方たちもプラスになる面も多々あるかと思えますし、新しく起業したいという方にとっても、そういった部分があることがプラスになるかと思えますので、ぜひ皆さんのお声も聞きながら考えていただければと思います。

先ほども言いましたけれども、コワーキングスペースを活用しての起業化に向けた取組というのも、ぜひ検討していただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、95ページの長期滞在型観光推進事業についてお伺いいたします。

今回これ新規事業ということですので200万円の予算が計上されておりますけれども、事業の内容をお伺いいたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業は、網走市観光協会が実施する長期滞在型の観光客やワーケーション利用者を誘致する事業を支援するものでございます。

事業内容は、市内の長期滞在やワーケーション利用を喚起するため、観光協会が市内の宿泊施設と連携して、宿泊施設が造成する長期滞在プラン利用の観光客の方等に対して、大曲湖畔園地での体験メニューや、どこバスやタクシーの利用券、コワーキングスペース利用、長期滞在向けのコンシェルジュデスクの設置などの御利用をインセンティブとして誘客を図るものでございます。

併せて、プロモーションとして、網走観光ウェブサイトで長期滞在プランの提案、SNS広告による情報の発信、また、ワーケーションの取組を進める首都圏の企業とのマッチング会に参加して、網走でのワーケーション利用の誘致を進めてまいります。

**○永本浩子委員** 様々な計画を立てていらっしゃるということがわかりました。

その中で、今回観光客プラスワーケーションのほうの誘致にも力を入れるということで、ワーケーション補助金というものを全国で少しずつ創設されているようでして、道内でも釧路市と今函館市2市だけですが、釧路のほうがちよっと本格的でありまして、釧路は3泊以上の滞在が利用条件になっておりまして、滞在期間1週間未満だと1人6万5,000円、1週間以上だと8万5,000円の補助金を受け取ることができるということで、ただしということで、市内のコワーキングスペースとか公共施設の会議室を利用する、また、事業期間中また終了後のヒアリングに協力することが条件ということで、こういった事業がスタートしているようです。また函館市のほうは、函館市のワーケーション体験モニターツアーということで、1人4泊5日で3万4,000円、6泊7日だと4万7,000円ということで、お金を払ってワーケーションを体験していただくという取組ということなのですが、当市といたしましても、こういった取組をしていくことでワーケー

ションの方たちを誘致するには効果があるのではないかと考えておりますけれども、この点はいかがですか。

**○田端光雄観光商工部参事** ワークेशन御利用に対する宿泊助成でございますが、コロナ禍において当市では観光協会と連携して、長期滞在する御宿泊に対する助成策を実施いたしました。事業そのものは大変多くの方に御利用いただきましたが、本来我々がターゲットとしている、違う客層の方々に多く御利用されたという経過もございます。これらのことも踏まえまして、宿泊に対する補助金ではなく、専用の宿泊プランを創出して、それに対して付加価値を加えることで、観光協会が目指すワークेशनの利用促進を行っていききたいというふうに観光協会から伺っております。

**○永本浩子委員** これまで市といたしましても長期滞在に対する、そういった金銭的な補助というのはやってきたかと思っておりますけれども、単発ではなくて一つの補助金制度としてつくっておくことによって、ワークेशन、これからやっぱりコロナの影響でワークेशनというものがプラスの面では根づいてきている部分もありますので、利用する側としては、そういったところを探しやすいとか、そういった部分もあるかと思っておりますので、ぜひこういった制度、創設することも視野に入れて検討していただければと思います。

また、まちなか網走がやっておりますワタラという宿泊施設ですね。なかなかいい稼働率だったようで、このワタラとコワーキングスペースとの連携、またはワークेशन専用の宿泊施設をまた新たに造るということで、コワーキングスペースと連携させながら、ワークेशनを推進していくということも考えられるかと思っておりますけれども、この点はいかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** ワタラの御利用については、非常に好調だというふうに伺っております。ワークेशन特化型の宿泊施設につきましては、道外等において現在ワークेशनに特化した屋外ワークスペースを備えたような宿泊施設がオープンするなど、コロナ禍で生まれました時間や場所を選ばずにフレキシブルな働き方を見据えたビジネススタイルというのが登場して浸透しつつあるというふうに承知しております。

一方、市内におきましては、宿泊施設が官公庁

の補助事業を活用いたしまして、ワークेशनによる御利用を見据えた改装等を行っております。まずはこれら施設の利用促進の後押しをしていきたいというふうに考えております。

現段階では市内でワークेशनに特化した宿泊施設の存在を把握しておりませんが、世の中の動きやニーズを把握、研究していききたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、私もそのオーストラリアの方たちと会って、本当にワークेशनしながら、楽しく観光もしながらという方たち、いるのだなというのを目の当たりにしたということでは、世の中どんどん変わっているなということを実感しておりますので、ぜひその辺もよろしく願いいたします。

また、ワークेशनをやっている方は現役世代の方たちなわけですが、リタイアした方のところにも少し焦点を当てながら、長期滞在型というものを誘致できればと思っております。ロータリークラブに私も所属しておりますけれども、毎年橋本から夏の間だけでは網走に来て滞在をされていらっしゃる方がおられて、もう本当必ず毎年。今回は初めて網走のメンバーも橋本に行ってゴルフ交流をしてきたということで、こういった形で民間同士ですが、長期滞在に絡めましていろいろな交流もできるようになると、網走市としてもいい流れができるかなと思っております。こうしたリタイアした人を夏の冷涼な期間、網走で過ごしていただくということもぜひ検討していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 委員御提案のとおり、お仕事を退職されましたリタイア世代の方々は長期滞在のような旅行スタイルを行いやすい層であるというふうに考えております。

食も豊富で風光明媚な網走は、首都圏からとか関西圏からのアクセスもよく、リタイア世代の方々がゆっくりと過ごせるような環境も備わっておりますので、今回の観光協会が実施するプロモーションのターゲットの一つに加えていただくなどして、新たな層の利用促進について意を用いてまいりたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひそういった取組もお願いしたいと思います。

続きまして、93ページの女満別空港の利用促進

事業についてお伺いたします。

令和4年度の当初予算は500万円でしたけれども、途中で補正が入って700万円になり、さらに令和5年は900万円ということで、かなり力が入った取組かと思えますけれども、令和5年度の取組内容についてお伺いたします。

**○田端光雄観光商工部参事** 令和5年度の本事業につきましては、各航空会社と協議を行い、どのような取組が女満別空港の利用促進につながり、さらに網走への経済効果を生み出すかということを検討いたしまして、予算計上をしたところでございます。

具体的には日本航空、全日空の航空会社2社は、航空会社のウェブページで観光プロモーションを行いまして、併せて、ダイナミックパッケージと言われる旅行商品に対して助成を行う事業で考えております。また、ピーチとはこれまで就航地のイメージを訴求するような事業を多く行ってきておりますが、令和5年度においてはより搭乗率を向上させることを目的といたしまして、ピーチ関西－女満別線を利用する関西方面の旅行会社の旅行商品の販売に対して助成をすることで検討しております。

**○永本浩子委員** ピーチは当市にとってもピーチが入ってくれた、LCCが入ってくれたということが大きな希望になったわけなのではございますけれども、昨年は残念なことに閑散期にちょっと減便になってしまったと。とにもかくにもやはり搭乗率ということが一番課題になってくるかと思っておりますので、その辺の取組をしっかりとやっていただきたいと思っております。

また、関係人口の創出ということで当市としてもずっと取り組んできております、東京農大の農大生の御家族、また世田谷本校や厚木分校の農大生、それから網走マラソンに来てくださる方、シー・トゥ・サミットなどの参加者等に、ぜひピーチの利用を何とか呼びかけるといったようなことはできないかなと思っておりますので、その点はいかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** ピーチの利用促進につきましては、これまで女満別空港整備利用促進協議会やひがし北海道の各自治体、観光関連団体と連携して取り組んできております。

ピーチの担当者とは女満別空港就航以来、協議を重ねまして、網走市としてもイメージを、先ほ

ど申しあげましたイメージを訴求するウェブページやSNS等を活用したPRで利用促進に取り組んでいただいております。

また、ピーチと東京農大の間には包括連携協定が締結されておりまして、既に包括連携協定を記念した航空割引クーポンの実施ですとか、学生とピーチが連携した商品開発などの取組が行われているというふうに承知しておりまして、ピーチと学生の間には親近感というか親しみがあるというふうに思っております。

当市といたしましても、今後、就航先をターゲットとした動画広告の配信ですとか、若者がよく閲覧されるSNSによるPRでピーチの利用促進を引き続き図っていくとともに、特に関西圏に対しては教育旅行の商談会や関西の旅行会社の教育旅行の拠点に対してセールを強化するなどして、幅広い視野で利用促進を図っていききたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 様々手を打っていただいているようで、農大生、東京農大との包括連携ということとはとてもありがたいことだと思っておりますし、これがオホーツクキャンパスだけではなくて、世田谷の本校や厚木分校のほうにも、それができているのかどうか。もしそこまで行ってないのだったら、ぜひそういったところも手を伸ばしていただければと思っておりますし、マラソンやシー・トゥ・サミット等に参加する方たちにも、ピーチのちょっと宣伝みたいな部分も事前に送っていただければいいのではないかなと思っております。

また、女満別空港に関しては路線拡充の声も聞いておりまして、ぜひ拡充していただきたいと言われてるのが仙台と名古屋で、中部空港に関しては夏期限定で今もあるかと思っておりますけれども、便数を増やしていただくとか、東北方面に行くのになかなか、網走から東北というのがなかなか結ばれないとか、直に行くものは全くなくて、いろいろな交通手段を組み合わせないと到達できない。なかなか金額的にもかかるということで、仙台空港との路線というのはないのかというお話も聞いていただいておりますけれども、この点はいかがでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 現在、女満別空港には、合計5路線15便が就航しております。委員おっしゃったとおり、かつてはJASが仙台便を就航するなどといった実績がございました。新型

コロナウイルス感染症を機に、ANAの中部線や関西線においては、季節運航化、また運休が発生している状況でございます。

航空路線の拡充につきましては、航空会社の機材運用や空港の発着枠にも関わる事項でございますが、簡単ではないということは承知しておりますが、観光客の増加や関係人口の創出において航空路線網というのは大切なものでありますことから、女満別空港整備利用促進協議会やひがし北海道DMO、また北海道エアポートですね、空港を運営する北海道エアポートなどと連携して、引き続き路線拡充に向けた要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 確かに本当簡単なことではなく、LCCを呼ぶまでも大変な道のりがあって、やっとそれがかなったというところなのですけれども、課題の一つとして押さえておいていただければありがたいかなと、そういったところも少し時間をかけてでも開拓できればと思っております。

また、女満別空港の「女満別」という文字がなかなか読めない、何て読むのだろうという、「おんなまんべつ」とか「じょまんべつ」とかという方がかなりいらっしゃるということで、この「女満別」の読み方問題というのも一つ課題としてはあるのかなと思っておりますけれども、例えばもういっそのこと平仮名にしたらいいのではないかな等々も考えたりしておりますけれども、こういったことも課題の一つとしては上がっているのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 委員御指摘のとおり、空港の、旅行先の選択肢として女満別空港を選んでいただく要因として、空港の先にどのような魅力的な観光地があるかという、存在があるかということ是最も重要な要素であるかと思っておりますけれども、御指摘のとおり空港が読みづらいですとか、空港の存在ですとか、そういうような知名度についても大切な要素であるというふうに認識をしております。また、目的地をイメージする際にも最寄りの空港はどこかということですか、読みやすい空港名ということは必要な要素の一つであるというふうに考えております。

現状、女満別空港の名称については、具体的に議論の場には上がっておりませんが、今後関係自治体などとの意見交換の場を通じて、より愛され

利用される空港となるよう目指していきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひよろしく願いいたします。

続きまして93ページ、企業誘致プロモーション事業についてお伺いいたします。

これまでの取組内容をお伺いします。

**○北村幸彦商工労働課長** 企業誘致プロモーション事業でございますが、基本的には網走市への企業立地の促進、ほかには既に進出された企業へのアフターフォローなどを実施しまして、事業拡大等の情報収集とかに努めているところでございます。

令和2年、令和3年につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか企業訪問等ができない状況でございました。今年度につきましては、東京都内のほうに大手の生活雑貨関係の会社とかにちょっと情報収集ということで伺ったところでございます。

**○永本浩子委員** コロナがあったのでなかなか難しい面もあったかと思いますが、それでは、令和5年度の取組としてはどのようなことが考えられているのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 企業誘致に関する取組でございますが、なかなか企業誘致というのはすぐに実を結ぶものではないかと認識しておりますが、ちょっとしたきっかけや進出意向のある企業の情報などが大事なものと考えております。これまでもそうなのですけれども、引き続きアンテナを立てまして、情報があればアプローチをかけるなど、企業誘致に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○永本浩子委員** 当市といたしましても、以前はデータセンターの誘致にちょっと力を入れた時期があったかと思うのですけれども、令和4年度の経済産業省の取組として、このデータセンターの拠点に前向きな地方公共団体を募って、150以上の地方公共団体と意見交換をしたということがありました。私ももうちょっと早くにこれを見つければよかったかなと思ったのですけれども、網走市としては、この150以上の公共団体との意見交換ということで、このこと自体に応募はしたのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** データセンターの誘致の経産省の情報なのですけれども、正直申し上げ

まして、ちょっと情報収集不足でございまして、ちょっとこちらのほうは承知してなかったところでございます。

これまでもデータセンター展の出展は、平成26年から28年に幕張メッセのほうでいろいろ情報収集に努めてきたわけでございますが、なかなかデータセンター誘致に向けて、誘致には結びついていない状況ではございます。ただ誘致を断念したというわけではございませんので、引き続き市内外の企業などからの情報収集を続けながら、何かいい情報がございましたらアプローチ等を模索してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 今回の経済産業省の動きなのですけれども、背景としては社会産業のデジタル化によって医療、教育、交通、農業等のあらゆる分野でデータを活用した新ビジネスと、それによる社会課題の解決が期待される中、データを収集し処理する役割を担うデータセンターの重要性が高まっているということで、昨年の1月からこの拠点の設置に前向きな地方公共団体を募って、150以上の地方公共団体が手を挙げ、意見交換をした結果、100を超える地方公共団体からデータセンター候補地の提示があり、その多くは実現可能性に向けた検討段階であることがわかったということで、これを受けて経済産業省は、データセンターの地方拠点整備事業の一部を用いて、この希望する地方公共団体が有するデータセンター候補地について、データセンターの立地を具体化するための実現可能性調査への補助事業を4月以降に実施する。一方では、地方にデータセンター拠点を設置する事業者に向けた補助についても公募の時期を検討していくということで、また、このときに手を挙げた各自治体ですけれども、データセンターの立地を検討する事業者の検討に資するようホームページにて公表するとともに、今後事業者との意見交換等に活用していくということで、かなりこの現実味が増してくるような取組なのではないかなと思って見させていただきました。

このデータセンターの誘致については、本当に本市としてもかなり取り組んだ時期がありまして、なかなか難しかったという経緯はありますけれども、時代は本当にコロナを経て一気にこういったデジタル化も進んできたかなと思っておりますので、こういったところの点にも、国の動きにも注視しながら、この後でももしかしたら入り

込めるようだったらぜひ入り込んでいただきたいですし、ほかの取組等もあるようでしたら積極的に動いてほしいと思いますので、この点はぜひよろしくお願いたします。

続きまして、91ページの花火大会魅力アップ事業についてお伺いたします。

昨年は久々のリアル開催のイベントだったこともあって、大変な人出だったわけですけれども、大体の集客数というのは押さえていらっしゃるのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 花火大会のほうの集客状況についてでございますけれども、昨年7月27日に悪天候により一日延期となつての開催となり、また実行委員会のほうでは、新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づいた感染防止安全計画を策定し、感染対策に取り組みながらの実施となりましたが、観覧者数は会場と周辺を含め4万人との実行委員会の発表でございました。

**○永本浩子委員** 4万人ということで、網走市の全人口をはるかに超えるような方が来てくださったということで、私も参加させていただきましたが、確かにすごい人出だったなというふうに思っております。

また、令和4年度はフランスの業者とのコラボであったり、花火打ち上げ前のメッセージで、私も近しい人が亡くなった、その残された奥様のメッセージが読み上げられて涙しながら、感動を呼んだ非常に素晴らしい花火大会だったなと思っておりますけれども、市のほうの認識はどのようになっているのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 花火の打ち上げに際しましては、委員がおっしゃったような様々な工夫を取り入れて、大変高評価を頂いたと認識しております。

**○永本浩子委員** 昨年大成功ということで、令和5年度、同じく200万円の予算がついておりますけれども、開催方法等はもう検討段階に入っているのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 令和5年度につきましては、まだ具体的な内容については、今後実行委員会にて検討することとなりますけれども、5年度につきましても、4,000発規模の花火の打ち上げや音楽と連動したプログラムの充実を図る予定と聞いております。

引き続き、より魅力的な花火大会にするための



取組に対して助成のほうをしてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひよろしくお願いいたします。

また、北見の青年から私も教えていただいたのですが、網走の花火大会 SNS でかなりバズっていたのを知っていますかというふうに言われて、私はちょっと知らなかったのですけれども、そうだったのと聞き返して、もっともっと SNS とかで網走発信したほうがいいですよということを北見の方から言われたわけなのですけれども、こういったことも今後やはり発信力という点では大事になってくるかと思しますので、実行委員会のほうにぜひ伝えていただきたいと思いがいかででしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 情報発信についてでございますけれども、実行委員会のほうで、網走オホーツク夏まつりの特設ホームページへの掲載をはじめとして、ポスターの掲示など様々な形で情報発信を図っているところでございます。より多くの方々に魅力を知っていただけるように、効果的な情報発信の取組について、実行委員会に働きかけてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、私も自分のフェイスブック等でもしっかりとまたアップしていきたいと思っております。

続きまして、網走オホーツク流氷まつりについてお伺いいたします。

今回初めてエコセンでの開催ということで、会場が近かったこともあり、また流氷が本当に時を得たかのようにぴったりと接岸してくれまして、大変好評だったかと思っております。

また今回は会場が近かったこともあり、市民の参加が多かったのではないかと考えているところですが、こちらも集客数等は把握されているのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 今年度につきましては、御承知のとおり、令和5年2月11日、12日の2日間の開催となりまして、延べの来場者数は約1万5,000人となっております。前回開催されました令和2年2月と比較しまして、2,000人ほど増加というふうに聞いております。

**○永本浩子委員** 2,000人増加ということで、ちょっと今まで令和2年までやっていた会場の広さと期間とを考えると、かなり凝縮された形で多

くの方に来ていただいたのだと再認識させていただきました。

今回エコセン会場ということで、なかなか御苦労もあったかと思えますけれども、市としての今回の流氷まつりに対する評価と課題というのはどういったところになっているのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 評価と課題ということでございますけれども、近年は御承知のとおり、1月から2月の冬期少雪が課題でありまして、今回過度に雪に頼らない新たなコンテンツとして実施いたしました音楽フェス、アウトドアサウナ、それからキッチンカーなどの食を打ち出した展開が好評であったものと感じております。また、従来の市民雪像や滑り台、市民パフォーマンス、参加型イベントなど、市民参加のイベントも好評であったものと感じております。

**○永本浩子委員** そうですね。本当、サウナも初めての試みで、またなかなか有名なアーティストにも来ていただいたということで、集客にはかなりプラスになったかと思えますけれども、会場の狭さと、また交通のアクセス等課題もあったかと思えますけれども、その点はいかがででしょうか。

**○高橋勉観光課長** 委員御指摘のとおり、様々な課題も会場を移したことによって見えてまいったと思っております。

今後につきましてはなのですが、まずは今回の課題等の結果を含めまして、実行委員会で検証して、次年度の開催の内容や、あるいは開催場所等実行委員会で検討し、市民あるいは観光客に楽しんでいただけるイベントをつくり上げていきたいというふうに思っております。

**○永本浩子委員** 今、実行委員会で検討してということでお話がありましたけれども、今回のエコセンの開催ということで、多くの市民の皆様からは、これぐらいの規模でエコセンでいいのではないかとこの声がある一方、インバウンドとか国内観光客が本格的に戻ってきたら、エコセンでは狭すぎるのではないかと。大変どういう、これから開催形態を取るのか、会場をどこにするのか、大変悩ましいところだと思いますけれども、観光客等のインバウンド等の回復傾向等もしっかり見ていただきながら、また皆さんに喜んでいただける流氷まつり、やっていっていただきたいと思っております。

続きまして、若者技能者人材育成・地元定着支

援事業についてお伺いいたします。

令和2年からの事業になっておりますけれども、これまでの実績をお伺いいたします。

**○高橋優紀観光商工部参事** これまでの実績、令和2年度からの実績についてでございますけれども、まず令和2年度が資格取得支援が6社9名、補助額が合計で34万8,000円、職場環境の改善が2件で補助額が15万7,000円となっております。令和3年度が資格取得支援が3社5名、補助額計16万2,000円、職場環境の改善が2社2名、補助額計20万円。令和4年度については、3月1日現在で見込みも含めての件数になりますけれども、資格取得支援が8社16名、補助額計81万2,000円、職場環境の改善が1社、補助額計10万円となっております。

**○永本浩子委員** 3年やってきて、資格取得のほうはやっと8社16名ということで、少し定着してきたのかなという思いでおります。令和5年度を取組としては、どういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 令和5年度を取組についてでございますけれども、引き続き資格取得支援及び職場環境改善事業に取り組んでまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** その辺の周知をさらにまた力を入れていただければなと思っておりますけれども、この取組をやってきたことによって、目的としては若者の資格を持った人材を育成する、地元定着というところが狙いかと思っておりますけれども、その効果についてはどのように分析されておりますでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 人材育成と地元定着の効果についてですけれども、当該事業を利用している事業者が増えておりまして、それに伴い資格取得件数も増えております。人材育成と地元定着の効果については一定程度あるものと考えております。

**○永本浩子委員** 私も先ほど数字を聞いて少し増えてきているということで安心もいたしましたし、これからまたこういった制度を活用しながら、網走の若者が力をつけスキルアップをして地元で定着していただけるように、よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、若者就業定着推進事業についてお伺いいたします。

これまでに奨励金を給付した人数と、地元企業説明会の開催回数についてお伺いいたします。

**○高橋優紀観光商工部参事** まず、実績についてでございますけれども、奨励金の給付につきましては、2月28日時点で対象者が74名、合計で370万円の給付となっております。

また、合同企業説明会のほうの開催実績ということですが、3年生に対する合同企業説明会のほうを今回こちらの事業のほうに統合いたしまして、そちらの実績になりますけれども、以前から開催していたもので、ここ3年の実績になりますが、まず令和2年度については参加生徒数が44名、参加事業者数が15社、令和3年度が参加生徒数が62名、参加事業者数が24社、令和4年度は参加生徒数が62名で参加事業者数が26社となっております。

**○永本浩子委員** こちらも結構いい数字が行っているのかなと、私としては聞いていて思わせていただきました。3年生対象で結構な人数の方たちが受けていただいていますし、会社としても26社まで広がってきているということで、いい流れなのではないかと思えます。

今回、500万円から534万8,000円に増額をされているわけなのですけれども、この増額の理由としては何か新たな取組があるということなのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 拡充の理由でございますけれども、これまで商工会議所と共催で高校3年生を対象とした市内企業の就職説明会を開催しており、そちらを統合したということ、また、就職前の段階から就業意欲の向上と地元企業の認識向上を図るために、新たに市内高校生1、2年生を対象とした企業説明会を開催することといたしました。合同企業説明会、総事業費としては60万円、事業費の2分の1を商工会議所に補助することから、予算は30万円です。そのほか、奨励金の交付事業の事務費を加えまして、事業全体としては534万8,000円、前年度からの増額となっております。

**○永本浩子委員** より若い年代のときから網走の企業の状況を知ってもらい、いよいよ就職となったときに3年生で具体的にいろいろな会社の企業説明会を聴けるということで、この流れがいい形で実ってくれればと思っておりますけれども、今後の展望についてお伺いいたします。

○高橋優紀観光商工部参事 今後の展望ということですが、奨励金の給付については、引き続き事業周知を図ることで多くの若者に利用していただき、少しでも地元定着につながればよいと考えております。

また、来年度の早い時期に給付を受けた方を対象としてアンケート調査を実施する予定でございます。奨励金受給後の就職の状況ですとか、奨励金の使い道などを尋ねる予定ですので、アンケート結果を踏まえながら、より効果的な事業の実施について検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 アンケート結果、ぜひまた教えていただきたいと思っております。

私の質問は以上で終わります。

ありがとうございます。

○立崎聡一副委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも、何点か確認させていただきます。

まず、農業担い手育成事業についてであります。これについては様々な事業がありますが、担い手について近年どのような推移にあるのか、伺いたいと思っております。

○佐藤岳郎農林課長 農業の担い手育成事業についてでございますけれども、まず市の単独事業といたしましてですけれども、農業の後継者育成研修事業といたしまして、農業後継者と農家の女性を対象にした農業経営に必要な知識、技術を習得するための先進地等の視察研修に支援をするということで32万円の計上をしてございます。

昨今、コロナウイルスの影響で実績なかったのですが、今年については、青年部が長崎の先進地の農家、それから福岡県の大学のほうへスマート農業の研究を視察をしているところでございます。

また、網走市の農業担い手実践研修支援事業についてでございますけれども、こちらも市の単独事業となっておりますけれども、優れた人材を育成するというところでJAオホーツク網走が行っております担い手実践研修に対して支援をする内容となっております。令和5年度の予算は250万円、これは前年同額でございます。令和4年度の実績としましては、1年生が8名、それから2年生が7名となっております。

また、農業次世代人材投資事業、これは国の補助事業でございますけれども、農業の人材の一層

の呼び込みの定着を図るための事業として、親元就農を含む経営開始の投資を基本とする経営開始型資金の交付を行うものとなっております。これの経営開始型として1年間で150万円、これは最長3年間助成される内容となっております。こちらの令和5年度予算額については300万円となっております。

また、新規農業参入者支援事業、こちらは市の単独でございますが、新規参入者が円滑にできることを目的といたしまして、経営開始から5年分の固定資産税相当額を助成する内容となっております。こちらについては、予算額が27万円となっております。

また、農業次世代人材投資支援の貸付事業といたしまして、先ほどの人材投資事業のつなぎ資金としての貸付事業を行っております。こちらについては令和5年度75万円の事業費となっております。

また、農業次世代人材投資の貸付金、この貸付金の利子補給ということで、こちらについては4,000円を計上しております。

農業の担い手の事業について、全般の事業については以上となります。

○小田部照委員 農業担い手育成支援事業、様々なことが理解いたします。この事業は農業を支える重要な事業となりますので、令和5年度もさらなる充実を図っていただきたいと思っております。

それと同時に、昨年予算特別委員会でも、また一般質問でも質問させていただいておりますが、一方で、同じ基幹産業である漁業に対して、水産業に対しての人材担い手の支援という事業が全くありません。

先月の2月19日ですね、日曜日にエコーセンターでホタテ船団の就業フェアを開催していただきました。これについては開催の時期、内容もいろいろと改善しなくてはいけない点もいろいろありますが、令和5年、この予算書に出てくるのかなとは思っていたのですが、この辺は何で予算化されなかったのかちょっと確認したいと思っております。

○渡部貴聴水産漁港課長 漁業の担い手に対する件でございますけれども、先ほど農林課のほうから答弁がありました農業担い手につきましては、いずれも、漁業でいうと権利者、権利を持って経

営する方に対する支援でございます。網走の漁業につきましては権利者については現状で十分足りている状況でございます、不足しておりますのは、あくまでも漁業労働者、ここでは便宜的に就労者と言わせていただきますけれども、要はホタテそれから沖合底引き網等に乗って、漁労をする、そういう労働者が足りないというようなことでございまして、そこはきちんと分けなければいけないというふうに認識してございます。

先ほどお話ありましたように、今年2月19日に網走市水産振興協議会の事業といたしまして、ホタテ漁業を対象としました網走市漁業就労フェアということのエコーセンターで開催しております。今回、開催につきましては、事前に実態調査等を行いまして、それに合わせて行ったのですが、残念ながら就労者のマッチングはできませんでしたが、先ほどお話ありましたように、いろいろな課題を発見することができました。例えばですけれども、多様な労働ニーズ等について確認することができました。併せまして、フェアに来ていただいたホタテ漁業者や漁協職員から、ホタテ漁業以外にも漁業就労者、いわゆる労働者が不足しているというお話もお聞きしておりますので、引き続き実態調査を進めるとともに漁協と協議、調整を行いながら、ホタテ漁業以外の漁業についても労働者の確保に向けて、次年度以降の就業フェアに向けて施策をブラッシュアップして、今後の進捗に応じて予算措置についても検討してまいりたいと思っております。

**○小田部照委員** ただいま御答弁いただきました。権利者のお話もありましたが、権利者であって現場で従事している方ももちろんおります。権利者であろうとも、現場で作業している雇われであろうとも、こうやって現場で働いている人たちがいないと漁業は成り立ちません、農業も何でもそうなのですが。

今月13日に網走のホタテ船団は操業をスタートされております。明日16日には底引き船もスタート予定されています。ホタテ船に至っては2月20日、おかし仕事ぎりぎりに何とかみんなの協力の下、働く従事者の確保がされました。底引き船においてはまだ確保されないまま、明日スタートとなります。併せて、これから始まるホタテの養殖事業での人材確保、水産加工場での人材の不足、これも本当に顕著な問題であります。ぜひ様々あ

ろうとはいえ、今後持続可能な水産業を考えると、やはりここに人材の確保の事業、担い手の支援の事業、きちっと事業化して予算つけて、本格的にやっていく必要があるのだろうと私は思っています、その辺はいかがでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 繰り返しの答弁になりますけれども、本件につきましては、昨年初めて聞き取り調査を開始した段階でございます。お恥ずかしい話ですけれども、本市としてもまだ詳細を確認している状況でございます、全体の概要もつかめていない状況でございます。果たして市としてそれを実施すべきかどうかという判断が現段階ではまだできないと思っておりますので、引き続き調査を進めた中で、漁協、それから今お話ししました例えば水産加工業者とも意見交換をして、今後の進捗について検討してまいりたいというふうに思っております。

**○小田部照委員** 今日はこれ予算なので、このあたりにしておきたいと思えます。また別の機会に質疑させていただきます。

次に、サンゴ草群生地堤防整備事業、これ昨年もありましたが、今年令和5年度は堤防の補強工事ですが、どのようなスケジュールで、どのような工事をするのか伺います。

**○高橋勉観光課長** 堤防の整備工事でございますけれども、御指摘ございましたとおり、令和4年度に砂の流入等によるサンゴ草の育成を、維持保全を目的として、サンゴ草群生地内の能取湖側堤防約120メートル区間にボトルユニットを設置いたしました。ボトルユニット未設置区間の卯原内川河口付近に新たに侵食が見られることから、令和5年度についても、ボトルユニットを設置し、サンゴ草群生地の生育を確保するものでございます。延長は約26メートルで、ボトルユニットを製作、設置するものです。

なお、時期については、漁業者の方との調整もございまして、今のところ新年度の早い段階でという予定はしておりますけれども、いつという決定はしておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

**○小田部照委員** これも美しいサンゴ草を保つために大変重要な事業ですので、計画的に、漁業者との協議も重ねながら進めていっていただきたいと思えます。

一方で、この日本一のサンゴ草群生地でありま

すが、8月の下旬から9月頃がシーズンで、この3年間コロナ禍でもありながら相当の数の方が訪れておりました。実際私も現場でいろいろと見ておりましたが、この令和5年度、コロナもまた2類から5類へと、そして行動規制もないこの令和5年度は、どのぐらいの方が訪れていただけると見通しているのか伺います。

○高橋勉観光課長 さんご草まつり会場への来訪者といいますか訪れる方の数でございますが、昨年の令和4年度の実績については、約10万人の方が訪れていただいたものと推計ではありますが、そういう押さえ方をしております。

○小田部照委員 今、御答弁でさんご草まつりに訪れていただいた方というような御答弁でしたが、さんご草まつりは2日間にわたり開催されると思うのですが、2日間で10万人が来たのですか。

○高橋勉観光課長 申し訳ございません。さんご草まつりの期間中の卯原内観光協会さんからの報告では、期間中は4,000人という報告を受けております。

祭り期間以外にもサンゴ草が見られる時期にはたくさんの方が訪れていますので、このさんご草まつり、卯原内のこの場所に訪れた、園地に訪れた人の推計ということで10万人ということで答弁させていただきました。

○小田部照委員 それは令和4年度の実績の報告が10万人であろうと予測ですね。これ、コロナ明けて令和5年度、次年度はより一層の多くの方が訪れてくれるのではないかと期待しているところではありますが、残念ながらここは無料の施設です。いいことなのですけれども、無料なので、それだけたくさんの方が来ていただいているというのがありますが、何とか10万人もの観光客の方がこのサンゴ草を見に訪れるわけですから、訪れて何かお金を落としてくれるような仕組みづくりが、私は必要なのではないかと昨年も考えていて、今小さくですけれども、地元の観光協会と地元の漁師さんたちと小さな売店でツブだとかホタテだとか浜焼きを焼いたりだとかという工夫は試験的にしているものの、なかなかこの10万人の方が来て、トイレも利用して、でもお金を落とす仕組みがないのですね。近くで食事するところもないですし、近くにコンビニは少しありますけれども、何かこうもったいないなと私はずっと思っ

いて、何かこうお金の落とす、稼ぐ観光へと何か発展できないのかなと考えるところでありますが、その辺はいかがでしょうか。

○高橋勉観光課長 委員御指摘のそのような仕組みづくりにつきましては、例えば考えられるものとして、さんご草まつり期間の延長や、あるいは期間中に限らずキッチンカーの群生地付近への出店なども考えられるとは思いますが、これまでさんご草まつりをはじめ、長くサンゴ草育成に御尽力いただいている卯原内観光協会の事業として検討いただくのが大切ではないかなと考えますことから、今後、卯原内観光協会、あるいは地域住民の方々などとも、地域の経済の活性化とにぎわいづくりについて協議、研究してまいりたいと思います。

○小田部照委員 御答弁あったとおり、地域の活性化にもつながりますので、ぜひ稼ぐ観光へとブラッシュアップしていけるように、ぜひ協議を進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。

○立崎聡一副委員長 小田部委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は10分後といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

小田部委員の質疑を続行します。

小田部委員。

○小田部照委員 質疑を続けます。

あと2点ほど確認させていただきます。

空き店舗・空き地活用事業についてですが、現状どのような状況にあるのか伺いたいと思います。

○北村幸彦商工労働課長 空き店舗・空き地活用事業補助金の状況でございます。

今年度、令和4年度の状況でございますが、新規開店が4件で金額としては309万3,000円、家賃補助につきましては昨年からの継続で8件、260万円、合計569万3,000円というような状況となっております。

○小田部照委員 令和4年度は4件あったということですが、残り空いている店舗は幾つぐらいあるのですか。

○北村幸彦商工労働課長 正確な数字はちょっと把握できていないのですけれども、見た目でも私でも把握しているのが、現在使用可能であろうというような店舗が7件、改修が多額だろうと思われるのが6件、使用はちょっと難しいだろうというのが4件、合計17件程度空いているというように認識しております。

○小田部照委員 この令和5年度は新庁舎の現在建築が進んでおります。5年度、6年度の完成に向けて、活発に動き出すのではないかと想定されますが、令和5年度の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 この空き店舗活用の補助金ですが、近年というか最近、去年、今年と問合せ、申請件数も多い状況でございます。

来年度、令和5年度に向けて、今のところ2件相談に来ている状況でございます。これも新庁舎移転を見据えた波及効果が徐々に表れているものと認識しております。

○小田部照委員 それに見据えていろいろな動きがあるのだらうと思いますが、今までもこの事業に関しては、対象エリアを拡大していただきたいとか、業種を変えていただきたいとか、様々な要望等出されておりましたが、この中心市街地活性化事業がしっかりと、令和6年新庁舎完成に向けて、より重要度が増してくる事業だと思しますので、より一層の御努力、充実に努めていただきたいと思います。

次に、地場産品生産性向上設備整備事業2億円、これ新規ですが、この2億円と定めたまづ根拠はどのようなどころにあるのでしょうか。併せて、令和5年度想定されている内容などあればお示しいただきたいと思えます。

○北村幸彦商工労働課長 この新年度新規事業であります地場産品生産性向上設備整備補助金でございますが、先ほど村椿委員の答弁の中でも事業概要を御説明したところでございます。

上限額を1億円ということにしたため、マックスで2件程度見込んで2億円としたところでございます。

先ほど事業概要の中でちょっと言い漏れていたところございまして、この事業につきましては当面は5年の時限とした制度と今考えているところでございます。

○小田部照委員 マックスで1億円の補助で2件

の想定という、なかなか小さいところは活用できない事業なのではないでしょうか。もう少し小さい単位では活用できないのですか。

○北村幸彦商工労働課長 すみません、説明がちょっと悪かったのですけれども、マックスで2件程度で2億円という予算額を今回計上したところでございます。

先ほどちょっと村椿委員のときにもちょっとお話ししたのですけれども、この設備整備につきましては下限額というか、投資額の下限を50万円以上の投資といたしまして20%でありますから、補助金10万円が下限というような設定でございます。なので、予算上は2億円と見ていますけれども、小さい件数が何件かあれば、その2億円の中で収まれば執行できるというものでございます。

○小田部照委員 ちょっとわかりにくかったのですけれども、1億円上限で2分の1補助でしたか、5分の1、20%だから5分の1だ。5億円の事業で1億円が出ると。相当な大きな規模の事業ですね。なかなか小さいのも取り扱うということなので、これふるさと納税に対しての設備投資ということで、本当市今回はちょっと落ち込んでしまったのかな、ふるさと納税がですね。少し落ち込んだような状況であります。片や紋別は150億円、根室は146億円と、桁違いの数字を本当に出しておりますが、この網走においてもふるさと納税というのは大変大きな財源の柱となっております。これ国の制度として、いつ廃止されてしまうかというような懸念はあるものの、しっかりと地域の魅力をしっかりとアピールして、一層の努力と工夫をし寄附者を集めて、紋別、根室に負けないぐらいの気持ちでこの事業を進めていただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 議員のおっしゃるとおり、ふるさと納税につきましては、いつ終わるかわからない制度ということもありますけれども、制度のあるうちは努力をした中で、寄附増に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その一環としまして、今回新規事業で計上させていただきましたこの地場産品生産性向上の設備整備補助金を活用していただいた中で、やはり寄附額が増えるのと、事業者の方もふるさと寄附増に向けた取組も協力いただきながら、売上げも上げてもらって、いい循環が生まれることを期待し

ているところでございます。

○小田部照委員 期待しています。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 日本共産党議員団の松浦でございます。

何点か質問します。

まず初めに、農業についてであります。

これは昨年も伺っているのですが、国のみどりの食料システム戦略についてであります。この戦略は、引き続き重点的な政策として予算が組まれておりまして、2022年度より2次補正を含めて390億円が組まれております。技術開発実証事業に2次補正予算と合わせて86億円、イノベーション創出事業に2次補正と合わせて40億円と、引き続き先端技術の開発に比重が置かれております。地域の計画づくりや既存の有機農業の技術を広げる取組を支援すると、このみどりの食料システム戦略推進総合事業は、第2次補正と合わせて100億円を計上しております。この交付金により、2022年度は55市町村がオーガニックビレッジ創出の取組を開始し、2025年には100市町村が目標とされております。

この戦略は2030年までに化学肥料の使用量2割低減、そして化学農薬の同一1割削減を目指しております。全国約100地区で栽培の見直しに向けた化学農薬の使用量低減の実証を支援するそうです。

今、肥料の高騰、農薬の高騰など、農業の在り方を見直さなければならない状況にあると思いますが、原課としての見解を伺います。

○佐藤岳郎農林課長 このみどりの食料システム戦略についてでございますけれども、自然資本の持続性に関する危機については国も認識をしているところでありまして、SDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現のために、農林水産業の分野においても積極的にこれに貢献していく必要があるというふうに考えられておりますけれども、長期的な視点としては、委員お示しのとおり、肥料や飼料、それから農薬など資材の高騰の要因もあって、このみどりの食料システム戦略に基づく化学農薬、化学肥料や化学燃料の使用抑制を通じた環境負荷の軽減によりカーボンニュートラルや生物多様性保全、再生を促進し、災害や気候変動に強い持続的な食料システムの構築が必要

であるというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 このシステム戦略が悪いとかということではなくて、いいことだというふうに思うのですが、ただ現実的にこの北海道の特にこの網走の農業の中でどうかとなると、そう簡単にはいかないなというのが私の実感です。農薬を減少させるとか、あるいは肥料を減らすということは、結果として生産量に影響も与えるという、そういったリスクも覚悟しなければならないということもあります。同時に営農に……、そういったことから、単純に農薬を減らすとか、あるいは肥料を減らすということは単純にはいかないものだというふうに思いますので、非常に悩ましい問題だというふうに思います。率直に原課としてはどんなふうに思いますか。

○佐藤岳郎農林課長 農薬の使用量については、当市の基幹作物である畑作3品においても、これまでも防除など必要最低限の農薬使用となっているところでございますけれども、今後、急激にこれを減らすことは生産に関わるだけでなく、近隣圃場への影響も考えられることから、慎重に検討されるべきではないかというふうに考えております。

ただ、今後の減農薬についてはこのみどりの食料システム戦略の中間目標でも掲げられておりますけれども、新たな農薬の開発というものもこれから進んでいくということで書かれておりますけれども、その開発には少なくとも10年以上の時間がかかるとも言われていることから、ドローンなどによる効果的な防除から自動操舵システム、気象情報の活用による無駄のない防除など、スマート農業や農業のデジタル化の推進も併せて行うことによって、さらなる環境の負荷の低減が図られるのではないかとこのように考えているところでございます。

○松浦敏司委員 ただ、これはあくまでも私の個人的な印象ですけれども、ここ数年赤トンボを見ないなと思っています。まだ同じ道東でも峠を越えた釧路辺りに行くと、まだ赤トンボはいるというふうに聞きました。ただ、私の知る限りこのこの辺では赤トンボを見ないというのは非常に寂しいなと思うし、それが農薬のせいだとは断言はしませんけれども、少なからず影響は受けているだろうと。特にネオニコチノイド類の農薬という

のは、そういった可能性もあるというふうにも指摘はされておりますが、ただ、今極端な形で農業を減らすというのも営農の関係にも影響します。

次に移りますが、有機農業というのがそれとはまた対照的にあります。これも昨年も伺ったのですが、有機農業は大変難しい問題でもあるというふうに思います。周辺の農業者との間での有機農業への理解がないとやっぱりトラブルのもとにもなるというふうにも考えますが、網走の実情について伺います。

**○佐藤岳郎農林課長** 先ほどもお話ししたとおり、網走市は畑作3品が基幹作物となっております。有機農業を行っている方はほとんどいないというふうに認識しているところでございます。

**○松浦敏司委員** 現実はわかりました。

それで次に、地域計画人・農業プランというのがあります。昨年改定された農業経営基盤強化促進法により、人・農業プランが地域計画として法制化され、市町村は2024年度までに策定しなければならないというふうになっているようです。

目標地図に位置づけられた認定農業者の経営改善のための農業用機械、施設導入の取組云々とあります。わかりやすく言うと、人・農業プランが地域計画として法制化されることはどういう内容なのか伺います。

**○佐藤岳郎農林課長** 地域計画人・農地プランについてですけれども、まず人・農地プランというのはこの名のとおり、将来的な人と農地の問題解決のための計画となっております。担い手や後継者問題、遊休農地の発生を未然に防止するというので、その情報を共有して地域の話合いから中間管理機構につなぐなど、これらの課題を解決するためのプランでありました。

それに代わり、委員お示しのとおり、法改正により地域計画の作成が必要となったところでございます。この地域計画については、地域の将来の農業の在り方のほか、目標とする農地利用の将来図を示した目標地図を含むものとされておりまして、計画の策定に当たりましては、市町村が農業者、農業委員会、農地バンク、農協等の関係者による協議の場を設置をして、将来の農業や農地利用の姿について話合いの場を設けるとともに、10年後のあるべき姿としての目標地図の素案を作成することが定められているものとなっております。

**○松浦敏司委員** そうなると、いずれにしても網走でそういった場をつくっていかなければならないというふうに思うのですけれども、現時点ではどういった到達にあるのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** この地域計画の策定に当たりましては、まず農業委員会が農地の出し手、それから受け手の意向を踏まえて、市長部局ですね、市のほうの求めに応じて新たに10年後の担い手を想定した目標地図の素案を作成し、それを市に提出することになりますけれども、それを基に市が地域計画案を作成して、関係機関、先ほど言った農業委員会、農地バンク、JA等からの意見聴取の後、公告、縦覧を経て、地域計画を市の広報へ掲載すること、それからあとインターネット等を通じて公告する流れというふうになってございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

ただ、いずれにしても、およそ2年の間につくらなければならないということだというふうに思うので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

次に移ります。

シロシストセンチュウについてであります。

昨年も伺っておりますが、昨年は202万円の予算でありましたけれども、新年度予算では3,395万7,000円を計上しております。昨年との違いについて伺います。

**○佐藤岳郎農林課長** ジャガイモシロシストセンチュウの本年度増額の理由ということでございますけれども、例年、補正で対応させていただいておりました、防除協力金という生産者への補償のお金なのですけれども、こちらのほうが令和5年度から単価が確定されているということで、この防除協力金について、当初予算に計上しているものとなっております。予算の内訳といたしましては、例年計上しております蔓延防止対策として174万9,000円、それから防除協力金が3,220万8,000円というふうになっているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。ということなのです。はい、わかりました。

それで、今年の防除計画の面積というのはどれぐらいあるのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 令和5年の緊急防除の面積についてでございますけれども、14圃場、51.7へ



クターを予定をしているところでございます。

○松浦敏司委員 大分減ってきたなというふうに思います。

それで、今回この51.7ヘクタールやって、これからもやるところがあるのだと思うのですが、引き続き防除が必要な圃場というのはどのぐらい残っているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 4圃場ですね、28ヘクタールが令和6年度以降の要防除面積というふうになってございます。

○松浦敏司委員 だんだん少なくなってきたなと思いますが、それで、新たに例えば防除が必要となるような圃場は出てきたのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 令和4年度に市内の種バレイショの1圃場においてGpが確認をされまして、こちらのほうをカップ検診を行いました結果なのでございますけれども、低密度のGpが検出されたところであります。この圃場については、今後通常の防除と同じように、対抗植物ポテモンの植栽による防除を実施する予定となっております。

○松浦敏司委員 そうですか。いや、ちょっと心配ですね。種イモということですから、そういう意味では非常に心配だなと。しかし、引き続き防除をやっていくしかないというふうに思います。

そうなってくると、最終的に今のところの予想では何年後ぐらいには、規定の数値より下がって防除しなくてもいいというふうになるのにはおおよそ何年ぐらい必要なのですか。

○佐藤岳郎農林課長 先日農水省、それから北海道のほうともGpの検討会を開催をして協議をいたしましたけれども、今回延長となった令和7年度、そこまでは全ての圃場で対抗植物による防除を終えて、防除が完了するという見込みとなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。しっかりやっていってほしいと思います。

次に、もち麦についてです。

昨年も伺いましたけれども、一時は相当数の圃場で作物を耕作していたかなというふうに思うのですが、そして収穫も非常にいいということでありました。ただ、品質の関係でなかなか受入れ、特に色合いがよくないというような苦情もあったやに聞いてもおりますけれども、しかし、我々素人になると、おいしくて栄養価も高ければ商品価値もあるのになというふうに思うのですけれど

も、今現在の耕作面積はどれぐらいあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 委員お示しのとおり、もち麦の生産については令和3年度に実需からの要望でありました富系の1103という品種を400町で約1,700トン生産されたところでありますけれども、令和4年度以降の栽培については、JAを通じた生産については白紙となっているところでございます。

この主な理由についてでございますけれども、先ほど委員お話があった品質の問題、こちらについては実需からオファーがあったということはありませんけれども、それが直接の原因ではなくて、生産量において1,000トン規模から段階的に購入量を増やしたいという実需者の希望と、あとJA側ですね、該当する面積、約600町で生産される全てのもち麦の購入を求めているJAとの合意が得られなかったということが主な原因となっているところでございます。

○松浦敏司委員 なるほど、いや、わかりました。そういうことであればなかなか難しいですね。ただ、もったいないなというふうに、一般論としてもったいないなという思いはあります。それはそういう事情であればやむを得ないなというふうに思いますが、ただこのもち麦というのはいろいろな使い方もあって、栄養価も高くってということで一時随分もてはやされたし、実際にいいものだなというふうに私も感じているところです。わかりました。

次に、漁業の関係で言います。

ヤマトシジミ資源安定化対策ということで50万円計上されております。資源枯渇の危機にある網走湖産シジミの資源回復に向けた調査、研究ということで、そこを支援するというふうにあります。が、事業の内容について伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖ヤマトシジミ資源対策安定化事業についてでございますけれども、本事業につきましては、当市のほうで設置しておりますヤマトシジミ資源安定化対策協議会のほうで検討されております、資源保護、資源増大につきまして方向性を検討しているのですけれども、その中で課題として出ております内容について、東京農業大学、それから北見工業大学、それから北海道総合研究機構がそれぞれ役割を分担して研究する研究について、網走市から50万円、そ

れから西網走漁協のほうから50万円を網走市水産振興協議会に負担しまして、そちらのほうから調査研究を委託している事業でございます。

調査内容としましては、東京農業大学のほうで網走湖におけるヤマトシジミの初期生態、それから北見工業大学につきましては湖内におけるシジミの着底場所に関する流動関係、それから北海道総合研究機構のほうは湖内におけるヤマトシジミが実際に餌を食べるのですけれども、その餌による浄化の規模とか、そういうようなことについて研究をしている事業でございます。

**○松浦敏司委員** そんなに長年やっているわけではないと思うのですが、この間行ってきた調査あるいは研究という中での、どの程度、現段階で成果みたいな、成果といいますか、わかったことがあればお示しいただきたいと思えます。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本事業につきましては、平成31年から令和5年までの5年計画としておりましたが、今後これ検討、令和5年度中に検討なのですけれども、できればあと3年程度延ばして研究を行いたいというふうに考えております。

現在までにわかった内容としましては、網走湖のヤマトシジミにつきましては、水温と塩分の関係で、塩分濃度が一定程度高くなって水温が高くなれば必ず産卵をして資源が発生するということがあったのですけれども、実際に産卵はする年もあったのですが、一方で過去の経験上、十分産卵が予測される年でも資源の発生が確認されなかった年がございました。その辺りについて、東京農業大学のほうでいろいろ環境について調査をしているのですけれども、これ1年だけの結果なのでまだ何とも言えないのですが、春先の水温の立ち上がり、上昇が一時上がっている中で急激に落ちたりすると産卵不振が発生する可能性があるのではないかとということが示唆されております。

もう一つの結果としましては、湖内でちょうど嘉多山のほうにシジミの稚貝が付着するのが過去から知られてはいたのですけれども、そちらにつきましては、北見工業大学の流向、流動の研究の結果、やはり流れ的にそちらのほうには稚貝が付着しやすいという結果となっております。

もう1点の北海道総合研究機構のほうの調査結果なのですけれども、まだ正確な数量とかはまだ算出まではできてはいないのですが、やはり網走

湖のヤマトシジミの浄化機能というものは一定程度評価されていて、湖内にある窒素、リン等を体の中に蓄えて、それを漁獲することによって、一定程度の浄化機能はあるのではないかとということが示唆されている状況です。

**○松浦敏司委員** 詳しい説明ありがとうございます。それはそれとしてわかりました。

次、増養殖技術指導については、石垣委員も質問しておりますので、この辺は割愛したいというふうに思うのですが、今の部分とどの辺まで関係するかわかりませんが、網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金ということで、新しく150万円という形で、新規で出ているわけなのですけれども、この事業内容について伺います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖シジミ種苗生産支援事業の内容についてでございますけれども、網走湖では、水環境の変化によりましてシジミ資源が激減しております。かつて年間700から800トンあった漁獲自体が、資源が減ってきたということで、漁業者の自主的な漁業規制等もあるのですけれども、昨年については、312トンと半減以下で非常に厳しい状況となっております。世帯収入についても大幅に減少している状況でございます。

このような中、西網走漁協では令和2年からシジミ種苗生産事業を実施しておりまして、本年度、令和4年度に北海道の補助金、それから網走市も上乗せをしまして、呼人漁港に大規模な種苗生産施設を整備いたしました。施設の規模が従来よりも大きくなりまして、端的に申しますと、今まで1トン水槽7基でやっていたものを18基まで増やしてございます。そのような中で、ランニングコストの増加というものがやはり課題となってきております。

一方で、昨年から、これは代表質問等の答弁でもお答えしているのですけれども、湖内でシジミの後続資源が確認されつつあります。しかしながらまだ非常に小さいサイズでございます。漁獲サイズになるまでは3年程度を要するため、今後もしばらくは厳しい漁家経営が迫られるということも勘案しまして、令和5年から7年までの3年間をめどとしまして、こちらの新しくできた種苗生産施設における種苗生産について助成をする事業となっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

先ほどの答弁と今の答弁など総合的に見ると、若干見えてきた部分もあるというような、嘉多山方面のほうではというような、よさそうな感じも受けたりもしておりますので、しかし、西網走のシジミの生産業者というのは相当苦しくなっております。私も聞いた中では、去年は売上げで1,000万円を切るというような状況ですよ。ですから、相当厳しいですよ。そこから経費を差し引くと、食べていくのが大変だということになります。そういったところもあって、さらにここ今年あたりも見込めないという状況もありますから、そういう点ではしっかりと生産者との情報を交換しながら、支援すべきものは支援していかねばならないなというふうに私なりに考えているところです。

次に、濤沸湖のシジミ人工種苗生産・放流事業補助金というので83万円あります。この事業を始めて数年たつわけですが、この間の実績というのはどんなふうになっているのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 濤沸湖シジミ人工種苗生産・放流事業補助金の進捗についてでございます。

本事業は令和3年から令和7年までの5年計画で進めておまして、初年度の令和3年度に濤沸湖の湖畔にシジミ種苗生産用のビニールハウスを整備いたしまして、当該年度から種苗の生産を始めております。一応、目標としましては産卵数6,000万粒、着底稚貝数を1,200万粒として、令和7年までに濤沸湖における種苗生産技術の開発と、それから放流技術の確立を目指した事業でございます。

今までの結果なのでございますけれども、令和3年度は産卵数1,860万粒、着底稚貝196万粒、令和4年度につきましては、産卵は非常に好調で1億粒以上確保ができて非常に順調だったのですが、9月以降に原因不明のへい死、稚貝が死んでしまう状況なのでございますけれども、が発生しまして、最終的には200万粒程度が残ったというふうに報告を受けてございます。

なかなか種苗生産自体は簡単にはできるようなものではなくて、非常に難しいところもあるのですが、令和5年度からは網走湖のシジミ資源検討会、これは網走湖なのでございますけれども、網走湖でも種苗生産をやっておりますので、そちらの中の種苗生産を行っている作業部会内で濤沸湖のシ

ジミ種苗を行っている担当も入れた中で、種苗生産に関する技術交流、それから道内他地区の視察等も行って、さらなる技術の向上に向けて支援をしていきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** いずれにしてもシジミは、網走のシジミはおいしいというふうにも言われておりますので、しっかりとした対応、対策というのをやっていくべきだというふうに思います。

次に移ります。

レイクサイドパーク・のとりについてであります。

石垣議員が質問しておりますけれども、これは増えた金額というのは車両の購入費などということでありました。私ははっきり、これまで私が質問していたパークゴルフ場のシーズン券を安くしてくれるので増やしたなというふうに思っていたら、そうではなかったということで残念なのですが、シーズン券を低料金にするために、これがなかなか実現しないのですけれども、最大の下がない理由というのはどういうことで下がらないのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 本件、昨年もお話いただいております案件ですが、パークゴルフの利用料につきましては従前から高いという指摘を受けてございます。これ昨年もお話しさせていただいていたのですが、利用者と利用収入については、平成29年に約1万3,000人、320万円あったのに対しまして、コロナ禍もありますが、それと同時にパークゴルフ人口が減少しております。令和2年には約9,000人、216万円。令和3年度はコロナの影響もあるのですが、6,800人、168万円と減少して、令和4年度につきましてはコロナ禍から若干持ち直したのですが、8,238人、収入200万円というふうに、従前と比べると非常に落ち込んでいる状況でございます。

このようなこともあって、令和2年度に指定管理者の中間見直しを行っているのですが、この際にも、委託料を現状では非常に赤字が続くということで200万円増額するなどしているのですが、経営状況は依然非常に厳しい状況となっております。

また、レイクサイドパークの利用料金につきましては、市内近隣のパークゴルフ場と協議を当時行って同額としております。また回数券も相互共

有となっておりますので、レイクサイドパークだけで簡単に安くするという事は非常に難しいことがあります。やはり現段階ですぐに料金を見直すという事はなかなか難しいというふうに考えてございます。

**○松浦敏司委員** 指定管理者との関係でお話がありました。利用者が減っているのも事実です。ただ、このパークゴルフをやっている人たちはみんな元気です。それはやはりいいスポーツだし、大自然の中で体を動かすわけですから、当然いいのに決まっているのです。だけれどもなぜ、私はやっぱり思うに、指定管理者というのは委託された金額の中の範囲内で人件費も払いながら管理運営していくわけですから、それはシーズン券を安くするために指定管理者に頑張ってもらって安くしてやってといても、それは無理な話です。それをもしやるとすれば、市のほうでこういうふうにシーズン券や回数券を安くするために、これだけその分多く委託費を上乗せします。何か安くできませんかというふうに言えば、私は応えてくれるだろうと思います。指定管理者のその範囲内でやってくれというのはそれは無理です、経営的に。それはもうもうかって大変なところならいいけれども、そんなものではないですから、それは大体無理な話なのです。

そういう意味で、私はしっかりと市として健康管理、とりわけ高齢者の人たち、非常に楽しくやっていますから、ぜひその辺検討してほしいと。市内の各施設とシーズン券なりに合わすというふうな話も、それはそれでわからないわけではないですけれども、やはり市のほうで積極的にそういう形を取れば同調してくれるだろうというふうにも思います。

とりわけ近隣のまちが非常に安くなっておりまますから、やはり利用者は当然そこと比べますから、網走は何で高いのだと、前から言っているだろうというふうに言って、私も毎年お叱りを受けているのですけれども、ぜひその点で検討していただきたいと思います。いかがですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 利用料金の関係なのですが、先ほどもお話ししましたように、やはりなかなかすぐに、今の経営状況それから他のパークゴルフ場との兼ね合いもあって、すぐにはできないのですけれども、一方で、その利用者から様々な指摘を受けてございます。例えば先ほど

もお話ありましたけれども芝生が悪いとか、コースが非常に簡単すぎるであるとか難しすぎるというふうなお話を受けております。そういうふうなお話を受けては、できる範囲で利用者の満足度を上げるために、当市としましても本年度スプリンクラーを導入したり、芝を改修したり、そういうふうな形で満足度の向上に努めているところでございます。

また、パークゴルフ場自体は年々減少しているのですけれども、一方でキャンプ場は非常にキャンプブームで増加している関係もありますので、今後、総合的にレイクサイドパークについては、指定管理者も含めた中で、今後の方向性も併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

**○松浦敏司委員** ぜひいい方向に検討していただきたいと思います。

次に、商工費の関係で伺います。

初めに、中小企業融資制度であります。

今年の中小企業あるいは零細業者というのは、正念場だというふうに私思っています。なぜなら、これまでコロナの関係で、昨年も2月、3月でしたか、蔓延防止の関係で支援金が出たということですが、今年は今のところありませんし、5月8日には2類から5類へと変更になりますから、多分今後もよほどのことがない限り、支援金といった形の支給というのはないだろうというふうに思います。そういう意味では、中小企業や小規模事業者にとっては、これから本格的な新型コロナの後遺症とも言うべき闘いになるのだろうというふうに私は捉えています。

今、北海道がエネルギー支援金ということで、支援金を給付する事業をやっております。個人事業主は5万円、法人が10万円ということでありまますけれども、網走市はそれに合わせて道の支援金を受けた方については10万円支給するという、非常に事業者にとってはありがたい話だというふうに声を聞いています。本当にそうだと私も思っています。しかし、多分道の支援というのは、これが最後になってしまうだろうなというふうに思ったりもします。ただこれは、今回のコロナではなくエネルギーの上昇によってということですから、この関係ではあるかもしれませんが、そう簡単にはいろいろな形での支援金というのはあまり望めないというのが私の実感です。

そこで、網走市の融資制度というのが期待されるというふうに思うのですが、原課としてどのように認識しているか伺います。

**○北村幸彦商工労働課長** 市の中小企業への制度融資のお話でございますが、以前にもちょっとお話ししたかと思えますけれども、やっぱりコロナウイルス感染症が拡大した令和2年度から市の融資額は減少傾向ということになっております。これも前もお話ししましたが、やはりセーフティネット保証認定の数を見ますとかなり多くなっていますので、これはコロナ関連融資いわゆるゼロゼロ融資のこちらのほうにシフトしているものと考えております。

運転資金なのですけれども、平成31年度の年度末の融資残高につきましては221件で12億2,700万円という状況でございましたが、2年、3年はコロナで落ち込みまして、今年度1月末現在の融資残高では149件の8億7,300万円となっている状況でございます。

また、今年度新規借換融資につきましては、こちらも年々コロナの関係で落ちてはいるのですが、最近の融資実行の申込みを見ますと、やはり新規というよりも借換えが多いというような状況でございます。

**○松浦敏司委員** なかなか新規というのは難しいと思いますね。新規の場合は、借換えもそうですけれども、やっぱり新規というのはどうしても審査がきちっとしなければならぬわけですから、例えば過去3年の申告書を提出してくださいと言われたら、それはもうそれだけでもアウトに近い形になってしまうというふうに思います。ただ借換えとなると、これまでの信頼関係があれば一定程度の金額を借り換えることができるので、そういう意味で今借換えというのが多いのだろうというふうに思います。いずれにしても新規というのは相当厳しい。それは市が直接関わって、いいですよと判こを押すわけではない、金融機関が、審査をすると。金融機関として金融機関の立場でやるということですから、果たしてこの会社は十分回収が可能かどうかというのもしっかり審査をした中で、駄目になったりオーケーになったりするわけですから、そういう意味では非常にハードルが高いものだというふうに思います。

いずれにしても、網走市としてはこの大事な市の融資制度というのは、低金利の中で金利も安い

形でやっておりますから、ぜひ積極的に市民からの相談には大いに相談に乗っていただきたいというふうに、これは要望したいと思います。

次に、中小企業のデジタルの関係、これは何人かの議員、質問しておりますが、中小企業デジタル化推進事業補助金と、これが令和2年からやってきて、そして今年新たに中小企業伴走型DX推進事業補助金ということで、先ほどの答弁などを聞いていると、やはり事業者の中で、デジタル化について追いついていける人とそうっていない事業者がいるというようなことで、結果として、今中小企業伴走型DX事業というのは、専門的な人を配置して寄り添う形で支援をしていくというように形に、私なりに受け止めたのですが、そんなふうな形で受け止めてよろしいのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 中小企業のデジタル化推進事業につきましては、令和4年、今年度から始めた事業でございます。商工会議所におきまして昨年DX推進の特別委員会というのを立ち上げまして、市内の事業者のDX、デジタル化に向けて力を入れていきたいということもございまして、その辺につきましては、市と共通の認識の下、どういう事業展開ができるかと、現状の課題とかもございましたので、そういうところを協議しながら、今回伴走型DX推進支援事業というものを新たに創設して、執り進めていくものでございます。

先ほど委員も申し上げたとおり、その違いというのは今年度から中小企業のデジタル化というのは始めたばかりなのですけれども、やはり進んでいるところと進んでいないところ、差がございますので、やっぱりその段階ごとといいますか、そういうところでちょっと区切りを若干つけまして、こちらのDX推進のほうにつきましては寄り添った形での支援と。あと、電子帳簿保存法の改正もございまして、こちら令和6年1月から完全義務化と、今猶予期間ですけれどもありますので、事業者の皆さんはこちらは必ず取り組まなければいけないということもございまして、そういう電子帳簿保存法の対応も含めて、そこを切り口にデジタル化をますます推進していきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** 理解しましたが、私の頭はなかなか理解しがたいというか、やっぱりこれ年代にもよるのだと思うのです。デジタルに慣れている

人たちと、私のような年代というのは、私だけかもしれませんが、アナログでそもそもが脳も体もそういうふうに行っているものですから、なかなか説明されても、そうですか、そのようにしますとなかなかないのが私非常に残念ですし、いららするところです。ただいずれにしても、そういうふうに行ったとしても、やはり一定の人たちは私のような人がいるはずで、だからそこにどう寄り添っていくかというのが大事なことだというふうに思うのです。取組の中心なのは商工会議所が中心になってやっていくのだろうと思うのですけれども、その辺もぜひ丁寧な対応をぜひして、苦手な人たちにいかにしてこの伴走型DXで、この事業がうまくいくように取り組んでほしいというふうに思います。

最後に、官民連携公有地等利活用推進事業について、293万円あります。この事業が始まって数年たつと思うのですが、この間の実績というのはどんなふうになっていますか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 官民連携公有地等利活用推進事業のこれまでの取組の進捗状況というところですが、農地活用事業については令和3年度から畑の造成のほうを行いまして、令和4年度は農作物の栽培として、ブドウの苗の定植とカボチャの試験栽培のほうを行いました。

また、リエントリー委員会の構成員である日体大附属高等支援学校ですとか、あと金印アグリの方を講師として、受刑者を対象に講話を1回ずつ行っております。

また加えて、令和4年度につきましては、日本伝統工芸の復活や受刑者の木工技術の習得、向上を目的として木おけ製作事業のほうも行いました。

そのほか、令和4年度ですけれども、雇用ニーズ調査事業の実施ですとか、それについて、障がいのある方や刑務所等を出た方の雇用の現状と意識を調査するためのアンケート調査なのですが、そちらのほうの実施ですとか、あと情報発信事業として広報あばしりへの記事の掲載を行ってきたという状況でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、令和3年からですから、3年、4年と畑の造成といいますか、それまで荒れ放題のところだったので、まともな作物をつくるにはやっぱり数年、畑らしい畑にするには三、四年かかる

だろうというふうにも言われておりました。私も金印の方とも話したときに、そのように言っておりました。ただ自分たちも商売だから4年も5年も待つのも大変だけれども、とにかく1年でも早くちゃんと作物ができるような畑にしたいという、お話をしておりました。それはそうだろうなというふうに思います。

ただ、日体大のほうでブドウを栽培しているということですが、実がたくさんなるまでにはまだ時間かかると思いますが、根づいてしっかりそれなりに成長しているというふうに見えていいのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 日体大のブドウの苗の生育状況ということですが、そちらについては毎日生徒ですとか職員が苗の状況を管理しているところですが、今のところは順調ということですが、ただ、まだいろいろと土地の造成といいますか、肥料のあれですとか、そういったところでもちょっとまだまだ改良していかなければならないという課題があるということも認識しております。

**○松浦敏司委員** なかなかそう簡単に畑というのは、一度荒らしたものは普通の畑に戻るにはやっぱり一定の時間がかかるというのは、私も農家やっていたので、農家の端くれをしていたのでわかるつもりでいます。そういう意味では、十分成果が上がるまでやっぱりもうちょっと長い目で見なければならぬだろうというふうに思うのですが、今年293万円の事業費を積んでいますけれども、今年やる、この293万円をどんな内容のものをやろうとしているのでしょうか。

**○高橋優紀観光商工部参事** 今年度の予算の関係でございますけれども、前年に引き続きまして、土地の使用料ですとか、あとは共用部分の整備ということで、仮設トイレの設置などを予定しております。あと事業情報発信ということもありますし、需用費のほうも見込んでおります。

**○松浦敏司委員** わかりました。

日体大の生徒や、あるいは受刑者の仕事といいますか、そういったものを含めて、役に立つものであってほしいというふうに思います。

私の質問は以上です。

**○山田庫司郎委員長** ここで暫時休憩します。

再開は10分後とします。

午後4時26分 休憩

午後4時36分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、僕からも何点かお伺いします。

まず、市営美岬牧場管理運営事業について伺います。

たしか昨年度の予特のほうで、今年度から牧草地を2地区ずつ、3か年で簡易更新をしていくという答弁があったのですが、それでたしか今年度の予算が増額になっていたのですが、その流れでいくと同程度かなというふうに思っていたのですが、さらに250万円ほどの増額となっている、この理由についてお伺いしたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 委員お示しのとおり、この美岬牧場全部で7牧区ございまして、これを順次、簡易更新を行っていくということで事業を進めているところでございますけれども、昨今いろいろ言われております肥料価格の高騰、この影響を美岬牧場も受けまして、この施肥の委託料として、委託料それから、この簡易更新のときにも肥料をまいているものですから、この全体として約1.3倍の価格となったということで、予算を増額させていただいているところでございます。

○金兵智則委員 ここにも価格高騰の影響がということで、早め早めにやっておけばよかったなんてちょっと思うところではありますけれども、こればかりはもう致し方ないというふうに思います。

ただ、今年度の予算、昨年度の予特のときに、令和7年度には黒字化するよという答弁もあったと思います。ただ、歳出で250万円アップで、歳入を見させていただくと35万円ぐらいのアップしかないないので、黒字化ということがまた時期が後ろにずれてしまうのかなという心配するところなのですが、その辺の見解を伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 こちらのほうも、委員お示しのとおり、歳出が大きく膨らむということで、令和5年度の、この肥料の価格、同等で推移することで試算した場合なのですが、黒字化に

については、令和7年度からの予定が令和9年度にずれ込む見込みとなっております。ただ、その後につきましては、天候等の影響にもよりますけれども、その後については当面100万円前後の黒字で推移する見込みということで試算をさせていただいているところでございます。

○金兵智則委員 2年遅れてしまうということで、物価高騰致し方ないとは思いますが、また歳入のほうも、少しでもいい牧草ロールができて歳入が上がってくるということもあればいいかなというふうに思いますので、了解いたしました。

次に、何人かの委員からもありました中心市街地コワーキングスペース利用促進事業補助金についてお伺いします。

利用状況であったりとか、来年度何をするかということについては答弁を頂いていたのかなというふうに思いますけれども、そもそもこれ120万円になった理由をお伺いしたいのですが、

○北村幸彦商工労働課長 中心市街地コワーキングスペースの利活用推進補助金の予算の内訳でございますが、まず先ほども説明いたしましたけれども、利用促進に係るセミナーをテレワーク、ワーケーション、DX推進に係るものとしましては3回程度開く予定で90万円、あと市民向けPRイベントや交流イベントの開催で30万円、あとウェブによるPRで30万円、合計150万円になりますが、このうち市のまちづくり会社で30万円を負担していただきまして、市の負担、補助金が120万円という積算になっております。

○金兵智則委員 促進に関する部分での補助金なので、来年度やることへの150万円の分の120万円ということになりました。

これ、3年後には自走するというのであれば、補助金というのは徐々に徐々に減っていくということなのか、補助金を含めて黒字化という意味なのか、この辺はどういう感じなのか。

○北村幸彦商工労働課長 先ほど3年をめどというお話をしましたけれども、これはあくまでちょっと理想ということでございまして、ちょっと今後の推移を見守りたいとは思いますが、なるべく早い段階で、ちょっとなかなか難しい部分、課題とかもあるとは思いますが、自走を目指すような形で取り組んでいきたいと思えます。

○金兵智則委員 期待されているスペースで事業だとは思いますが、これ市が直接やっているものでもないで、協力をしながらということになるのかもしれないですが、やっぱりかかる経費と収入の部分、これ逆にこのイベントをやったりセミナーを開催してお金を出してやったことによって、どれぐらいが集まってどれぐらいの収入になるのかとかという計算はあるのですか。

○北村幸彦商工労働課長 利用促進に係る経費につきましては、使った分がどのぐらいの影響というよりも、こちらにつきましてはコワーキングスペース整備に当たりまして、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請に当たりましては、今後3年間のKPI、利用者数の推移というのを目標値を設定しております。この中では令和5年度末で3,000人、令和6年度末で3,500人、令和7年度末で4,500人としておりますので、一応この数字を目標、目安として取り組んでまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 では、この数字がまず目標値で、その目標値をクリアして黒字化ができれば、すごく理想だけれどもということなのだと思います。見守っていききたいなというふうに思います。

次、バス関係についてお伺いしたいというふうに思います。

いよいよ本格運行となるどこバスですが、代表質問の答弁ではワンデーパスが、観光向けか、観光向けのワンデーパスが値上げします、あとは多言語化の自動音声受付電話予約システムを導入します、それ以外は今年度同様というような答弁だったのかなというふうに思いますけれども、これでまず間違いがないのかどうか確認をしたいというふうに思います。

○北村幸彦商工労働課長 議員おっしゃるとおり、運行体制といたしましては、運行エリア、時間はこれまで同様です。料金につきましては、先ほども申し上げました、観光客のワンデーパス、これが1,500円から1,800円に値上げする、そのほかはこれまでと同様な形となっております。

また、取組内容、これまでの課題に対する改善策といたしましては、先ほどの待ち時間の関係もございましたので、ロスの時間ロスを減らすという意味で、AIを活用して運行計算とか運転手の交替のロスタイムを減らす工夫ですね。あと要望があった中では、定期券が複数月を購入したいと

いう要望もございましたので、そこは3か月まで購入できるようにしたいと思っております。

あと、予約につきましても、時間帯によっては予約が集中してコールセンターにつながりにくいというお話もあったことから、4月から50回線まで使えるような形の多言語化した自動音声システムを導入するというようにしております。

○金兵智則委員 実証実験の中で不備のあった部分については、手の加えられるところについては手を加えながら、より快適に事業が進んでいくようにしていくといったような答弁だったのだというふうに理解をさせていただきます。

今年度の予算4,000万円になった理由については、先ほど答弁をされていまして理解をいたしますけれども、国や道からの補助が本格運行が始まってないというので多分全部市の持ち出しということになるのですけれども、昨年の特で各種支援メニューの活用により負担軽減を図っていききたいという答弁もありましたけれども、その辺どんなような状況なのかお伺いしたいと思いません。

○北村幸彦商工労働課長 昨年、どこバス、デマンドバスの運行に対しまして、国、道とかに要望という形で北海道のほうには要望させていただいたところがございます。また、交通関係の会議とかでも運輸局の方ともお会いすることもありますので、いろいろそういう補助メニューとか新たな動きとか、そういう情報収集には努めているところでございます。

令和4年度の補正予算と令和5年度の国土交通省の予算の中で、項目だけでデマンドバス運行みたいな形で書いているのですけれども、国からまだ制度設計とか詳細が示されておりませんので、当市でやっていますどこバスがその補助メニューに該当するののかもちょっと定かなものでありませんので、それに関しては運輸局を通じまして情報のほうを早めに押さえておきたいと思っております。

○金兵智則委員 各種要望運動もそうですし、メニューの精査というのでも必要で、負担軽減が少しでも少なくなっていくっていただきたいなというふうに私自身も思っておるところなので、努力を続けていただけたらというふうに思っています。

あと今年度の実証実験、今年度まだ一応3月いっぱいまで実証実験という状況ですけれども、



乗客数の状況ですとか、エリアの移動状況、予約方法など、どんな状況なのか担当課で押さえていければお伺いしたいというふうに思います。

**○北村幸彦商工労働課長** まず、どこバスの利用状況でございますが、御承知のとおり、令和2年度から実証実験に取り組んでいるところでございます。

人数につきましては、令和2年度は8月から11月までの4か月の運行でございました。利用者数は959名、令和3年は6月から3月までの10か月の運行で7,083名、今年度は4月から3月の12か月の運行ですが、2月末までの実績で3万6,199名となっております。

また、予約の割合なのですけれども、電話とスマホの割合でございますが、令和2年度では電話が75%、スマホでは25%、令和3年度が電話81%、スマホが19%、今年度、令和4年度は2月末現在でございますが、電話で64%、スマホが36%という形になっております。

**○金兵智則委員** 乗客数の状況を伺っていると、本当に浸透してきたのかなというふうに感じるところでもありますし、あとスマホの利用ですね、電話ではない利用が着実に伸びてきているというのは、コールセンターの負担軽減にもなるというふうに思いますので、これは本当にありがたいことだなというふうに思います。

ちなみに本格運行に向けて様々な角度から分析が行われた結果なのかなというふうに、僕は勝手に理解しているところなのですけれども、例えば乗客、乗っている方の男女比であったりだとか、あと年齢構成だったりとか、あとは平日、月曜日から金曜日までに乗られている方々と土日に乗られている方々の、その辺に何か変化があったりするのかなというようなことに関して、市としては何か情報を持っていたりしますか。

**○北村幸彦商工労働課長** どこバス利用者につきましては、予約の際に登録をするという形になってはいますが、網走バスにおきまして男女とか年齢という登録項目がないものですから、正式な数字は押さえていない状況でございます。例えばやるとすれば、名前で判断するというのも可能かもしれませんが、フルネームでない方とかもいらっしゃるのです、全て把握するというのはなかなか難しい状況かなと思っております。

ただ、今年度につきましては、路線バスの定期

を持っている方、100円で乗れるということもございまして、状況を聞きますと農大生が多く利用されているような形跡もございます。その辺につきまして、スマホでの利用が予約が増えているというのも、それが一つの要因でないかと思っております。

また平日と休日の割合でございますが、今年度が現在までの状況で、平日が72.5%、土日が27.5%となっております。参考までに、令和3年度は平日79.6%、土日が20.4%、令和2年が平日75%、土日が25%という状況でございます。

**○金兵智則委員** 農大生が増えてきているから、スマホの利用も増えてきているのだというところで、そういうことはわかりました。あとはやっぱり、平日のほうがよく使われているということで、休日にもっと乗ってもらえるというか、乗りやすい環境を整えていくのが大事なのかなというふうに思います。

先ほども答弁ありましたが、混雑時や運転手の交代のタイミングなどで待ち時間が長くなってしまおうということで、網走バスさんのほうでも運転手交代の手法の工夫なども行って何とか対応していくというような答弁もありましたが、やりくりができる運転手がまだ確保されているのかなと思う一方、やっぱり人材不足というのもやっぱり、この運転手さんの人材不足というのも顕著であるというのもやっぱりお話しも伺います。来年度、公共交通人材確保支援事業も増額といたっているのですけれども、その辺はこういったことに絡みにもつながっていくのか、理由についてお伺いしたいというふうに思います。

**○北村幸彦商工労働課長** 運転手等の人材確保についてでございますが、議員お示しのとおり、人口減少、少子高齢化社会におきまして、バス、タクシーの運転手など公共交通を担う人材不足が懸念されている状況でございます。

当市といたしましては、市内のバス、タクシー会社が運転手確保のために新たに雇用する者、または既に雇用している方に大型二種、普通二種免許を取得させる費用の貸付制度をやっておりまして、平成31年度から二種免許取得に係る経費の一部を市が補助しているところでございます。

今般、道路交通法の一部改正によりまして、令和4年5月13日から大型免許、中型免許、二種免

許の受験資格が緩和されまして、受験資格特例講習、これを修了することによりまして、19歳以上でかつ普通免許等を受けていた期間が1年以上であれば、この二種免許とかは受験可能となったことから、この講習に係る費用を勘案しまして、現在二種免許の補助上限を5万円引き上げるもの、バスにつきましては20万円から25万円、ハイヤーは10万円から15万円に補助の上限額を引き上げるというような拡充内容でございます。

**○金兵智則委員** それで5万円ずつアップするということですね。これも使ってもらえて、人材が確保が進んでいけばいいなというふうに思っていますけれども、今現在、バス業界と言えはいいのでしょうか、人材不足の状況は市としてどのように認識をされているのか、お伺いしたいというふうに思います。

**○北村幸彦商工労働課長** 今お話ししました人材確保の事業でございますが、今申し上げたのは運転免許の取得に対する補助でございますが、先ほど拡充の内容でちょっと申し上げてなかったのですけれども、もう1点、人材確保のための求人募集、そういう係る経費につきましても補助を広げるといことで、補助対象経費の2分の1で上限は10万円という、新たにそういう補助メニューを設定している状況でございます。

いろいろバス会社、タクシー会社に聞きますと、やっぱり慢性的に人材不足という状況も伺っております、こういう求人とかもかなり経費がかさんでいるという状況も伺っておりますので、ちょっと新たにこの経費を計上しているところがございます。

**○金兵智則委員** 会社さんのお話を伺いながら、市としても協力できる範囲でなるべく協力していくといったような姿勢が見てとれたのかなというふうに思います。

あと、今年度施設巡り観光バス運行事業が、コロナの影響で4便から3便に減便となったため、今年度ですけれども25%の予算減額があったところですが、来年度予算額を見るとさらに20万円の減額、そこからさらに20万円の減額というふうになっています。今年度からどこバスが運行エリアに呼人、天都山も含まれたということ踏まえてということなのか、状況についてお伺いしたいというふうに思います。

**○高橋勉観光課長** 令和4年度の施設巡りバスの

運行ですが、4年度につきましては、御指摘のあったとおり、3便体制で運航しております。

それで、予算額270万円を令和4年度持っていたわけなのですが、例年10月の運行については委託運行としておりましたが、本年度、令和4年度につきましては、網走バスの自主運行へと変更となりまして、当初の予定よりも委託する運行本数が減少しました。さらに、受託者である網走バスの経営努力によりまして、キロ当たりの運行単価も減額となっております。こういったことから、令和4年度の決算見込みにつきましては、当初予算270万円に対して大幅に減額となり、172万円程度の決算となる見込みでございます。

それと、令和5年度の運行体制等についてでございますけれども、委員から御指摘あったとおり、インバウンドの渡航制限の緩和と、それから観光客増加が今後予想されてきております。令和5年度につきましては、現行の3便運行から1便増便しまして、4便体制で運行を予定しております。

**○金兵智則委員** わかりました。コロナが落ち着いてきて、観光客も増えていくだろうということで、3便から4便に増えるのだけれども、決算見込額から見て、4便に増えるための予算を増額したといったように見たほうがいいのかということですね、これね。当初予算だけを比べるのではなくてね。丁寧な御説明で理解をしました。

どこバスも走っていますけれども、やっぱり人数が乗れるのは大型バスという絡みもあるのかなというふうに思いますので、この事業については理解をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、やっぱりこのどこバスの本格運行に当たってですけれども、乗客数の状況ですとか、いろいろ伺っていくと市民への浸透というのは大分進んできているのかなというふうに感じるところです。しかしどこバスの利用者であったり、どこバスを使ってみようかなと考えたことのある人の話を伺うと、今回本格運行に当たって一番期待されていたのは、やっぱり料金が改定されるのではないかという部分です、今後やっぱり本格運行が始まってしまうと、これまでの実証実験とは違いますので、そう簡単に料金の変更というのは難しいのかなというふうに理解するところなのですが、その点についてまずいかがですか。

○北村幸彦商工労働課長 どこバスの運賃につきましては、先ほどから内容につきましては説明しているところでございます。運賃設定につきましては、地域公共交通活性化協議会、この中で説明をして承認されているところでございます、これに基づきまして運輸局のほうに申請を上げている形になります。当面につきましては、この料金体系でいくかと考えております。

○金兵智則委員 そういうことになりますよね。本格運行になるので、簡単に価格改定ということも難しくなってしまうので、大きな期待をされていた方がっかり感というのは否めないのかなというふうに思います。一律300円というのはなかなか難しいと僕も思っていますけれども、それは安いにこしたことはないのですけれども、ただこの700円と500円という料金設定に、もう一つ何か加えられたりしないのかなというふうに逆に思いました。例えば、高齢者で足の悪い方から、車の移動に対して、どこバス使ってすぐそこ近距離なのだけれどもどこバス使って行きたいけれども、わざわざ500円払って乗るといってとんでもなくつらいよねという、どこバスは乗る距離が短ければ短いほど、何と申しますかね、高くなるのですよね。エリア内で端から端まで乗ったら500円ですけれども、例えば隣にあるバス停行っても500円なのです。そういったことで、例えば距離が短い、例えばバス停とバス停の距離が1キロとか1.5キロの範囲であれば300円にしますよとかという、新たな料金項目をつけるだとか、あと休日あまり使われてないということを考えたときに、子供料金は半額なのです、半額なのです。だから500円でいけば250円なのですけれども、これが中学生、高校生になると、もう500円なのです。例えば友達とゲームセンターにプリクラでも撮りに行きたいなという500円のプリクラ撮るのに往復1,000円かけて行かなければいけないのです。子供たち、夏場自転車移動できても冬場になったら車で移動することが多くなりますので、遠くに行くとなればね、であれば、例えば高校生ぐらいまでは半額子供料金ということにして、より使いやすくするといったようなことも考えていかなければいけないのだと思うのですよね。確かに乗客の乗っている数は増えているかもしれないですけれども、では実人数でいったらどうなのだと。使う人はもう使っているのですよ。

でも、今使っていない方々を使っていただくようにしなければいけない。これもやっぱり公共交通、ノーマイカーデーでバスに乗りましょうみたいな声かけもありましたから、今まで使っていない方を公共交通で使ってもらえるような体制をつくっていかねばいけないのですよ。700円、500円確かにわかりやすいですけれども、そこはもう本格運行ですから決まってしまうからあれですけれども、そこにもう一段階加える、直線距離で短いところは300円にするだとか、子供料金の幅を広げるだとか、そういったことを考えるべきだと思うのですけれどもいかがですか。

○北村幸彦商工労働課長 委員からお話ありました件でございますが、料金につきましては、大人料金、小学生の子供料金という形の設定しかない状況でございます。また路線バスの定期券購入者につきましては100円で乗れるというメリットはございますが、やはり中学生の方とか、近距離を乗るとするとやっぱり負担感が大きいのかなという感じは感じます。

現在運行体制につきましては、ちょっと本格運行に向けてこの体系でいきたいとは考えておりますが、今このような話があったということは、網走バスとも共有しながら種々協議をしてみたいと考えております。

○金兵智則委員 公共交通はやっぱり乗ってもらうというのが大切なのです。乗ってもらえば料金も発生しますので、たとえ少なくともプラスになっていくのです。多分そういった方々で今まで使っていない方々が使うようになるのだと思うのですよね。ぜひともいろいろと協議をしながら本格運行が始まってしまうすけれども、期待感もあるところですが、より柔軟な対応をしていていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

オホーツク流水館について伺います。

まず初めに、ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、今の説明時にいろいろされる入館者数の推移などを説明される時に使っているのが、多分令和2年3月に出示された展示物改修基本構想のときに改めて設定された入館者数とかの数値だったというふうに思うのですけれども、それが間違いなかったのかどうかお伺いしたいと思うのですけれども。

○高橋勉観光課長 今、議論と申しますか、前提

として条例改正の御提案を差し上げていますけれども、これの根拠と申しますか数値的なものについては、令和3年の12月の定例会のときにお示しさせていただいて数値を基に御提案をしているというような状況でございます。

**○金兵智則委員** わかりました。これがリニューアルするときに改めて出した数字でしたよね、確かね。わかりました。その、ごめんなさい、確認だけでした。

オホーツク流氷館の使用料の歳入で、テナント使用料605万円、これがレストランがずっと入ってなくて、3年ぐらいですかね、ずっと減額補正されていたと思うのですが、何かレストランが入りそうだという話も聞いていたのですけれども、状況を伺ってもいいですか。

**○高橋勉観光課長** 流氷館のカフェレストランエリアの入店の関係でございますけれども、昨年募集を行って10月に決定しております。それで、営業開始の予定を1月20日とリニューアルオープンに合わせてということで進めてまいってきたわけでございますけれども、入居予定の事業者の方が、国の補助事業を使いながらここの入居の準備をされるということで、現在、国の補助事業の承認待ちという状況で、現時点ではまだレストランは稼働していない状況でございます。

**○金兵智則委員** であるなら、それが承認が出てから動き出すということですから、いつオープンできるかどうかはわからないですけれども、やっぱりオープンしてからですよね、こういう家賃が発生するのはね。ということは、満額600万5,000円というのはちょっとなかなか厳しそうですか。

**○高橋勉観光課長** 一つ国の承認が下りてという部分がちょっと何とも言えない状況というのでお聞きしています。それで、申請自体は1月のたしか7日に申請されて受理されているということなので、あとは申請許可と申しますかね、承認されたら、その後に事業に着手できるということですので、一日も早い事業着手、レストランのオープンをお願いしたいと思いますけれども、今の時点では何とも言えないというところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。新年度ぐらいからは始まるのかなと、リニューアルオープンには始まらなかったのか、どうしたのかなというところもあったのですが、であるならば、新年度の歳

入もなかなか満額は難しいということがわかりました。

次に移ります。

入館料が1億3,410万円ですよね、ということになっていて、これが入館者数1万、ごめんなさい、18万人の入館者数を見込んでということなのですけれども、これどんな感じでの金額は出されるのですかね。大人、高校生、小中学生に金額分かれていますし、個人と団体でも金額が違う中で、この金額をどういうふうに算出するのかなと思って、そこについてお伺いしたいのですが。

**○高橋勉観光課長** 1人当たりの単価の計算方法のことだと思いますけれども、令和3年12月にお示しさせていただいた段階では、1人当たりの単価650円で単価を計算しております。その650円の根拠につきましては、日々変わりますけれども、例えば大人でも団体で入った場合、個人で入った場合、1人当たりの単価が変わりますので、それは一定期間ごとに再計算しながら1人当たりの単価を計算しておりますので、このときには650円の1人当たりの単価の計算しております。

**○金兵智則委員** ごめんなさい。この、では1億3,410万円を出したときには、これ650円に18万人掛けたらこの金額になるということなのですか。何かわからないのですけれども。

**○高橋勉観光課長** 大変申し訳ございません。1億3,000幾らとおっしゃいましたでしょうか。もう一度すみません。

**○金兵智則委員** 網走市各会計予算説明書19ページ、入館料1億3,410万円と書いている、この金額は1人当たり幾らで18万人だとこの金額になるのかなという質問でした。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後5時14分 休憩

午後5時16分 再開

**○山田庫司郎委員長** 再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

高橋観光課長。

**○高橋勉観光課長** 大変失礼しました。

料金改定は10月からの予定でございますので、9月いっぱいまでは先ほど説明いたしました単価650円で計算しております。それで10月以降については、料金改定後の価格1人当たり平均価格840円と見込んで計算しております。

**○金兵智則委員** わかりました。そうですね、条例が10月1日からとなっていたので、そういうことなのだなというふうに思います。

で、なのですけれども、18万人という人数、お客さんを集めるという話なのですけれども、さっき今年度の2月が1万6,430人、これがリニューアルの効果もあったのだと思うのですけれども、各月こればらばら、ばらばらというか、波は、山はありますよね。ちなみに2月は1年の中でいうと、お客さんは多いほうなのですか、少ないほうなのですか。

**○高橋勉観光課長** 夏場8月が一番多いですけれども、2月も冬の多いところ、冬の中で流氷観光シーズンということもありまして、流氷館の入館者数も多くなる時期でございます。

**○金兵智則委員** そうしたら、2月は多いほうの分類の中で、リニューアルした結果が1万6,430人だったと。これですね、多分単純に1万6,430人に12か月を掛けたら、多分19万何千人ぐらいに多分なります、僕の計算が間違っていなければ。ただここ多い月ですから、そうやって考えると、そもそもこの18万人というお客さんを集めると、目標値になっているのがちょっと難しいのではないのかなと思って、昨年度も似たような質問したのですけれども、そのときはウィズコロナ・アフターコロナにおける国の経済政策であったりだとか、LCCの就航を追い風としてと、お客さん集めますよといった矢先にもうLCCがちょっと減便になることが決まってしまう中で、これ18万人を集めるというのが相当難しいのではないかなと僕自身は思うのですけれども、いかがですか。

**○高橋勉観光課長** ただいま御指摘の部分がございまして、まだまだコロナのアフターコロナに完全に入っていないというか、ウィズコロナの状況から、若干アフターコロナに近い状況になってきていると。それが証拠にインバウンドの方も戻りつつありますけれども、中国本土の方などはまだ日本国内にはあまり入ってきていなく、ほかの国に行っていると、そういったこともございまして、この2月、1月20日から2月20日まで先ほど申し上げた1万6,000何がしの入り込みがあったということは、これはまだまだ余力、余力といいますか、まだ伸び代があるものだと思います。決して18万人という部分は、こう

いったことから含めましても、雲をつかむような数値ではないというふうに原課としては判断しております。

**○金兵智則委員** わかりました。力強い御答弁を頂いたのだというふうに思います。

値上げの話なのですけれども、さっき村椿委員のときに200円が妥当だという答弁があったと思うのですけれども、これ200円が妥当だと思う理由をお伺いしてもいいですか。

**○高橋勉観光課長** 先ほどの答弁で申し上げたのは、大人、それから高校生、小中学生、それぞれ200円の料金改定を行うことの答弁をさせていただきましてけれども、もともと、先ほどの繰り返しになるかもしれないのですけれども、100円ずつの差が大人から高校生、小中学生についていたと。そのこの部分の改定を考えたときに、それぞれ200円ずつの改定が妥当という説明をさせていただいたところですよ。

**○金兵智則委員** それぞれ100円ずつの差がついているから200円ずつが妥当、いや、それが100円じゃなくて300円じゃなくて、何で200円が妥当なのかと聞いているのですよ。100円ずつ差がついているのは僕も知っています。わかりますよ。100円ずつ差がついていたら200円なのですよと、今、答弁されているのですよ。僕、それもわからないのですよ。なぜ200円なのかと聞いているのです。

**○高橋勉観光課長** 当然、値上げの部分では、入館者の入館者収入の部分ですね、料金収入の部分から逆算してつくっておりますので、そういったところから1人当たり200円の単価というのは確かに出てくるのは事実でございます。

**○金兵智則委員** 今の答弁だと5年後のリニューアル予算をためるために計算をしていくと、1人200円になったので200円上げますよという答弁だということですよ。普通、物を上げるときとかは、今物価高、物価高になっていきますけれども、原材料費が上がりました、これだけ上がったので料金に今度何パーセント上乘せになります。その前に企業努力をやったのですけれども、どうしてももう上げざるを得ないのですという話なのですよ。いきなりリニューアル、次の5年後のリニューアルにこれだけお金がかかるので、それを割り返したら1人200円ですと言われて、はい、わかりましたと、なかなか言っていないのかなとい

う、僕ちょっと疑問に思うのですよね。しかもですよ、単純にこれ200円ずつ上げたときに、小中学生は4割増しなのですよ。高校生は33%増し、大人は29%増し。今年度はたしか子育てに力を入れていくぞと言っていた中で、子供が一番負担が大きくなるのですよ、これ、この価格設定だと。ほかにも大変だから価格を上げなければいけないと言っているところもあるのかもしれないですけども、上げていい場所と上げてはいけない場所と言えいいのですかね。行きたいから多少高くてもお金を出すよという場所と、時間空いたから見に行きますかというところとではちょっとわけが違うのかなというイメージもあるのですよ。なので、これわかりましたとちょっとと言えるような、何か答弁頂いてもいいですか。

**○高橋勉観光課長** まず5年後の基金積立て、リニューアルありきの料金改定ではないかという御指摘だったと思いますけれども、平成25年3月に策定しました天都山展望台・オホーツク流氷館建替基本構想の中で、積立金を財源に施設の話題性やリピート客を確保するために、一定期間経過ごとにリニューアルを検討しております。財源の確保は必要であると認識しております。

また一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による入館者数の減少や原油価格等の不安定な変動によって、施設の管理運営費の増加など収益環境の悪化が懸念されております。

今後の安定した施設運営に必要な財源とおおむね5年をめどとする施設改修費の財源を確保するためには、入館料によって基金を積み立てて、一般財源、市税であります、この投入は是が非でも避けなければならないと判断しまして、今回の料金改定という判断をしたところでございます。

**○金兵智則委員** そうなのだと思います。今回リニューアルをされたときには起債ですよ、組んでやって借金が残ってしまう形、本当は積立金の中で、入館料の積立金の中でやっていくという当初の説明だったのだと思います。それを物価高騰ほかもろもろ理由もあるので、値上げもそれも含めて値上げをしたいという御説明だったと思うのですけれども、5年後の数字見せてもらったのですけれども、990円ですよ。この990円というのもちょっと微妙だなと思っているのです。税込みだから990円なのでしょうけれども、消費税分ということですよ。消費税分ということですよ

ね、これ。990円で計算されているこの資料を見せてもらったときに。これを見せてもらおうと、5年後、令和10年度にリニューアルをするために、1億2,000万円の積立金を使いますよと。ただ、その時点ではもう起債の支払いが終わっていませんので、そのR10年度の時点では積立金1億2,000万円を使った状況で、積立金が9,090万円残るといふ計算になっているのですよね。これ9,090万円から次の5年間やったら、今後その起債がないですから、これ入館者数とざっくり計算して、月4,000万円ずつの積立てができるとなると、もうその時点で、5年たったら2億円積まされるのですよね。その時点でもう約3億円の積立金が次のさらに次の5年後、今からいうと10年後には積立てをされるということを考えてときに、本当にこの200円が妥当なのかという話なのです。だったらもうちょっと違う金額でもよかったのではないと思うのですよね。今の御説明はわかりますよ。言っていることはわかります。それに対して、値上げも、僕は値上げは絶対、しないほうがいいに決まっていますけれども、この経済状況ですから致し方ない部分もあるのかなとは思っているのですけれども、一律200円、団体一律160円、この計算がまず違うのではないのですかという話なのです。

例えばですよ、例えば、大人は200円上げさせてください。高校生は100円上げさせてください。小中学生は現行のままでいきますよ。こういう計算を例えばでしてみましたか。そうしたときに、大人は29%ですよ、高校生は十数%、子供はやっぱりもっといっぱい来ていただきたいから今のままの金額。だって網走監獄だって1,500円に値下げしても半分なのですよ750円。今度小中学生700円に値上げしたら税込み770円で網走監獄より高くなりますからね。来ますか、それで、流氷館に人が、18万人来る。もうちょっと金額一回考えたほうがいいのではないですか。これ今回じゃなくないですかね。

**○高橋勉観光課長** 委員の御指摘は理解させていただきました。

ひとつ、シミュレーションですから、5年ごとのリニューアルのシミュレーションですから、今年度、今回1月20日にリニューアルオープンしましたけれども、今回やった同額1億2,000万円でシミュレーションして5年後にという部分なの

で、だんだんだんだん年数がたっていくと、1億2,000万円で物価高騰もありまして、同じことを、今回と同じことができるのかという議論やら、あるいは様々な部分のもっとこういうところをリニューアルしていったほうがいいのかという部分は出てくると当然思います。それも含めて、今後の物価高騰等も様々な部分を考慮して、200円の値上げを決定したということでございます。

**○金兵智則委員** 多分これ議論していてもずっと、そういうかみ合わないところが続くと思うので、ここで質問やめます。

あと、取りまとめまで時間あるので、ここで質問をもう終わります。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩いたします。

再開は10分後とします。

午後5時30分 休憩

午後5時39分 再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

栗田委員。

**○栗田政男委員** 私のほうからは、まず畜産の振興についてお聞きしたかったのですが、先ほど来いろいろ課長の答弁聞いていると非常に勉強していらっしやって、聞いても、聞く必要もないぐらいきちんとやっていたらっしゃるのではないかなと思います。この部分は答弁はあえて求めません、時間の関係もあるので。

今、畜産は補正もかかったのですが、御存じのように、非常に厳しい状況にあるので、ぜひともサポート体制、当市における農畜産業をしっかりと、特に今、搾乳の酪農家さんは大変な目に遭っているの、ぜひともフォローアップ、その都度必要があれば私たちも協力しますので、よろしく対応をしていただきたいと思います。当市における畜産というのは、幸いウエートの的には少ないので、細やかな対応は多分可能ではないかと思えますので、ぜひとも現場をしっかりと確認しながら、対応していただければと思います。

2点目の林業振興についてお尋ねをしたいと思います。

当市において、バイオマスの発電所の関係で、大きく実は郊外地域の山の姿が変わっています。それはいい意味で、非常に変わっているのです

が、伐採時期に入っている関係もあるので、山は切り出されているのですが、その後の処理が非常にきれいになっています。これはあの工場がすっかりそれを買って受けてくれて、今まで自然に腐るまで放置されていたものがきれいな状態になっています。そこまではすごくいいのですが、ではその後やっぱり植林は必要ですよと、計画的にやっぱり植えないと駄目だよとということなのですが、当市において、当市においてというか、これはほとんどが国の事業、林野庁の仕事になると思うのですが、当市においていろいろなその情報等が入っていると思いますし、今後の植林事業について、どのようにお考えをお持ちなのかお尋ねをしたいと思います。

**○佐藤岳郎農林課長** この林業の事業についてでございますけれども、委員お示しのとおり、公共造林が約7割の補助を受けております。その後、北海道の豊かな森づくりの整備事業、これが26%、それに対して市のほうも上乘せ補助を行うということを行って、森林の所有者の負担を軽減をしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○栗田政男委員** ぜひとも進めていただきたいですね。もう当市において、畑ばかり造成しても、近い将来、後継者の関係もあるので、そんなにそんなにつくり切れるものではないので、やはり少ない、当市は本当に畑が多いので森が少ないのです、実は。市有林も少ないのは皆さん御存じのとおりなのですが、森はやっぱり残しておかないと、水資源にもなりますし、環境資源にもいろいろな面でやっぱり必要なもので、これは畑だけという、全面畑になってしまうというのはいかがなものかなということなので、ぜひとも林業振興、特にお願いすれば、多分植えていただいて管理もしていただけるでしょう。それがうまく庭木になったり、いろいろな状態というのが多分あるので、山は放置しても自然に再生をするのですが、なかなかそれには時間がかかるので、計画的な植林が必要だと思いますので、ぜひとも積極的に推進をしていただきたいと思います。

大変よくやっていたらっしゃると思うので、私は仕事上、今うちのグループ会社で林業関係もやっているので、非常に気になりながら山を見ているので、そういうことでよろしくお尋ねをしたいと思います。

それでは、商工のほうに入ります。

おいしいまち、おいしい何だか網走、これおいしいまち、これ金額が大きいので多分ふるさと納税絡みの話ではないかと思うのだけれども、何でふるさと納税と書かないのか不思議でしょうがないのですが、どうしてですか。

○北村幸彦商工労働課長 「おいしいまち網走」PR事業でございますが、中身はふるさと寄附の事業となっております。

こちらにつきましては、平成27年度から返礼品を開始したときから、この名称を使いまして、網走のものを、おいしいもの、そういうものをPRしていこうという思いからつけたものと思っております。

○栗田政男委員 あえて隠している理由があるのかなと思ったのですが、そんなことはないということに理解をしました。

この件に関しては、ふるさと納税はさつき小田部委員からも、紋別の案件も出されて、網走も頑張ろうねという話をしたように思います。僕も気になって12月にも一般質問でさせていただきまして、12月になりますと、新年度予算はほぼ骨格は固まっているので、そこに入れてくれといってもなかなか厳しいのかなということで、今回あまり代わり映えがしてないなという気がするのですが、重なることは避けます。

紋別のこともいろいろ調べています。必ずしもあれだけの全国1位をキープするためには、いろいろ調べて業者さんもいろいろ確認をしていく中では、ちょっとここで言えないようなこともあるみたいです。それは後ほど原課のほうと相談をしながら進めていけばいいかなというふうに思いますので、とは言っても、あれだけの金額が上がっている。皆さんも当然役所ですから、当市の予算総額も知っていますし、紋別の予算総額も知っていて、今回多分200億円ぐらい上乗せになっているのかな、この400億円ぐらいの予算となっているというふうに思います。それについて原課のほうで押さえていますか。

○北村幸彦商工労働課長 申し訳ございません。正直言いまして、今400億円という話初めて聞いたところございまして、その辺の金額については私のほうでは承知していないところでございます。

○栗田政男委員 ごめんなさいね。直接そこ、原

課では確認できないでしょうから、まして隣のまちですからね。新聞報道でありました、地方紙に、内容まで事細やかに。内容を見ますと、こんなことまで進出するのだということなのです。

あそこにゴルフ場1個あって、私もその業界の人間なので親しいのですが、あんまり経営状態がよくないので、そこに2億円補助する、設備投資に。こういうことが行われていると。それだけではないです。今まで手をつけられなかったことに対して、相当な、イレギュラーではないのでしょうか、民間にも拠出をしています。これは報道できっちり細やかに出ていましたので。

なぜそのようなことができるというのは、ふるさと納税というのはやっぱりある面で自治体のキャッシュフローだと思います。キャッシュフローは、やはり、すなわち僕は基金に積む、短期だったらいいのですが、基金にずっと積んでおいて何かあったら使おうという種類のものではないような気がするのですが、これも原課では担当でありながら、ふるさと納税のキャッシュフローという意識は持っていますでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時48分 休憩

午後5時49分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

古田財政課長。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税におけます寄附金のキャッシュフローということ念頭に置いているかという御質問だと理解しておりますが、ふるさと納税で寄附金を頂いた中の約半分が返礼に係る経費ということで、その部分は寄附者にお返しするような形を取っております。残る半分相当につきましては、基金のほうに積ませていただいて、翌年の重点事業ですとか、そういうような取組に活用させていただいておりますので、収支の面からいけばキャッシュフロー的には成り立っているというか、プラスというふうに認識をしているところです。

また、基金の活用に当たりましてはどのように考えているかと申しますと、今やっている事業、継続的な事業と、あと単発的に行う事業もございまして、総務省のこの制度が3年から5年程度は、仮になくなったとしても3年から5年程度は



事業を実施できるというようなキャッシュフローの中で、事業の活用にあたっていただいているところがございます。

**○栗田政男委員** 質問の仕方、悪くて申し訳なかったです。

キャッシュフローというのは民間、我々企業であればあふれたお金、こぼれたお金、利益ですよ。自治体の財政というのは決まった額で交付金を基本に、当市などは組んでいると思います。そのほかに自由度がある意味では、僕はやっぱり自治体のキャッシュフローだと思います。自由度があつていろいろなことに活用できるなど。全部自由ではないにしても、この制度はだからそういう意味では、先ほどもいろいろ質疑になっていましたが、時限立法なのかもしれませんが、急にはなくさないでしよう。急になくしてしまうと大変なことになってしまう、地域が混乱しますから。ぜひとも活用をして、だから原課には頑張って少しでも多く、そうすることによっていろいろな使い道が、自由度が出てくるのですよと、網走市にとってもいいことができるのですよと。どうしても交付金の場合にはひもがついてくるのは通常ですよ。この目的がはっきりしないと駄目だということがあるのですが、このふるさと納税のお金については、そういう意味では本当のキャッシュフローではないかなというふうに私は認識を持っています。

そういう意味からすると、原課のほうも頑張ってやっつけていらっしゃるし、これも去年よりはプラスになっているのかなと思つているのです。それはだから努力されているし、研究もされているし、ただおのずとやっぱり担当職員の方々がやれる限界というのがあるのではないかなという気がして、これやっぱり市長がやっぱりもうちょっと力を入れてもらうしか、もう原課のほうはだってやりようないですよ、正直言って。答えられますか。これ以上の枠の中で、自分で自由裁量で何かやっつけていこうとか、これやってみたくはないかなという事は多分できない、今の状況ではないかなと思つるので。だから先詰まってくるのではないかなというふうに私は思つていますが、問題点はそこではないかと思つていますが、どうでしょうか。答えにくかったら……、答えにくいね、やめよう。

そのようなことを指摘しておきます。できれば……、北見に負けてしまったのだよ、今回ね。い

や、僕負けず嫌いだからやっぱり負けたくないものな。何とかありませんか。だって同じものを扱っているし、やっぱりネームバリューで海産物、人気なのはやっぱりメインは海産物ですから、特にホタテがどこもメインのものになっているような気がしますので、ブランドとしても確立しているの、何とかその辺に力を入れていただいて、北見に少なくとも負けたくないことはできませんでしょうかね。

**○北村幸彦商工労働課長** ふるさと納税につきましては、近隣市町村、多く集めているところともよく比較されるところでございます。結果がそうでございますので、あまり大きなことは言えない状況ではございますが、ふるさと納税につきましても、何回も申し上げていますが、シティープロモーションとか、事業者の売上げの向上とか地域経済の活性化にもつながると考えておりますので、加えまして市の財源確保に寄与する重要な制度だと認識しているところでございます。

私ども担当課といたしましても、担当課だけではなくて事業者様の御協力もあつてこそふるさと納税だと思つておりますので、いろいろ事業者の皆さんにも御協力を頂きながら、精力的に取り組んでいきたいと思つております。

**○栗田政男委員** 役所の中に専門セクションをつくれなどという話も私もしたつもりですが、それが無理であれば、逆に考えると完全なプロフェッショナルに完全委託をして、完全な状態でやっつけていくというのも一つの手法です。100億円例え上げるビジネスというのはそんなに存在しません。でもそれがもし可能であれば、短期間で、これはすばらしいことなのですよ。これはもう商売人ならみんな考えるのです。これ役所はそういう材料持っているのに、それを使わないというのはもったいないなというふうに私は考えます。これは役所しか今できないのです。我々が100億円それを稼ぐととんでもないことになります。これ役所はできるのですよ。だから、ぜひとも勉強をしっかりとやって、やればできると思つています。お願いをしたいと思います。

それでは、観光のほうに入りたいと思つています。

これもいつも思つてはいるのですが、実は観光、皆さんも御存じのように、ここから道の駅見えませんから、流氷観光、非常にお一ろら等の乗船も含

めて活況でした。少し戻ってきた気がしますよね。実はこれ多分ゴールデンウィークになると、ぐわっと押し寄せます。そんな気がします。これはビジネスマンの勘として申し上げますが、まさにそういう時期に入ってきたとうれしい限りなのです。だから準備をして、しっかりそれに対応できる、お客さんが来たときに間髪入れずしっかりとお金を落としてもらう手法を考えなくては行けない。となると、これも長い間言っています、僕が入ったときから観光協会に対する支援というのはずっと一緒なのです。だから本当にこれでちゃんとした事業できるのかなという気がして、あそこは協会でちゃんとそれなりに自分たちでやっていますから、いいのでしょうかけれどももったいないなど、そういうチャンスの中には打って出ないと駄目なのではないかなという気がするのですが、原課としてはどういうふうにお考えになって、毎年同じ予算をつけているのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 観光協会補助金の関係でございますけれども、毎年同額という御指摘でございますが、この当該補助金につきましては、毎年、市の予算要求編成前に観光協会から提出される要望書に基づいて予算措置をしているところです。

委員から御指摘ありました補助金額、確かにここ数年1,236万円と同額でございますが、これは市と観光協会が協議し決定しました一般管理費と事務費の40%相当額1,086万円と、観光関連団体負担金の60%相当額150万円の根拠に基づいて積算しております。いわゆる運営補助的な性質であるものであるため、年度ごとに補助金額が大きく変化するものではないというふうな認識をしているところでございます。

**○栗田政男委員** 同額で予算立てしている部分についてはわかりました。わかりましたが、納得したわけではないです。それでは力を入れていることには全然ならないし、協議してもっと事業を増やして膨らませるべきです。観光協会はやはりプロの集団ですから観光については、市の観光課と一体となって進めるべきですから、そういうふう考えたときに、力の入れようというのはやっぱり捉えなくては行けないので、毎年同じ金額で、では現状維持でやっていくのかというふうに捉えられてもしょうがないと思います。

関連するのですが、海外のインフォメーション

等が予算立てされています。合計で1,000万円近いのですが、これなどは観光協会の人たちとタイアップしながらやっていく事業なのでしょうか。

**○高橋勉観光課長** 先ほどの続きと申しますか、あれなのですが、この運営補助的な性質の金額1,236万円、これとは別に、この当該補助金とは別に、観光協会が主体的に行っている事業に補助しております。令和5年度、新年度では、網走「食のまち」プロジェクト推進事業で210万円、それから網走宿泊客増強対策事業補助金で100万円、地域資源活用型観光推進事業で300万円など、適宜必要に応じて観光協会が実施する施策に対して助成しております。

また、そのほかの支援として、地域DMOの推進のための支援事業として、令和5年度については2,620万4,000円を予算措置することとしております。

あと、もう1点、御質問のありました海外観光客インフォメーション事業の関係でございますが、令和5年度の予算額590万7,000円ですけれども、これはそれぞれ観光案内所、道の駅とそれから網走駅のほうにございますが、そちらに英語、あるいは英語の方ですね、英語のインバウンド対策として、英語の会話をできる方をそれぞれパート職員ですけれども配置するための予算を措置しているところでございます。

**○栗田政男委員** 丁寧に、聞いてないところも答えていただいてありがとうございます。わかりました。これプロモーションだから、またあれかな、外国に行って一生懸命PRしてくるのかなと思っていたのですが、そうでないということ、それならばということなのでしょう。ぜひとも観光は力入れて、なぜこんなことを今言っているかということ、網走当市の水産・農業は、今のところパイは決まっているのです、大体。観光が落ち込んでいることによって、網走は大変なのです、今。だから観光をやっぱり、網走がこれから伸びていくためには観光の再生が僕は一番だと思います。そうしないことには、やはり商業の皆さん、特に、サービス業だとかいろいろな方々がやっぱりこのまちでしっかりと働いていくためには、観光の伸び代がすごい大事だと思います。ですから、まさにアフターコロナに向けていい風が吹き始めているときにしっかりと対応してほしい。そうすることがすごく大事なのですよ。そこに乗り遅れ

てしまうとまたどうしようもないことになってしまふ。ですから、いろいろな政策も施策も全部観光部のほうでしっかりと現場を把握しながら、そのときに対応できるような、やっぱり今から準備しておかないと。まだ時間は1か月ありますから。ゴールデンウィークに向けて、来るのだったらこういう対策が必要だねということを新年度に向けて、しっかりと取り組んでほしいなという思いで、今日は質問をさせていただきました。

流水館の話、聞いていて感じたことを一言言わせてもらいます。

流水館は何のために造ったのだということの原点を忘れているから、議論がかみ合わないのですよ。あれは観光振興のためのモデル、そういうものが目玉がないと困るということで造っているのですよ。あれで収益を上げもうけてくださいということで決して造ったものではないのです。あれは網走のシンボルなのです。だから、そこを通して網走にいっぱいお金を落としてもらいたいという一つのきっかけづくりですから、必ずしも僕はあれが収益の対象ではなくていいと思います。もちろん地元の網走市民はもっと安く、子供たちは無料でも構わない。これはもうこれからの時代をそうしなくては、誰も網走にいてくれなくなりますよ。網走にすることによって、いろいろな得がある、このまちにいてよかった、いろいろなことが優遇されている、そういうものが必要なのです。ですから、スポーツ施設にしても、やっぱり子供たちを本当に大事にするのだったら、ちんまいお金を取るよりはきっちりと遊んで、体力増進して健康でいてください、そういう環境。ある面でゲートボール場も収益どうのこうのと言っていましたけれども、市民のためのものじゃないですか。そんなにお金取って、それで収益なんて収支など合うわけないのだから。その考え方はね、やっぱりちょっと考えないと。僕は市役所というのは、市民がいていただいて成り立っていると思います。その感性を忘れてしまうと、議論かみ合わない。市民がいなくなってしまうたら市役所など存在しないのだから。そういうことになるのだと思いますよ。だから、そこがちょっとずれて、何か受益者負担が当然みたいな話がずっと今日されてきました。確かにそれはあるし、バスなども全く無料というのはちょっと問題があるのかもしれない。だけれども、ああいう話の中で、乗って

もらったほういいじゃないですか、空で空気走らせるより。それに税金を投下したって誰が文句言いますか。その資金繰りは確かに大変だから、ふるさと納税でキャッシュフローを出して、そういうものにあてがえるじゃないですか。今金もうけができることが与えられているのに、何でできないのかなというのが不思議でなりません。それは個別には言いませんけれども、もっともっとやっぱり感覚的なものを考え直してほしい。何かでちょっとずれているような気がして、市民がいていただいているから、我々はこのにいるのだということをやっとも考え直していただきたい。それを最後に言って終わります。

○山田庫司郎委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも質問させていただきます。

最初に、観光デジタルプロモーション事業について伺います。

今年度も取り組まれた事業で2年目の事業になるというふうに思いますけれども、まず、今年度の取組や成果について、お尋ねしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 本年度のデジタルプロモーション事業、効果等につきましては、現在ユーチューブ広告、インスタグラム広告、グーグルディスプレイ広告というバナーの広告を実施しております。現在、数値等は3月2日現在のものですが、一部広告は、本年2月13日から次の観光PRとして春の動画配信を実施しております。これまでに予算額の38%ほどである218万円を消化して、約569万回の表示、一定時間以上の視聴する数値として250万回、視聴後のウェブサイトへの流入が3,500回得ておりまして、予算額に対して目標値を超える広告配信を行うことができておりまして、網走の魅力を広くリーチさせて発信することができているのではないかなというふうに考えております。

あわせて、このユーチューブではブランドリフト調査というマーケティングの手法も取り入れておりまして、動画広告を閲覧した方のうち2.5%の方、人数にしますと3万7,000の方がこの動画を見た後に、網走を旅行先として検討しているというような御回答を頂いているということもわかっています。

続いて、インスタグラムの広告配信ですけれど

も、こちらは1月26日から実施しておりまして、約158万回の表示を行い、この表示の後に広告からウェブサイトへの流入が1万3,000回ございました。こちらは目標1万2,000回に対して1万3,000回という目標値を超える実績を残しております。

また、グーグルディスプレイ広告の配信も1月26日から実施しておりまして、ウェブサイトへの流入が8万1,000回、目標の2万2,000回を大きく超える実績を残しております。こちらで網走に対する興味、理解を深めて、旅行先として選んでいただくことにつながっているのではないかなというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 効果を含めて、よくわかりました。セグメントというか、ターゲットになっている年齢層、結果的にどんな感じなのですか。

**○田端光雄観光商工部参事** セグメントに関してでございますけれども、ユーチューブ広告に関しては、まずエリアでセグメントを行っております。3割が関東圏、7割は関西圏ということで、今後、開催されます2025の関西万博ですとか、ピーチ対策の部分も含めまして、関西に重きを置いて配信を行っております。

インスタグラム広告につきましては、実は私も広告代理店の方と話してわかってきたことなのではございますけれども、これまでは若い世代の方のためのコンテンツであるというふうに伺っておりましたが、実は30代、40代、最近については50代の方まで閲覧しているということを確認しておりますので、そこら辺の方向感を少し、30代、40代、中高年の方にも御覧いただけるようなセグメントで配信を実施しているところでございます。

グーグルの関係は、やはり観光、検索結果に伴うコンテンツになりますので、観光に興味を持っている層により表示されるようなセグメントで実施をしております。

**○平賀貴幸委員** セグメント含めて、よく理解できました。

RESASのデータを見ていくと、2位に関西になっていたりするので、適切なやり方なのだなというふうに思いますが、残念ながらピーチの問題ですね。そこについてはいろいろ種々議論があったので、ここでは触れませんが、引き続き取組が必要だというふうに改めて、データの配信結

果を見ても強く強く感じるようです。

それで、今年度は何か変更したりするとか、何か新しく取り組むところとかあるのでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 令和5年度につきましては、1月からの配信という限られた期間ではございますけれども、実際に得ることができたデータやその分析結果を基に、先ほど申し上げましたとおり、各3種の媒体で実施しておりまして、それぞれに特性がございますので、その都度小林デジタル参与ですとか、広告代理店と、あと観光協会も含めて検討して、季節ですとか、イベントの前後などに抑揚をつけた形での効果的な広告配信行っていきたいというふうに考えております。

また、来訪計測というマーケティング手法を用いまして、これはスマートフォンの位置情報を活用して、広告を閲覧されたユーザーさんが実際に網走にいらしているかどうかというような確認をいたしまして、広告効果の可視化を図ってまいりますというふうに思います。このことによって、広告で幾ら使って何人の方が網走にいらしていただいたのかということがわかるようになりますので、これは新たな取組として進めていきたいというふうに考えております。

これまで観光パンフレットの配布ですとか、観光情報誌の掲載、今までの従来のウェブサイトの運営では、実際の効果というものが数値化することがなかなかできておりませんでした。広告閲覧状況ですとか、サイト内の動き、来訪計測でいらっしゃる来訪者の方のデータの蓄積、分析を通じて、多様化する観光ニーズを酌み取って、デジタルならではの迅速的な、また効率的な根拠ベースの観光施策を進めていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 何か流氷館のときにもこういう答弁があればよかったですね。本当にこういうふうに基づいて、流氷館も含めていろいろな観光をやっていくのであれば、先がなかなか明るいなというふうには感じますので、これは大いに期待できるというふうに今受け止めました。

後で、観光の質問をまた若干ふるさと納税の関係であるので、一旦ここで観光のほうは終わりますが、漁業人材の確保については先ほど小田部委員からも質問ありましたので、私からはしませんけれども、私も予算化してこれは別途取り組むべ

き事業だというふうにやはり感じておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

内水面の漁業の振興事業について伺いたいと思います。

シジミについて、先ほど松浦議員から種々議論がありました。ワカサギについて、私のほうからは中心に伺いたいというふうに思いますが、記録的な不漁があって、2月27日だったかな、28日だったかな、網入れがあって、何とか量は確保できたということでもありますけれども、改めて確認ですけれども、原因が結局何だったのかということと、それからワカサギの卵全国に出荷している部分については、引き続き何とか確保できるという見通しなのか、ちょっと確認したいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖のワカサギ資源減少の要因についてでございますけれども、網走湖では、市でも支援しております網走湖水質資源調査事業補助金によりまして、西網走漁協が網走水産試験場とともにワカサギの初期資源量や降海、遡上状況について、ずっと今まで調査を行ってきております。また、餌料環境、水質環境につきましては、当該水域は一級河川になっておりますので、網走開発建設部のほうでずっとモニタリング調査が行われている状況でございます。

このような調査結果で得られたデータから、昨年は網走水産試験場の分析によりまして、ワカサギとシラウオの稚魚が多かったために、湖内で餌の競争が発生したと思われております。これによりまして、稚魚の生き残りが低下したために資源が減少した可能性があるというのが現状での認識でございます。

網走湖では今まで、先ほど市議からもお話ありましたけれども、2月27日に西網走漁協と網走試験場により調査引き、試験引きという漁業が行われておりますけれども、今までも過去のデータ及び調査から、資源を枯渇させないために、1日当たりの漁獲量から逆算して湖内のワカサギの資源量を予測するという資源管理手法がずっと取られてきております。その結果によりまして、一応2月27日段階で約800キロの漁獲があったのですけれども、そこから逆算しますと、次年度の、要は今年の卵を産む親魚、親の魚ですね、の確保はされているだろうと予測しております。

お話のありました、網走湖ですね、受精卵を全

国に出荷しておりますけれども、こちらについては、今の段階では湖内で親魚はいるだろうという予測はしておりますけれども、近年、ずっと資源管理をしてやっているにもかかわらず、なかなか、例えばその年の出水状況であるとか、その他不明な要因もあるのですけれども、なかなか産卵用の親魚が順調に計画どおり確保できないこともありますので、今までの調査結果では十分確保されるとは予想はしておりますけれども、こればかりは実際に始まってみないと何とも言えない状況だというふうに認識してございます。

**○平賀貴幸委員** 何とかなりそうだけれども、まだ心配はあるという状況だということで、そこは理解をさせていただきます。

いろいろな形で支援をしていくということがやはり必要なのだというふうに思いますが、網走湖の場合はシジミもなかなか厳しい状態で、先ほど来経営が厳しいという状況、業者があるというのもそのとおりだと思います。

もう一つ、カビ臭の問題がやっぱりあって、今年もあったのですよね。しかも、ワカサギからもということで、本当に困ったという話がありました。その辺については、対応とかどのようになるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** この問題は非常にデリケートで、網走湖につきましては、カビ臭の問題につきましては以前にも発生してございます。その際には、漁協のほうで自主出荷、平成25年ですけれども、自主的に規制をしているような状況がありまして、それ以降、シジミ漁の場合には漁期中に月1回のシジミの食味試験と臭気分析、検体自体を分析業者に送ってやっているのですけれども、それとともに網走水産振興協議会のほうでも月2回の水質モニタリング調査を実施して、ずっとモニタリングをしております。昨年につきましては、湖の中で2-MIBというカビ臭の原因物質になる化学物質なのですけれども、これがかなり高い状況で確認をされてございます。これを受けまして、西網走漁協のほうでは通常月1回の食味試験の回数を増やしたり、検体の分析も増加はさせたのですけれども、西網走漁協のほうで規制しております、1ppbパーキログラムという規制値までは届いておりませんでした。このようなことから、報道等にも出さずに出荷を継続しておりました。が、一方で、カビ臭の感じ方につ

いては非常に個人差が大きくて、食味試験の中でも、20人から30人程度でやっているのですが、1人2人はやはり感じるという方がいらっしゃるようで、そのような方から、やはり何件かクレームが来たというふうにも聞いてございます。

この問題につきましては、当市と西網走漁協と網走水産試験場、その他水産関係機関、東京農業大学と、それから河川管理者である網走開発建設部、こちら非常にデータを持っていますので、これらの団体で集まって、現状のそれぞれの機関が持っている調査結果を持ち寄った中で、情報分析をしている状況でございます。

**○平賀貴幸委員** そうすると、今後の対策ということになるのだと思いますが、申し上げたとおり、ワカサギも仲買さんが買って加工する中で臭いが発生するということがあったりして、なかなか苦労されているようなので、ぜひそこは対策を急いでいただきたいというふうに思うのですが、実際、漁師の皆さんも減収で困っているのですけれども、仲買人さんもシジミとワカサギでダブルパンチですから、加工するものなくて非常に困っていらっしゃるのですよね。しかも、重油の問題があって、お客さんからは、出荷量がどうしても少なくなるのでその原因が重油なのかという問合せが思いのほか多いということなのです。もちろんそうではないという説明は仲買人さんもしているのですけれども、あまりにもその問合せが多い。これを周りでいろいろ騒ぎ立てるからだとかという人がいるのですけれども、これは明らかに間違いですから。そうではなくて実際に事故が起きていて、課題が解決してないからなのです。そこはしっかりと押さえておかなければいけないというふうに私は思います。

このままですと、やはり仲買人の皆さんも職を失うのではないかと不安を実際持っています。昔ながらの味、伝統の味にもうなっているのだと思うのですよね。しかも、なかなか顧客からの要望に応えられないということもあって、信頼も失うという状況にもなっていて、何とかしてほしいという切実な声が私のところにも届いているのです。給付金だとか、何がしかの支援だとかがあればいいのだけれども、今のところ、特段のものはない状況で非常に困っているのです。どういうふうに今市のほうではその状況を把握されているのか伺いたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** このまず湖におけるカビ臭の発生については、非常に難しい問題でございまして、現状までの分析結果によりますと、湖の塩分濃度、それから上流域からの窒素やリンとのバランスにおきまして、その原因となるジェオスミンと2-MIBという物質が原因になるのですけれども、こちらを発生するプランクトンの発生に非常に関係しているということでございませぬ。これは一説には、例えば湖の流域からの負荷量の軽減であるとか、塩分濃度のコントロールというようなことになるのですけれども、やっぱりなかなか人為的には非常に難しい問題だというふうに考えております。

今年につきましては、重油の問題もいろいろあるのですけれども、カビ臭につきましてはまたこれ全く別な話でございませぬ。この問題、非常にデリケートです。前回25年に出た際には、やはり1年以上、風評被害で非常に漁業者さんも買受人さんも困った状況があります。そのような中で、漁業者自身も食味試験をするなり、モニタリングをするなりということで、気をつけているような状況でございませぬ。なかなか今すぐ対応をどうこうというのは難しいと思うのですけれども、漁業者それから漁協とともに、それから学識経験者も含めた中で、私どももこの問題を常に共有しておりますので、いろいろと検討、研究をしてみたいというふうに思っております。

**○平賀貴幸委員** 漁師さんについては漁協さんのほうでも、貸付金とかいろいろな形で対応されているのですけれども、仲買人さんのほうが厳しい状況だと思うのです。この辺の話は、商工なのですかね、担当は。水産でやるものなのですかね。ぜひ仲買人さんの話もぜひ聞いた上で、何らかの対策を考えるなり、アドバイスするなり、寄り添った支援が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 水産加工業につきましても、当課の所管でございませぬ。ちょっと現状では、私実はこのお話出たすぐに西網走漁協にも連絡をしまして、聞き取りもしたのですけれども、買受人から漁協のほうにこういう関係があったらすぐに連絡行くということなのでもすけれども、特に来ていないということでございませぬが、いずれにしても、非常に大きな問題ですので、引き続き私どももアンテナを張った中で、状況を勘

案して対応についても研究してまいりたいというふうに思っています。

**○平賀貴幸委員** 実際には買受人さんのところに行ってみてください。お願いします。行けばすぐわかります。漁協さんに行くのもいいのですけれども、買受人さんのところに行ってみてください。本当に深刻なのわかりますから、すぐわかりますから。本当大変です。何とかしてほしいというふうに思います。

この質問もずっと続けてもなかなか今すぐどうできるものではないのは私もわかっていますので、これでやめますけれども、ぜひ、対応策を本当にお願いしたいというふうに思います。深刻な状況にあるということは改めてお伝えしたいというふうに思います。

続いて、畜産振興事業に関係して伺いたいというふうに思います。

RE S A Sのデータを見ると、ちょっと私の認識も違うというか、そういう状況なのだというのが初めて気づいたことがございます。

品目別の農業産出額北海道網走市というものがRE S A Sを見ていくと出てくるのですけれども、1位は豚になっていて、網走市内の品目ですね、54億8,000万円で、芋類が37億1,000万円というふうな形で出てくるのですよね。でも、網走市の農業振興計画とかもろもろで豚がそんな網走市の代表的な作物だとか、生産物だというのは聞いたことはなくて、でも考えてみればインターファームさんもあるので、大きな金額がつくられているのだなど、そう考えれば当然なのかなと思ったりします。

それで、農業出荷額の部分を見ていくと、全道でも8番目の農業産出額が豚についてあるのだというのが、またRE S A Sで出てくるのですよね。これを見て、もう少しそのインターファームさんが中心なのだと思うのですけれども、それ以外にも網走には豚はありますけれども、そことの関係をもう少しちょっと何か考えなければいけないのかなと思ったのですけれども、この辺については、原課のほうはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 委員お示しの農水省の数値だと思いますけれども、こちらについては、委員お示しのとおり、恐らくですが日ハム系列のインターファームの販売額ないし、その生産額が含ま

れているものというふうに考えております。

一方、当市の農業施策、また網走の農業振興計画においては、市内の農業経営体を対象としておりまして、いわゆる商系については、この中に含まれていないというのが実情となっております。

**○平賀貴幸委員** そのことは別におかしいとも思わないのですよね。それはそれでいいのだと思うのですけれども。網走市のホームページとか様々なものを見ても、豚が網走でいっぱい取れているという情報はないですよ、見てみると。ちょっとやっぱり不自然なのかなと思っていて、そういった企業が網走にあって取り組まれてたくさん取れているということは、何らかの形でお伝えしたほうがいいのだろうなというふうには感じたのが一つと、先ほどのふるさと納税の前半の議論を聞いてみると、やっぱりここの生産物はふるさと納税の対象にできるのではないかなと思うのですよね、原材料を網走で作っているの。ふるさと納税の項目に入れられないのかなと思ったりしたのですけれども、その辺含めてどうなのでしょう。

**○佐藤岳郎農林課長** こちらの事業所ですけれども、全国規模で展開をしている会社となっております。本社機能については道外にある会社であるため、恐らく会社独自の商品開発ですとか販売戦略、そういったものを持っているということで、我々としてもその地域の農業としてはひとつなじまないのではないかなというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** そこはなじまないということで、それでいいのかなと思う気持ちもあるのですが、それはさておき、そのふるさと納税のほうにインターファームさんなりホワイトファームさんなりの製品を組み込んでいくというのはできるのではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

**○北村幸彦商工労働課長** ふるさと納税の返礼品につきましては、登録事業者の要件、また地場産品の基準の要件、こちらの要件に合致すれば出すことは可能となっております。

**○平賀貴幸委員** 先ほど来、要件はこうですという説明が前半のふるさと納税であったのですよね。それを伺っていると、合致するのではないかなと感じたものですから、どうなのでしょう。

**○山田庫司郎委員長** ここで暫時休憩します。

10分間休憩しますので。

午後 6 時30分 休憩

午後 6 時40分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

北村商工労働課長

○北村幸彦商工労働課長 先ほどのインターファームの豚肉の取扱いでございますが、当市におきまして、先ほども若干お話しましたのですけれども、ふるさと納税の返礼品の基準を、地場産品の基準を満たしているかどうか、それと、返礼品を提供する事業者の条件が市内に事業所等を有する法人または個人としておりますので、そこに該当すれば可能となっております。例えば、市外にいる会社、法人の方であっても、今回制度設計しました、生産性向上の設備投資の補助金なども活用しながら、ぜひ網走のほうに工場等を建てただけであれば大変ありがたい話だなと思っております。

○平賀貴幸委員 ぜひそういうつながりにまで発展できるように、ぜひ交渉を含めて期待をしたいなところは思うところですが、ところでその地場産品生産性向上設備事業補助金なのですが、これ補助率20%の根拠は何なのかちょっと理解できないのですけれども、それを教えてくださいませんか。

○北村幸彦商工労働課長 地場産品の生産性向上の設備整備ということで、先ほども事業概要を御説明させていただきました。

補助率の20%、根拠ではないのですけれども考え方でございますが、この事業を制度設計するに当たりまして、この補助率というのはどうしようかということで一番悩んだところでございます。金融機関、網走信金さんとかにもいろいろ情報収集とか相談した中では、やっぱり設備資金の融資等の観点、そういうところから考えますと、事業者にとっては自己資金が2割程度あると金融機関としても融資も実行しやすい、安心感があるという話でもございました。また、今までこういう設備投資に関する補助はなかったわけですが、ふるさと納税制度も恒久的にあるものでないというように認識しているため、ある程度自己負

担もある中で、計画的に事業者の経営規模に合った設備投資を促す、補助金に依存した過剰な投資にならないようなという考えもございまして、この事業につきましても昨年の秋の庁内での政策検討会、また12月、1月の予算のヒアリングの中で庁内の中で協議して、こういう考えで行こうかと思ったところでございます。

○平賀貴幸委員 非常に納得できる説明内容でありました。これちょっと逆の言い方をさせていただくと、この事業の対象になっていると、銀行の融資は受けやすくなるというふうな事業になるというふうに裏打ちというか、そういうふうにも考えてもいいですか。

○北村幸彦商工労働課長 融資につきましては、やっぱりそれぞれの事業者の経営状況ですね、事業計画なり、そこは銀行の与信判断、保証協会とかもあると思います。今回、この生産性向上の補助金につきましては、先ほども申し上げましたが、金融機関、商工会議所、あと中央企業団体の中央会、そういったところのふだんから企業の経営相談とか乗っているところで目利きをしてもらいまして、その事業計画、資金計画、その辺について大丈夫かどうかということも審査というか、判断を仰ぎながら事業決定をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。ぜひ活用される事業になることを、そこは祈りたいというふうに思いますが、足りない商品もあったのでそういうことをということでやったのだと思いますが、一方で、せっかく用意していたのに商品が余ったという声も、ふるさと納税の事業者さんには実はあるのですよね。それで、もっと頑張してほしいという意見も、事業者さんからはあるのも事実だと私は受け止めております。

そこで、紋別市などとの比較分析による新たな取組というののもやはり必要だというふうには思うのですが、比較分析というのはどの程度やっているものなのでしょうか。

○北村幸彦商工労働課長 紋別市さんとか近隣自治体で多額の寄附金を集めている自治体との差というか、比較でございますが、全てを承知した中での比較というのはなかなかできていない状況ではございます。これも何回もお話ししておりますが、ふるさと納税の返礼品が選ばれるというのはやっぱり高品質で低価格、そういうところで寄附



者がいろいろサイト内で検索をしてやっていると認識しております。やはりものですね、いいものをたくさん用意できるか、ストックできるか、抱えられるかということがポイントとなっております、先ほども話しましたが、ポータルサイトで返礼品が選べれますと、ランキングがやっぱり上がってきます。そのランキングを見てまたほかの寄附者が寄附するという波及効果というか、相乗効果もございますので、そういう多額の寄附を集めている自治体はこういう体制がきちんとできているものと考えております。近隣自治体の多く集めている自治体と、この差というのは、差というか比較分析、その辺も当市としましては課題と受け止めて参考となる部分は取り入れて、さらに情報収集に努めて取り組んでいきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** そうですね、できるだけ詳細に比較分析をしていく中で、網走市でできるもの、やるべきものというのが見えてきて増加につながるということはあると思います。まずは、どんなことでも基礎調査なのですね。他市のやっぱり、せつかく周辺に多額の納税を集めているところがあって調査しやすい距離にあるので、ここはもう人的に直接行って話を伺うぐらいの調査をがっちりやって臨むべきだと思うのですけれども、そういった決意でやってくくださるのでしょいか、来年度。

**○北村幸彦商工労働課長** ふるさと納税をやっている自治体同士で、ライバルでもないのですけれども、取り合いということでもないのですが、なかなかの正攻法でいって全て教えてくれるかどうかというのはわからないとは思いますが、こちらも様々アプローチかけながら、ちょっと情報収集には努めてまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** そこは気持ちはよくわかりますが、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、ふるさと納税を活用して災害支援だとかをやっていただきたいというふうに私は思っております、ガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税もその一つの仕組みだと思っているものですから、そこは思っているのです。これを今網走市で実践しているのは鉄道記念館の客車の補修のみなのですけれども、適切にやはり管理されて、実際どのように活用さ

れているのかということを継続的に発信することが寄附者の方の気持ちに伝えることにもなると、一方では思っております。そういった取組では、どのような視点で取り組まれているのか伺いたいと思います。

**○北村幸彦商工労働課長** 委員、お話のとおり、過去に卯原内鉄道記念館のSLの客車の改修にクラウドファンディングを活用しております、こうした事業につきましては積極的に報告と感謝を表すということは大切なことと考えております。

平賀委員のほうから12月議会の総務経済委員会で御提言のありました、卯原内鉄道記念館のSL客車の改修に係る情報の発信、公式サイトへの掲載については、当課内職員とかでは共有している状況でございますが、正直まだ手をつけられていない状況でございますので、早期に取りかかりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ進めていただきたいのですが、実はここに限らずだと思っておりますよ。網走市はふるさと納税の使われ方の報告のページあるのですけれども、寄附の活用状況が非常にドライに書かれているのですよ。文字づらでこういうことに使われましたということしか書いてなくて、使われた結果こんなにみんな喜んでいきますとかこういうことがありましたというのが写真や動画で見られるという環境が全くないのですね。寄附者の方は自分の使われ方がこれだけいい形で使われているのだということを見て満足をして、さらにまた網走市に応援しようとなるのですよ、実は。そういう形でホームページもリニューアルされるので、ふるさと納税の取組、ぜひやってほしいと思って、この鉄道記念館はましてその象徴的なものですから申し上げるだけなのですよね、実は。そういった姿勢でぜひ取組をしていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** ふるさと納税の基金を活用している事業というのは、当課だけでなく庁内全体で広く行っております。

この辺につきましては、委員おっしゃるとおり、情報発信に努めていきたいと思っておりますので、庁内でその辺は共有しながら進めていきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** まさに給食無料化などはその典型的なものなのですよ。子供たちはこうやって

給食おいしい、よかったというのを動画で配信してみてくださいよ。きっとそれを見たら、やっぱり網走市応援しようとする人増えますよね。そういった取組をもう少し工夫することがまだまだできる余地があると思うのです。

その延長線上でやっぱりガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税はやっぱり私必要だと思っていまして、私の所属している青年団体が先日こんな企画が上がっておりました。各学校の給食のカレー、これをレトルトカレーとして商品化をして、できたカレーをふるさと納税の返礼品にしたらいいのではないかというような企画だったのですね。実にいいアイデアだなというふうに思いました。

あるいは、こんなアイデアをお持ちの方もいらっしゃるのですよ。私も住んでいる呼人駅なのですけれども、呼人駅に住んでいるわけではないですね、呼人なのですけれども。呼人駅を活用して地域活性化を進めようと。買物をするところがないという問題の解決や、観光振興をやって鉄道を活性化しようと、そんなプランも実はあったりするのですよね。こういったプランや商品化の挑戦にこそ、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングはぴったりだと思うのですよね。もちろん、重油の問題や様々な問題で苦しんでいる網走湖の漁業者を支援しましょうとか、そんなことももちろんあるでしょうし、あるいは、昨年あった鳥インフルエンザの被害を受けたところを支援するというような形での災害対策のものもあるのだろうと。いろいろな形で実は使えるのが、このガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税だということをぜひお伝えしたいなと思いつつ、もう何年もこれ実は繰り返しているのですけれども、どこに相談したらこういうことは検討していただけるのでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 委員お話しがありましたガバメントクラウドファンディングについてでございますが、こちらにつきましては、政府、地方自治体による課題解決のための広域多数の人を対象とした資金調達方法と認識をしております。

当市のふるさと寄附につきましては、現在11の寄附金の使い道を掲げて寄附を募っておりますが、これも広く見るとガバメントクラウドファンディングに当たるものと考えております。

また、委員のお話のあったような、多くの方の

共感を集めるために目玉となる新規案件をつくりまして寄附を募るという手法は、そういう手法もありなのかなというふうに思っておりますので、その辺につきましては庁内で共有して検討してまいりますと考えております。

**○平賀貴幸委員** 実際にそういうアイデアを事業者さんや市民団体が持ってきたときには、商工労働課に相談に行けばいいですかね。

**○北村幸彦商工労働課長** 現在、担当部署というのは特に決めはないのですけれども、ふるさと納税を担当しております商工労働課に御相談いただければ、お話を聞いた中で対応したいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 窓口がわかりましたので、もしそういう方がいたら御紹介したいと思います。

もう一つ、ふるさと納税、実は広域連携もできると御存じだったでしょうか。いろいろなまちで、観光を一つのキーワードにして広域で連携をしているのですよね。デジタルを活用して、観光のプロモーションもやられて、すばらしい答弁と取組があったのですね。いろいろな調査をするのに正直に教えてくれるかどうかという答弁も実はあったのですけれども、ふるさと納税そのものも広域連携をして広域で集めることができる仕組みになっているのです。道内でも一部自治体では取り組まれているのですけれども、網走市でそういうことを検討した経過があるのかないか、まず伺いたいと思います。

**○北村幸彦商工労働課長** ふるさと納税におけます広域連携についてでございますが、地場産品基準に地域外との連携に関する基準が示されております。一つ目に近隣自治体との共同で共通の返礼品を提供するもの、二つ目に都道府県が音頭を取り市町村と共通の品を提供するもの、三つ目に都道府県が地域資源として認定したものを市町村が返礼品として提供するものとなっております。

当市におきましては、現在、近隣の小清水町、大空町と共同共通の返礼品を提供している状況でございます。

**○平賀貴幸委員** ものがあはることはわかりました。ぜひ観光事業でもやってほしいなと思っております。広域で様々な連携をしていくわけですね。その財源を網走市の税や交付金を充てて、それぞれの町で分担するわけですね。ここにふるさと納税を充てていくということは、できるもの

は今のものでもあるなというふうに感じております。例として挙げると、13市町を連携するバスツアーを寄附者の方々に提供しながら、実際に返礼品として食べられるものを食べながら回るなどというツアーをやっている自治体もあるのですよね。こういったことも観光事業の一つとして、検討できるのではないかなと思うのですが、ここは観光のほうなのですかね、どうですかね。

**○伊倉直樹観光商工部長** ただいま平賀委員のほうから、ふるさと返礼品に関する観光の分野でのという御提言でございました。今いろいろ御説明を頂いたのですが、申し訳ないです、私その辺承知しておりませんので、勉強させていただきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 幸か不幸か同じ課、部なものですから、非常にこういう質問がしやすいですが、観光で周遊する観光を進めていかなければいけない。それで網走を含めたこの地域全体、活性化しなければいけないというときに、ふるさと納税の力も借りながら観光も楽しんでいただいて、さらにその製品をふるさと納税を含めて対応していただくという仕組みは、私はいい仕組みだなとやはり思いますし、せっかくセグメント配信も含めていろいろな形でやっているものですから、それを発展させる一つの手段として、こういったものを重層的に組み合わせるのが本来の事業というものと私は思うのですよ。ぜひ、ここは未来に期待をしたいというふうに思っております。

ふるさと納税について、もう1点だけ質問させていただきます。

最近増えてきているというか注目されているのだなというふうに思っているのですが、地域で使える商品券型のふるさと納税の導入のお話が幾つかの自治体であって話題になっております。自販機があつて、そこにお金を入れたらふるさと納税ができて、地域で使える商品券が出てきて、地域の飲食店や小売店でそれが使えるというタイプなのですかね、こういったものを網走市でも、これだけ観光客の皆さんがいらっしゃるのですから導入できるのではないかなというふうに考えるのですが、その辺いかがでしょうか。

**○北村幸彦商工労働課長** 委員のお話ありました、地域で使える商品券などをふるさと納税で導入はどうかというお話でございます。

商品券の種類によるかと思うのですが、当商工労働課でこのたび発行しております地域応援商品券、ああいう類のものにつきましては、何でも買えるということですので、地場産品基準を満たさないからそういうのはちょっと対象にならないかと思っておりますが、例えば宿泊料とか入館料とか、基準を満たすようなもの、サービスとかの提供であれば可能であるかなと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 可能ならやってみたらいいのではないかなと思うのですよね。自動販売機でやるという仕組みがいいのかどうかということも考えなければいけないと思っております、例えばホテルとか宿泊施設でふるさと納税をその場でして、手続をホテルに代行していただくというのも一つのやり方かなというふうに思ったりします。経費の3割は、例えば1万円頂くと3割の3,000円分は商品券で、残りの2割が事務手数料として、ホテルやあるいは観光施設にお支払いできるということになるのだと思うのですね、仕組みとしては、印刷代とかがあるので若干減るのだと思いますけれども。そういったことをやるのではないかな、やったほうがいいのではないかな、せっかく観光客来てくださるのだから、その場でふるさと納税できるという仕組み、取り入れたほうがいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

**○伊倉直樹観光商工部長** 実は商品券ではないのですが、以前に航空会社とふるさと寄附の返礼品的なもので、自動販売機を使ってできないかということで、ちょっと検討したことがございました。いい提案だとは言っていたのですが、なかなかその航空会社とは、ちょっとなかなかその航空会社では取扱いはちょっと難しいと、いろいろ課題もあるということで、実際ちょっと実現しなかったという経過がございます。

**○平賀貴幸委員** その経過はわかったのですが、網走市内のホテルや宿泊施設と連携する方法も、私あるのだと思うのですよね。自販機だけがやり方ではないと思っていて、宿泊された方にふるさと納税をその場でお願いをして、了解いただけたら事務手数料をホテルが得る形でお願いをするという形の協力もあるのではないかなと思います。宿泊施設でもそれは不可能ではないのだと

思うのですよね。その辺も含めた取組というのはできないものなのでしょうか。

○伊倉直樹観光商工部長 ちょっといろいろ検討はしているのですが、なかなかこう実現に至っていない部分がございます、課題といえますか、ハードル的な部分もございますので、よく勉強させていただきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 きっと納税証明の発行とかの問題に引かかるのだと思うのですよね。

そこで、実はそれをクリアするものも実はもうあるのですよ。旅先納税という、実は仕組みがございまして、5分ぐらいで簡単にふるさと納税、スマートフォンですべてしまうのですよね。そうすると、旅先で実際に使えるというふうになっていまして、道内で既に10自治体で導入されています。猿払村、伊達市、倶知安町、利尻富士町、白老町、積丹町、厚沢部町など、10のまちでもうやられているのですよね。これ電子クーポンを使ったり、紙も使ったり両方併用できる形なのですが、電子クーポンを使ったこういう取組というのは何と網走はもう実績あるのですよね。観光協会の実施しているABASHIRIバルでは電子クーポンを使っているのですよ。だから、電子クーポンを使ったこういう仕組みも経験もある網走ですから、旅先納税の仕組みを使って、来てくれた観光客の方にふるさと納税できると誘導するという事は、そう手間かからずにはできると思うのですよね。ぜひ、ふるさと納税の窓口を、ふるさと納税の窓口をもう1個増やすようなものです、これ。ぜひやっていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○伊倉直樹観光商工部長 取組としては承知しております。その部分が実際そのまちでどういった成果があるかというのは、実は私も把握しておりません。いい話もあれば、そうでもないという話も聞こえてきておりますので、そこはやっぱり実際にやっているところの検証というのはしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 質問を終わらせていただきますが、観光がデジタルで新たなステージに行くのだなということを私感じる今回の質問でございました。そこにふるさと納税の仕組みだとかを重層的に組み合わせることで、まだまだ網走のポテンシャルは引き出せるというふうに信じていますし、それをやらなければいけない時代に我々はい

るのだというふうに改めて思いますので、ぜひ取り組んでいただきたい、そのことを申し上げて質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了いたします。

本日は、これにて散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後7時04分 散会